令和７年度
主要施策の成果説明書

四国｜えひめ
砥部
TOBE

愛媛県砥部町

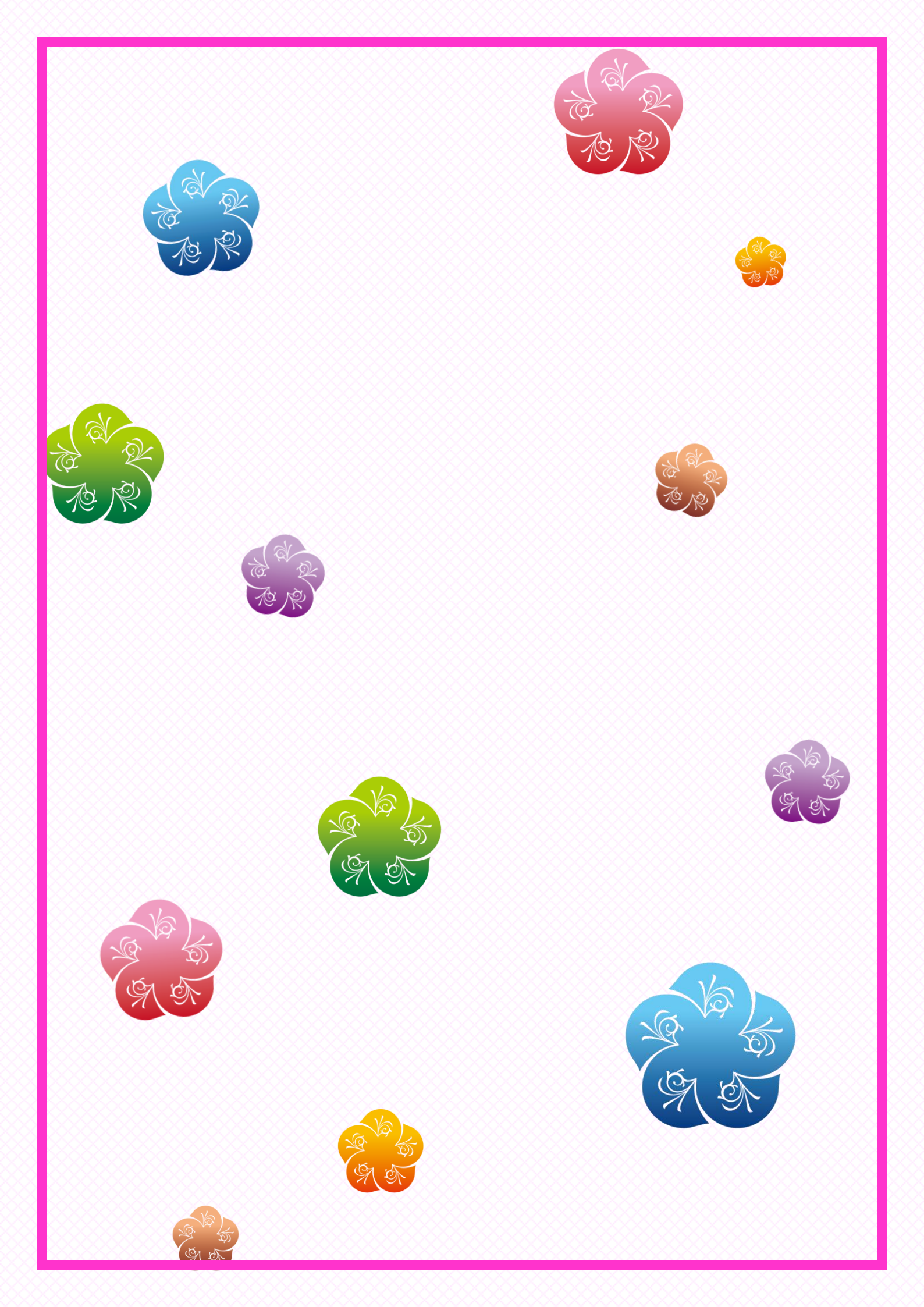

目　　次

Ⅰ　決算の概要

第１　会計方式・・・

Ⅳ　企業会計の概要

下水道事業会計（公共下水道事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 267
下水道事業会計（農業集落排水事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 270
下水道事業会計（浄化槽事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 272
水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 274

資　料　編

第１　繰越・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 278
第２　普通会計の決算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 281
第３　補助金・交付金交付実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 283
第４　事業別町債残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 288
第５　人件費の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 291

Ⅰ　決　算　の　概　要

第１　会計方式

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。会計処理の方法は、地方自治法で定められており、現金主義・単式簿記[1]で行われます。また、本資料では、地方公営企業法を適用する会計を特別会計と区分し、企業会計として説明します。同会計は、企業会計方式[2]を取り入れています。

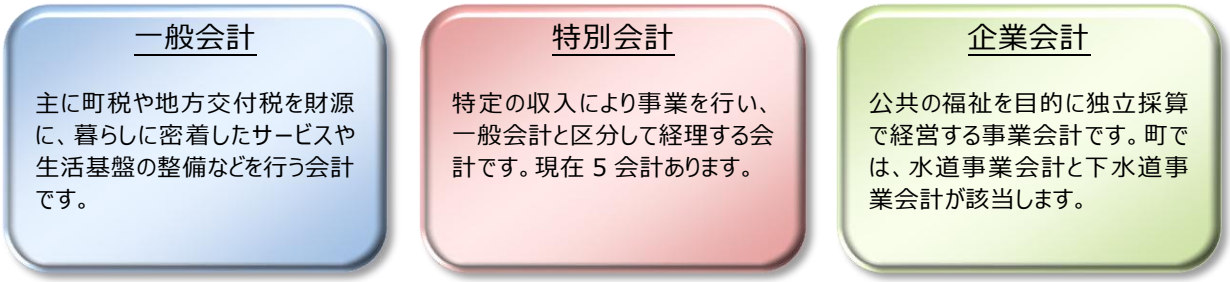

※注）本稿では、単位未満の端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

第２　各会計の決算状況

１　一般会計

７年度決算は、歳入が対前年度 6.6％の減、歳出は 9.3％の減となりました。

歳入については、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築事業、消防第４分団・女性分団詰所・車庫整備事業、令和５年７月豪雨災害の復旧事業が完了したことにより、町債の借入及び財政調整基金からの繰入金などが減少となりました。歳出についても、これらの事業完了に伴い、投資的経費などが減少したことが主な要因となっています。

２　特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）については、歳入決算額は保険税率の改正により増加しましたが、歳出決算額は人口減少に加え、団塊世代の後期高齢者医療への移行や短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少により、減少となりました。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）については、受診者の減少により医療に係る費用と収入が減少したため、歳入歳出決算額ともに減少となりました。

後期高齢者医療特別会計については、団塊世代の後期高齢者医療への移行による被保険者数の増加により、歳入歳出決算額ともに増加となりました。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）については、通所介護や訪問介護等の居宅介護サービスの利用が増加したことに伴い、保険給付費が増額したことから、歳出決算額が増加となりました。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）については、デイサービス利用者の増加などにより歳入歳出決算額は増加となりました。

とべの館特別会計については、売り上げ自体は増加したものの、前年度繰越金の減少や賄材料費などの運営管理費の増加により、実質収支額は前年度から減少しています。

---

[1] このような会計処理を「官庁会計」と呼んでいます。

[2] 地方公営企業法を適用し、複式簿記、発生主義で行う会計処理です。

3 企業会計

下水道事業の経営においては、公共下水道は現在も整備中であり、令和 7 年度は八倉、拾町及び重光地区の一部を整備し、面積は対前年度比 6ha 増の 151ha となりました。

3 事業における決算の収益的収支は、当年度純利益を 28,480,709 円計上しており、決算における未処分利益剰余金は 70,016,973 円となりました。資本的収支においては、支出に対する不足額が 217,379,713 円となり、前年度から繰り越された支出に係る充当財源 30,725,000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,416,970 円及び過年度分損益勘定留保資金 156,237,743 円で補てんしました。公共下水道においては交付金を主な財源として現在も整備中であるため、不足する財源として下水道事業債を借り入れており、償還期日が到来したものについて償還額が増加している状況です。下水道使用料のみでは維持管理費を賄えない状況であり、今後も未接続者へ公平な負担の必要性についてご理解いただきながら接続啓発を行い、同時に維持管理に係る費用について経費節減に努めていきます。

水道事業では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、基本料金の減免を実施し住民の生活支援を行いました。なお、収益的収支は、開発工事等により営業収益が増加し、純利益が前年度より増加しました。また、資本的収支では、繰越工事等の完成により建設改良費が増加し、収入、支出決算額ともに増加しています。令和 7 年 6 月末に第 4 水源地紫外線照射装置更新工事、令和 7 年 8 月末に第 7 配水池築造工事（１期)、電気計装及び滅菌設備工事が完成しました。

令和 7 年度 各 会 計 別 決 算 総 括 表

単位：千円、%

会計区分	予算額（A）		歳入総額（B）		歳出総額（C）	
	金　額	前年比	金　額	前年比	金　額	前年比
一般会計	11,283,183	▲8.1	11,215,082	▲6.6	10,290,920	▲9.3
特別会計の計	5,160,366	▲1.1	5,350,454	0.3	4,987,330	▲0.5
国民健康保険事業特別会計	2,264,380	▲2.9	2,480,627	▲0.2	2,211,933	▲2.2
事業勘定	2,214,922	▲2.7	2,433,452	0.1	2,164,798	▲1.9
直営診療施設勘定	49,458	▲11.4	47,175	▲11.9	47,135	▲11.9
後期高齢者医療特別会計	411,925	6.8	408,552	6.9	387,736	4.7
介護保険事業特別会計	2,429,073	▲0.8	2,391,388	▲0.3	2,333,921	0.1
保険事業勘定	2,385,576	▲0.8	2,348,739	▲0.3	2,291,272	0.1
介護サービス事業勘定	43,497	2.2	42,649	1.6	42,649	1.6
とべの館特別会計	54,988	1.7	69,887	▲0.2	53,740	4.8
合 計	16,443,549	▲6.0	16,565,536	▲4.5	15,278,250	▲6.6

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

企業会計の決算状況

単位：千円、%

会計区分	収益的収支の部					
	収入		支出		収益的収支	
	(a)	前年比	(b)	前年比	a-b (c)	前年比
下水道事業会計	501,366	6.9	442,468	0.7	58,898	98.1
公共下水道事業	407,591	10.6	363,621	2.6	43,970	209.4
農業集落排水事業	27,701	▲0.2	27,181	▲2.2	520	966.7
浄化槽事業	66,074	▲9.4	51,666	▲9.9	14,408	▲7.5
水道事業会計	416,141	5.0	345,776	▲1.0	70,365	49.7
計	917,507	6.0	788,244	▲0.1	129,263	68.4

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

各会計別決算総括表(続き)

単位：千円、％

会計区分	歳入歳出差引額 B－C （D）		翌年度へ繰越すべき財源（E）			実質収支額 D－E （F）	
			逓次繰越	明許繰越	事故繰越		
	金　額	前年比	金　額	金　額	金　額	金　額	前年比
一般会計	924,162	38.0	8,972	33,316		881,874	36.6
特別会計の計	363,124	13.1				363,124	13.1
国民健康保険事業特別会計	268,694	20.2				268,694	20.2
事業勘定	268,654	20.2				268,654	20.2
直営診療施設勘定	40	▲31.0				40	▲31.0
後期高齢者医療特別会計	20,816	70.9				20,816	70.9
介護保険事業特別会計	57,467	▲13.4				57,467	▲13.4
保険事業勘定	57,467	▲13.4				57,467	▲13.4
介護サービス事業勘定	0	-				0	-
とべの館特別会計	16,147	▲14.0				16,147	▲14.0
合 計	1,287,286	30.0	8,972	33,316	0	1,244,998	28.8

企業会計の決算状況(続き)

単位：千円、％

会計区分	資本的収支の部								
	収入		支出		資本的収支		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	収入のうち翌年度繰越財源	不用額
	(d)	前年比	(f)	前年比	d-f (g)	前年比			
下水道事業会計	423,211	80.8	640,591	70.8	▲217,380	▲54.2	0	0	0
公共下水道事業	405,462	83.5	621,982	71.9	▲216,520	▲53.6	0	0	0
農業集落排水事業	17,749	34.3	17,749	34.3	0	皆減	0	0	0
浄化槽事業	0	-	860	2971.4	▲860	▲2971.4	0	0	0
水道事業会計	436,524	199.1	619,826	86.7	▲183,302	1.4	0	0	0
計	859,735	126.2	1,260,417	78.3	▲400,682	▲22.5	0	0	0

第３ 基 金

7 年度末の基金総額は、町全体で 23 億 2,428 万 3 千円です。前年度より 1 億 3,402 万 3 千円減少しました。

基金一覧表

単位：千円

基金区分	6年度末現在高	積立額	取崩額	7年度末現在高
財政調整基金	1,272,355	325,490	500,000	1,097,845
減債基金	32,836	17,925	16,418	34,343
ふるさと創生基金	176,849	0	25,000	151,849
ふるさと水と土保全基金	20,542	0	0	20,542
社会福祉施設整備基金	187,110	493	0	187,603
福祉基金	276	35	0	311
とべの館運営基金	53,798	5,008	0	58,806
奨学基金	30,826	35	0	30,861
国民健康保険財政調整基金	0	0	0	0
介護保険事業運営基金	434,811	53,542	0	488,353
坂村真民記念基金	11,390	1,529	0	12,919
公共施設更新準備基金	42,989	122	0	43,111
災害対策基金	74,147	211	0	74,358
森林環境譲与税基金	12,337	857	0	13,194
企業版ふるさと納税基金	0	2,020	0	2,020
浄化槽町有施設管理基金	108,041	129	0	108,170
合計	2,458,306	407,396	541,418	2,324,283

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

1 積み立て（100 万円以上）

- 財政調整基金　3 億 2,549 万円
- 減債基金　1,792 万 5 千円
- とべの館運営基金　500 万 8 千円
- 介護保険事業運営基金　5,354 万 2 千円
- 坂村真民記念基金 152 万 9 千円
- 企業版ふるさと納税基金　202 万円（新規）
  - ➢ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てるため創設しました。

2 取り崩し

- 財政調整基金　5 億円
- 減債基金　1,641 万 8 千円
- ふるさと創生基金　2,500 万円
  - ➢ アンテナショップ運営事業、砥部焼陶芸塾運営費、砥部焼まつり運営負担金に充てるため取り崩しました。

●主要基金の推移

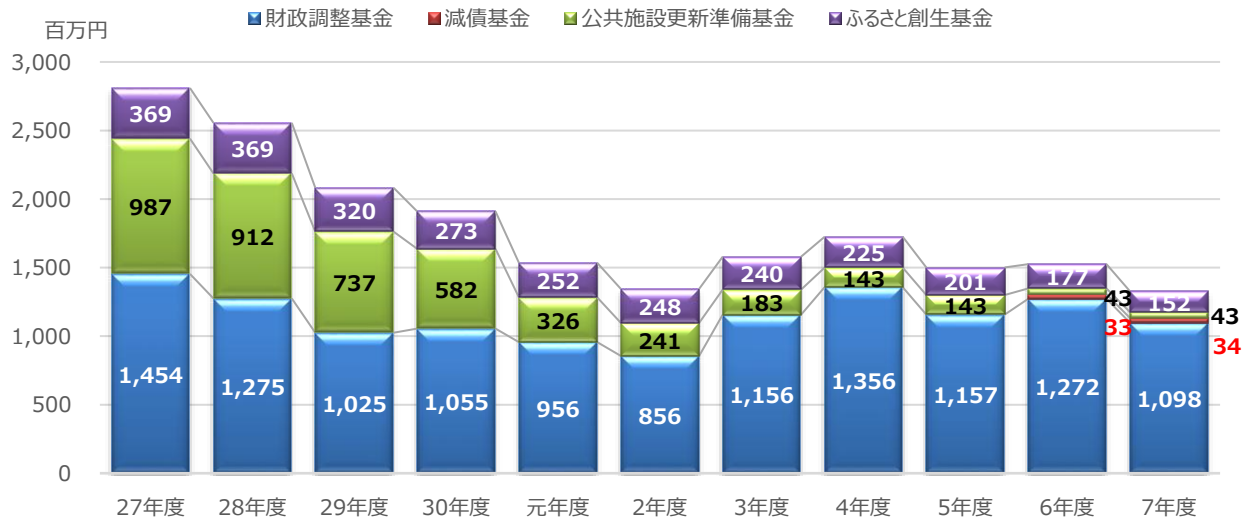

第４ 町 債

町債は、全体で 11 億 6,070 万円（6 年度からの繰越分を含む）を発行しました。

1 発行状況

（1）一般会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	8 年度への繰越額	備考
公共事業等債	町道五本松原うね線道路改良事業	24,900	4,700	19,400	
	町道大南大岩橋線道路改良事業	7,900	8,700		
	橋梁長寿命化修繕事業	2,800	2,500		
	町道高尾田上野線道路改良事業	2,300	2,300		
災害復旧事業債	公共土木施設現年災害復旧事業	13,900	12,700		6 年度からの繰越事業
公共施設等適正管理推進事業債	中央公民館体育館屋根改修事業	1,500	1,500		
一般事業債	砥部町文化会館舞台照明等改修事業	99,500	99,500		
	砥部消防署広田出張所建設負担金	85,700	84,100		
一般補助施設整備等事業債	避難所生活環境改善（トイレカー購入）事業	5,400	5,400		6 年度からの繰越事業
緊急自然災害防止対策事業債	高尾田雨水排水施設建設事業	26,500	25,300		6 年度からの繰越事業
		233,900	232,900		
緊急防災・減災事業債	消防第 4 分団・女性分団詰所整備事業	52,100	31,500		6 年度からの繰越事業
	J アラート受信機更新事業	3,800	3,700		
	小学校屋内運動場空調設備設置工事	5,400	2,400		
	中学校屋内運動場空調設備設置工事	5,700	2,800		
学校教育施設等整備事業債	麻生小学校防犯設備更新事業	800	667		
	宮内小学校防犯設備更新事業	500	417		
	砥部小学校防犯設備更新事業	400	333		
	砥部中学校防犯設備更新事業	1,300	1,083		
過疎対策事業債	広田地域簡易給水施設等改良事業	27,400	26,000		
	町営住宅解体事業	1,300	1,100		
	広田小学校防犯設備更新事業	500	400		
	山村留学センター改修事業	19,300	17,300		
一般会計出資債	第 7 配水池築造事業への出資金	40,000	34,000		6 年度からの繰越事業
合　　計		662,800	601,300	19,400	

（2）企業会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	8 年度への繰越額	備考
下水道事業債	公共下水道事業（R6 繰越）	162,700	111,700	0	6 年度からの繰越事業 不用額 18,200 6 年度借入済額 32,800
下水道事業債	公共下水道事業	163,400	159,700	0	不用額 3,700
上水道事業債	上水道事業（R6 繰越）	257,000	226,000	0	6 年度からの繰越事業 不用額 31,000
上水道事業債	上水道事業	67,000	62,000	0	不用額 5,000
合　　計		650,100	559,400	0	

2 町債の残額

町債の残額は、前年度より 1 億 2,304 万円増加して 155 億 6,028 万 5 千円となりました。一般会計では 7 億 1,068 万 4 千円の元金を償還し、緊急自然災害防止対策事業債 2 億 5,820 万円など総額 6 億 130 万円を借り入れたため、残額は 1 億 938 万 4 千円減少して 97 億 6 万 2 千円となりました。

単位：千円

会計区分	6 年度末の残額（A）	7 年度		7 年度末の残額（B）	増減 (B)-(A)
		元金償還額	町債発行額		
一般会計	9,809,446	710,684	601,300	9,700,062	▲109,384
農集排事業会計	75,783	12,749	0	63,034	▲12,749
公共下水道事業会計	3,783,076	157,314	271,400	3,897,162	114,086
水道事業会計	1,768,940	156,913	288,000	1,900,027	131,087
合　　計	15,437,245	1,037,660	1,160,700	15,560,285	123,040

※町債発行額には、6 年度からの繰越分を含んでいます。

町債残高と公債費[3]の推移は、次のとおりです。

●町債残高の推移

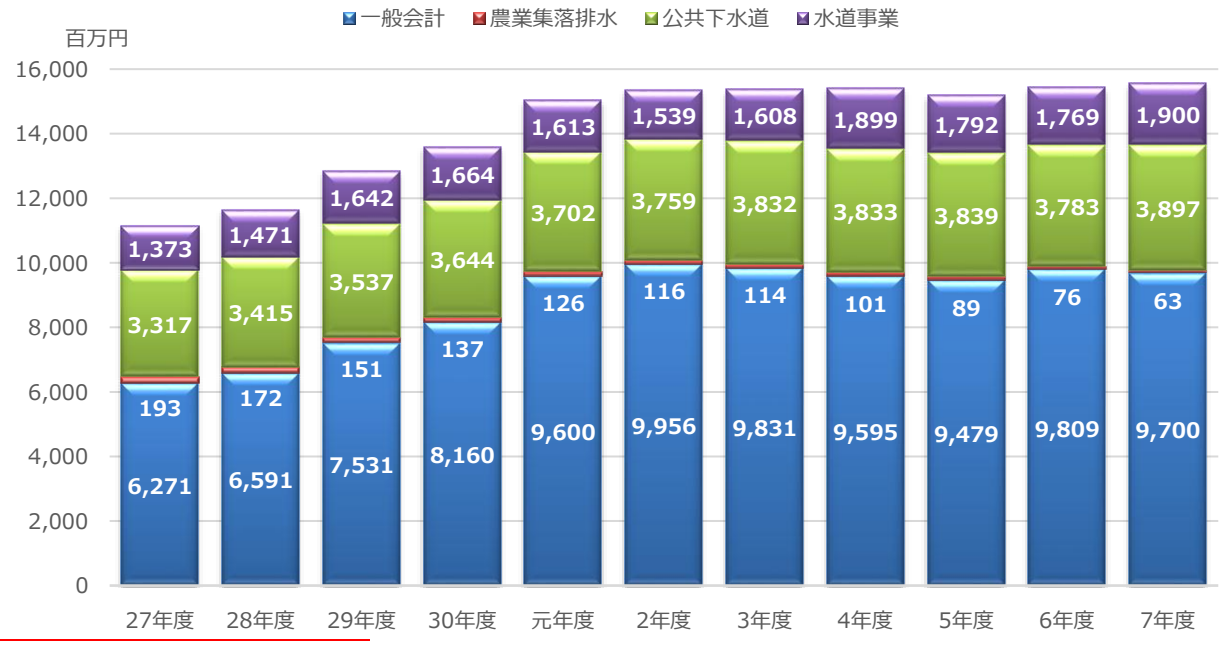

[3] その年度に支出した元利償還金（元金と利子の合計額）です。

●公債費の推移

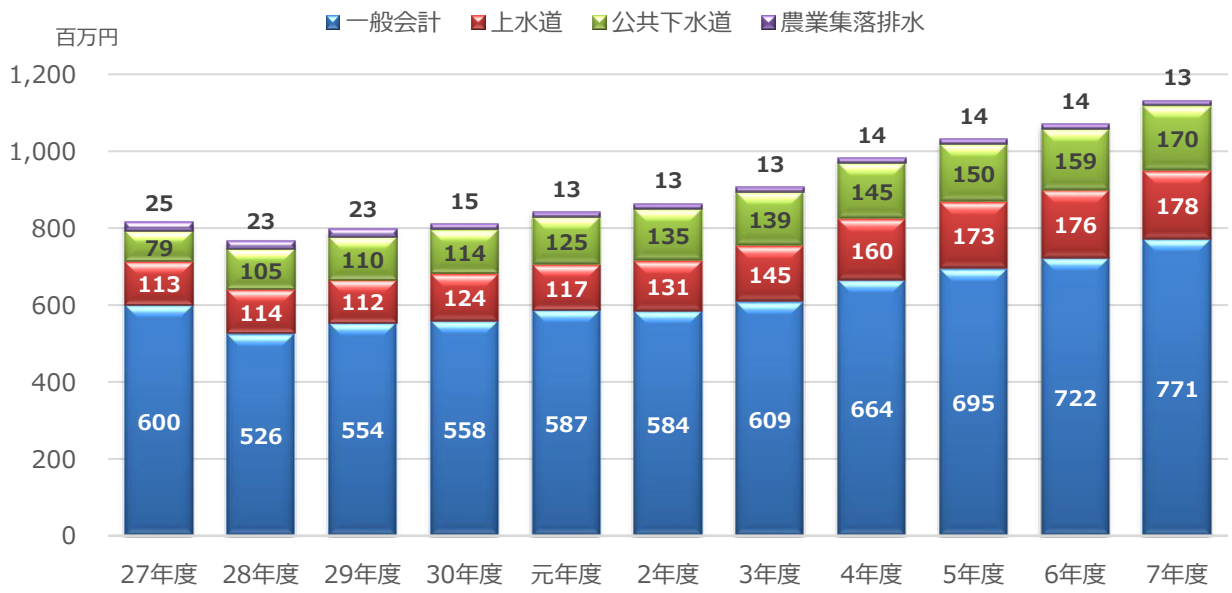

第５　人件費

7 年度の職員数は、6 年度に実施した採用試験により新規採用職員を 7 人採用し、196 人となりました。地方公務員の定年延長を踏まえ、今後も住民サービスの質の低下を招くことがないよう、定員適正化計画に基づき計画的な採用を行い、定員管理の適正化及び効率的で効果的な執行体制の確立を推進します。

また、人件費は、給与改定、会計年度任用職員の増加などにより、前年度に比べ 1 億 5,472 万 1 千円増加しました。

職員人件費と会計年度任用職人件費の推移

単位：千円

職員区分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
長　　等	46,018	44,290	44,195	1,728
議　　員	79,090	72,619	72,518	6,471
その他の特別職	38,596	32,837	31,258	5,759
職　　員	1,548,737	1,513,480	1,462,584	35,256
一般会計	1,398,714	1,358,472	1,302,390	40,241
特別会計	58,155	62,978	66,215	▲4,823
企業会計	91,868	92,030	93,979	▲162
会計年度任用職	746,096	640,588	610,525	105,508
総　　計	2,458,537	2,303,816	2,221,081	154,721

※その他の特別職は、各種審議会等の委員、消防団員等（町議会議員を除く）の報酬額です。

※職員及び会計年度任用職員人件費は、各事業で計上した時間外手当等を含むため、各細目 51、52 の合計とは整合しない場合があります。

※企業会計においては引当金を除いています。

職員数の推移

単位：人

会計区分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
一　般　会　計	181	184	180	▲3
特　別　会　計	4	5	7	▲1
企　業　会　計	11	11	12	0
総　　計	196	200	199	▲4
第4次定員適正化計画の目標数値（3年3月公表）	199	199	199	

※4 月 1 日現在の職員数です。

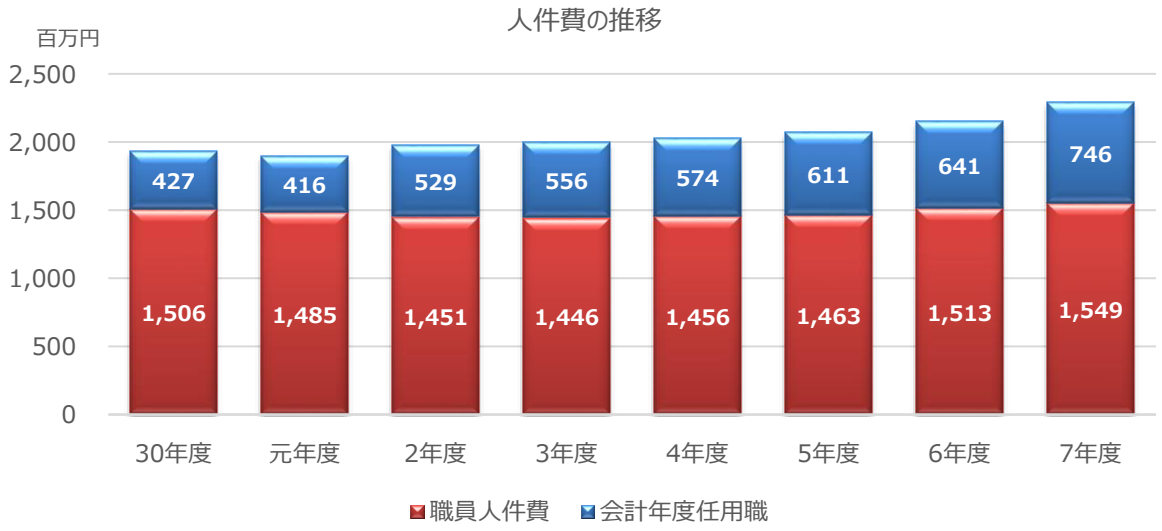

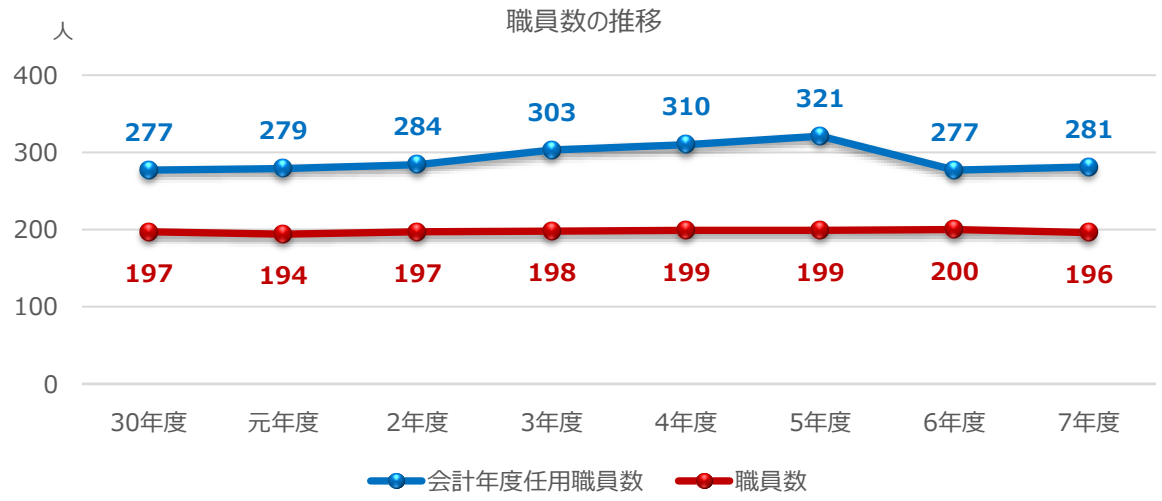

※令和元年度以前の会計年度任用職員の人数は、従前の臨時職員の人数です。

第６　一般会計の決算状況

７年度の決算は、歳入 112 億 1,508 万 2 千円（対前年度 6.6%減）、歳出 102 億 9,092 万円（対前年度 9.3%減）となりました。愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築事業、消防第 4 分団・女性分団詰所・車庫整備事業、令和 5 年 7 月豪雨災害の復旧事業が完了したことにより、歳入については町債の借入及び財政調整基金からの繰入金などが減少となり、歳出についても投資的経費などが減少となりました。

●歳入･歳出額の推移

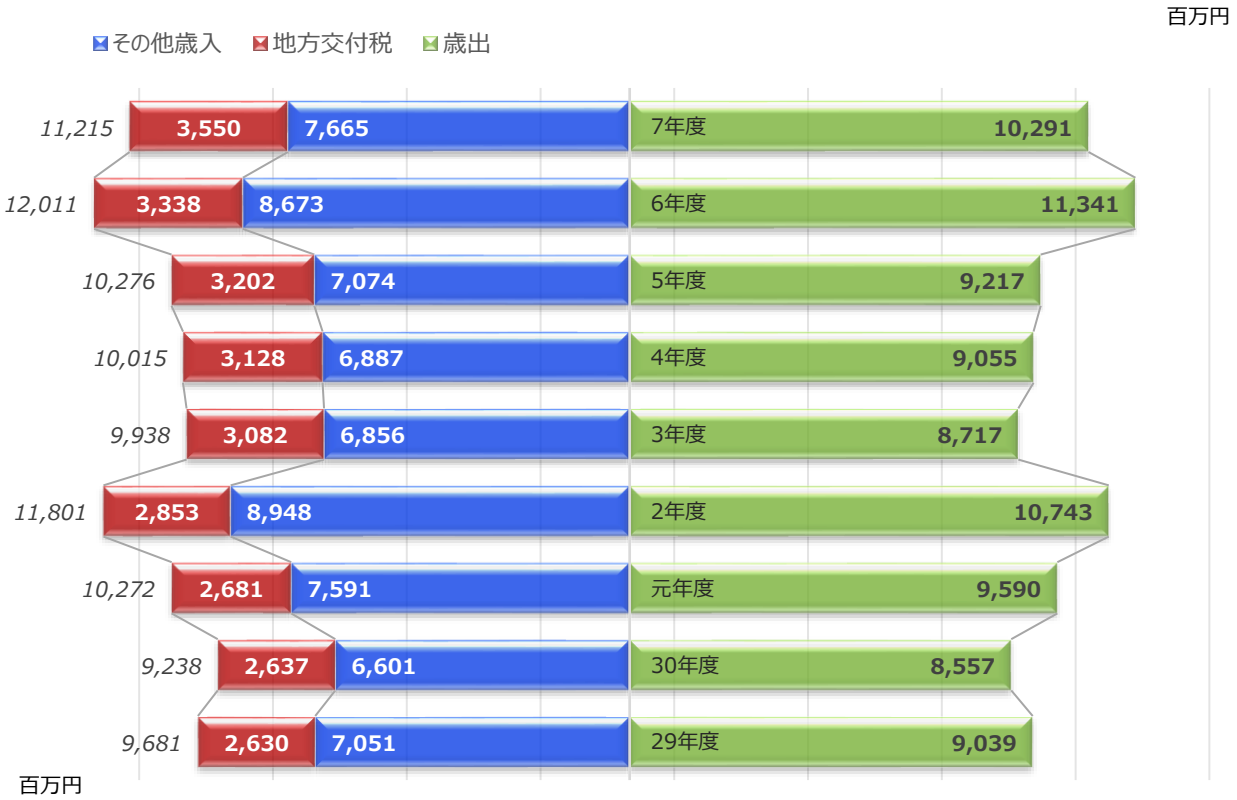

１　歳　入

７年度の歳入は、前年度から 7 億 9,597 万 8 千円減少し、112 億 1,508 万 2 千円となりました。

愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築事業が完了したことによる町債の借入減及び財政調整基金からの繰入金の減などが主な要因です。

歳入の決算比較

単位:千円

区　　分	7年度	6年度	5年度	増　減（7-6）
町　税	2,123,415	1,990,144	2,044,504	133,271
交付税等	4,360,390	4,180,695	3,887,041	179,695
分担金、負担金、使用料等	240,418	243,278	188,749	▲ 2,860
国県支出金	2,143,788	2,274,508	2,117,110	▲ 130,720
町　債	601,300	1,002,100	530,500	▲ 400,800
その他	1,745,771	2,320,335	1,507,760	▲ 574,564
合　　計	11,215,082	12,011,060	10,275,664	▲ 795,978

町税の決算比較

単位:千円

区　　分	7年度	6年度	5年度	増　減（7-6）
個人町民税	812,936	717,292	774,281	95,644
法人町民税	159,341	134,012	131,884	25,329
固定資産税	931,049	921,505	920,572	9,544
軽自動車税	95,651	92,953	90,434	2,698
町たばこ税	124,438	124,382	127,333	56
合　　計	2,123,415	1,990,144	2,044,504	133,271

※ 町税の詳細な内容は、第Ⅱ章 一般会計の事業概要、税務課をご覧ください。

（1）交付税等

普通交付税は、給与改定による人件費の上昇分や、物価高騰に伴う経費の上昇分等が措置され、2 億 676 万 2 千円の増加となりました。その他交付金の減は、国の定額減税措置の完了により、定額減税の減収分を補填する特例交付金が減少したことによるものです。

交付税等の決算比較

単位:千円

区　　分	7年度	6年度	5年度	増　減（7-6）
地方譲与税	105,884	103,811	96,745	2,073
地方消費税交付金	572,428	530,067	483,070	42,361
地方交付税	3,550,129	3,338,013	3,201,860	212,116
普通交付税	3,324,722	3,117,960	2,978,515	206,762
特別交付税	225,407	220,053	223,345	5,354
その他交付金	131,949	208,804	105,366	▲ 76,855
合　　計	4,360,390	4,180,695	3,887,041	179,695

消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金 3 億 2,724 万 6 千円は、以下の事業へ充当しています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使いました。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当先

単位:千円

区　　分		事業費	特定財源	引上分充当額（消費税率改定に伴う地方消費税交付金）	一般財源
社会福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	761,451	600,130	156,639	4,682
	障害者医療費支給事業費	25,307	19,793	5,354	160
	養護老人ホーム施設入所者措置費	8,843	2,975	5,698	170
	重度心身障害者医療費助成事業費	71,381	39,833	30,632	916
	ひとり親家庭医療費助成事業費	22,104	11,478	10,318	308
	児童福祉費（児童手当）	401,805	363,382	37,308	1,115
児童医療	乳幼児医療費助成事業費	30,255	12,667	17,077	511
	児童医療費助成事業費	67,506	1,366	64,220	1,920
合　　計		1,388,652	1,051,624	327,246	9,782

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当する目的で交付された森林環境譲与税交付金 2,913 万 5 千円は、2,831 万 2 千円を以下の事業へ充当し、充当残額 822,515 円を基金へ積み立てています。

森林環境譲与税の充当先

単位:千円

区　　分	充当額	内　　容
（一社）中予森林管理推進センター運営負担金	4,432	中予市町・森林組合が共同で設立したセンターの運営費を負担
森林経営管理制度に基づく現地踏査委託料	1,826	町に経営管理を委託された森林のうち、72.71㌶について現地踏査を実施
森林経営管理制度に基づく山林測量委託料	6,160	町に経営管理を委託された森林のうち、29.92㌶について測量を実施
森林経営管理制度に基づく山林間伐委託料	15,466	町に経営管理を委託された森林のうち、25.15㌶について間伐を実施
森林保険代	428	町が経営管理権集積計画を設定した25.15㌶について森林保険に加入
合　　計	28,312	

※森林環境譲与税基金

・6 年度末基金残高 12,337,481 円+積立額 856,803 円（預金利息 34,288 円+充当残額 822,515 円）＝7 年度末基金残高 13,194,284 円

（2）分担金、負担金、使用料等

分担金、負担金は、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業への地元負担金の減などにより、370 万 4 千円減少しました。

使用料、手数料は、愛媛県立松山南高等学校砥部分校の教育寮トベリエの開設に伴う宿舎棟使用料（寮費）などにより 84 万 5 千円増加しました。

分担金、負担金、使用料等の決算比較

単位:千円

区　　分	7年度	6年度	5年度	増　減（7-6）
分担金、負担金	110,491	114,195	62,732	▲ 3,704
使用料、手数料	129,927	129,083	126,017	844
合　　計	240,418	243,278	188,749	▲ 2,860

（3）国県支出金

国支出金の減少は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や農業用施設現年災害復旧費補助金、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築事業へのデジタル田園都市国家構想交付金の減などによるものです。県支出金の増は、小中学校の 1 人 1 台タブレット端末更新事業への公立学校情報機器整備補助金などによるものです。

国県支出金の決算比較

単位:千円

区　　分	7年度	6年度	5年度	増　減（7-6）
国庫支出金	1,413,761	1,652,282	1,553,955	▲ 238,521
県支出金	730,027	622,226	563,155	107,801
合　　計	2,143,788	2,274,508	2,117,110	▲ 130,720

- 1,000 万円を超える主な国庫支出金は次のとおりです。
  - 障がい者自立支援給付費負担金　3 億 2,930 万 8 千円（+9,056 万 4 千円）
  - 児童手当負担金　3 億 2,474 万円（＋8,957 万 7 千円）
  - 施設型給付費負担金　1 億 7,944 万 3 千円（＋1,589 万 5 千円）
  - 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　1 億 7,706 万円（▲2 億 1,515 万円）
  - 障がい児入所給付費等負担金　8,045 万 9 千円（＋154 万 4 千円）
  - 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金　5,534 万円（新規）
  - 子ども・子育て支援交付金　3,879 万円（+255 万 4 千円）
  - 公共土木施設現年災害復旧費負担金　2,284 万 8 千円（▲4,264 万 1 千円）
  - 国民健康保険基盤安定事業費負担金　2,275 万 6 千円（+164 万 5 千円）
  - 防災・安全社会資本整備交付金（通学路対策）　2,195 万 1 千円（▲154 万円）
  - 低所得者保険料軽減負担金　1,478 万円（▲39 万 4 千円）
  - 障がい者医療費負担金　1,325 万 8 千円（▲169 万 2 千円）
  - 道路メンテナンス事業補助金　1,283 万 1 千円（▲1,469 万 1 千円）
  - 新しい地方経済・生活環境創生交付金　1,166 万円（新規）
  - 衆議院議員選挙事務委託金　1,152 万 3 千円（+24 万円）

- 1,000 万円を超える主な県支出金は次のとおりです。
  - 障がい者自立支援給付費負担金　1 億 5,120 万 2 千円（＋1,483 万 1 千円）
  - 施設型給付費負担金　7,415 万 1 千円（＋805 万 6 千円）
  - 国民健康保険基盤安定事業費負担金　7,188 万円（▲205 万 1 千円）
  - 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金　6,859 万 8 千円（＋124 万円）
  - 公立学校情報機器整備補助金　6,107 万 2 千円（新規）
  - 障がい児通所給付費等負担金　3,916 万円（＋124 万 5 千円）
  - 児童手当負担金　3,864 万 2 千円（▲236 万 5 千円）
  - 県民税徴収取扱費　3,096 万 8 千円（＋42 万 3 千円）
  - 子ども・子育て支援事業費補助金　2,936 万 7 千円（＋62 万 5 千円）
  - 重度心身障がい者医療費補助金　2,619 万 9 千円（＋226 万 3 千円）
  - 新規就農総合支援事業費補助金　1,600 万 8 千円（＋850 万 8 千円）
  - えひめ人口減少対策総合交付金　1,399 万 4 千円（＋502 万 4 千円）
  - 乳幼児医療費助成事業補助金　1,214 万 1 千円（+96 万 1 千円）
  - 未来型果樹産地強化支援事業費等補助金　1,116 万 1 千円（＋826 万 1 千円）
  - ひとり親家庭医療費補助金　1,080 万 6 千円（＋152 万 8 千円）

電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活の支援などを通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるように、7 年度に交付された国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 7,706 万 1 千円は、以下の事業へ充当しています。

令和 7 年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当先　　単位：千円

事　業　名	事　業　費	充　当　額	内　　容
住民税非課税世帯物価高騰支援給付金支給事業	23,033	23,033	物価高騰対策として、令和 6 年度住民税非課税世帯を対象に給付金（3 万円）を支給。 【令和 6 年度からの繰越事業】
定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業	70,683	70,683	国の定額減税措置に伴い、定額減税補足給付金（不足額給付）を支給。
学校給食費保護者負担軽減支援事業	13,190	13,190	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、園児・児童・生徒分について給食費の一部を支援。
第 2 子以降保育料無償化臨時対応事業	13,479	5,380	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第 2 子以降の保育料を無償化。
水道基本料金減免事業	55,814	54,010	住民及び事業者の経済的負担を軽減するため、水道基本料金を減免。
通学用自転車購入支援事業	3,231	3,231	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、通学用自転車の購入に要する費用の一部を補助。 （補助率：1/2、上限 30,000 円）
のりあいタクシー車両購入支援事業	7,533	7,533	のりあいタクシー運営事業者の経済的負担を軽減するため、運行車両 3 台の購入費を支援。
合　　計	186,963	177,060	

（4）その他の収入

上記以外の収入には、町有地の売払い収入や基金の利子などの財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金（前年度決算剰余金等）、諸収入、寄附金があります。

諸収入・寄付金が増加したものの、財政調整基金などの取崩しによる繰入金や前年度繰越金が減少したため、前年度に比べ 5 億 7,456 万 4 千円減少しました。

その他収入の決算比較

単位:千円

区　　分	7年度	6年度	5年度	増　減（7-6）
財産収入	96,695	8,944	7,766	87,751
繰入金	542,328	938,451	298,390	▲ 396,123
繰越金	669,627	1,058,782	960,009	▲ 389,155
諸収入・寄附金	437,121	314,157	241,594	122,964
合　　計	1,745,771	2,320,335	1,507,758	▲ 574,564

2 歳 出

（1）目的別歳出分析

歳出決算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

目的別	7年度		6年度		A－B	
	（A）	構成比	（B）	構成比	（C）	伸び率 （C）/（B）*100
議会費	108,894	1.1%	100,865	0.9%	8,029	8.0%
総務費	1,715,456	16.7%	2,846,390	25.1%	▲ 1,130,934	▲39.7%
民生費	3,758,857	36.5%	3,833,315	33.8%	▲ 74,458	▲1.9%
衛生費	731,502	7.1%	756,487	6.7%	▲ 24,985	▲3.3%
農林水産費	300,725	2.9%	239,995	2.1%	60,730	25.3%
商工費	220,212	2.1%	224,721	2.0%	▲ 4,509	▲2.0%
土木費	759,981	7.4%	605,684	5.3%	154,297	25.5%
消防費	649,870	6.3%	653,367	5.8%	▲ 3,497	▲0.5%
教育費	1,235,562	12.0%	1,139,925	10.1%	95,637	8.4%
災害復旧費	38,390	0.4%	218,787	1.9%	▲ 180,397	▲82.5%
公債費	771,471	7.5%	721,897	6.4%	49,574	6.9%
合　　計	10,290,920	100.0%	11,341,433	100.0%	▲ 1,050,513	▲9.3%

※前年度繰越分を含みます。

●構成比率

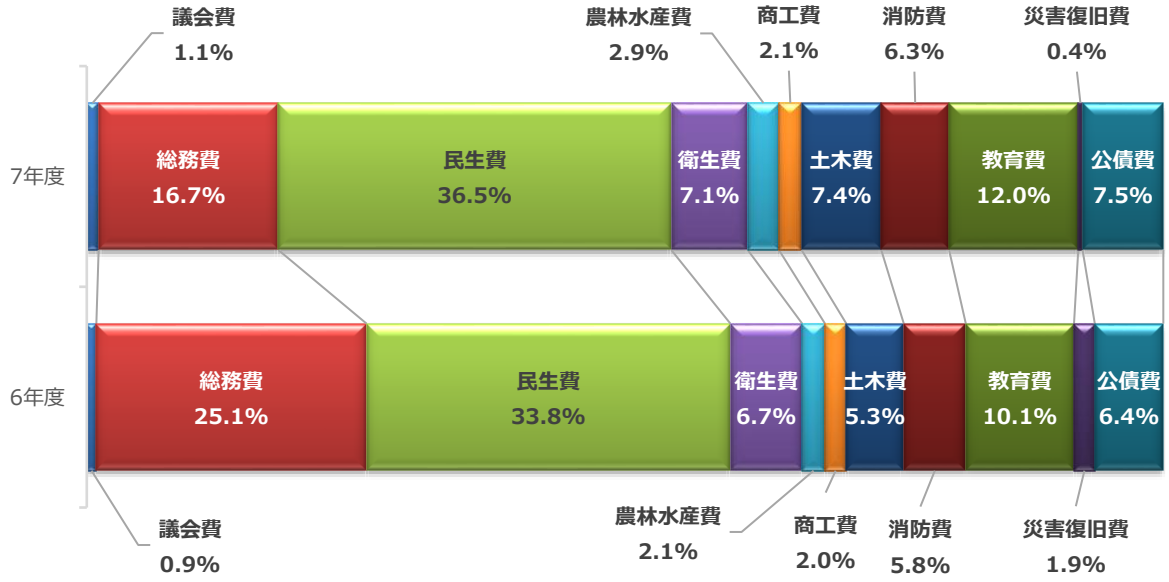

詳細については各担当課の項目をご覧ください

○ 議会費
- 議会事務局・・・・・・・・・・ 24 ページ

○ 総務費
- 総務課・・・・・・・・・・・・・ 27 ページ
- 企画財政課・・・・・・・・・・ 47 ページ
- 地域振興課・・・・・・・・・・ 58 ページ
- 会計課・・・・・・・・・・・・・ 73 ページ
- 税務課・・・・・・・・・・・・・ 74 ページ
- 町民課・・・・・・・・・・・・・ 132 ページ

○ 民生費
- 介護福祉課・・・・・・・・・・ 82 ページ
- 保険健康課・・・・・・・・・・ 98 ページ
- 子育て支援課・・・・・・・・・ 116 ページ

○ 衛生費
- 保険健康課・・・・・・・・・・ 98 ページ
- 町民課・・・・・・・・・・・・・ 132 ページ

○ 農林水産業費
- 農林課・・・・・・・・・・・・・ 147 ページ
- 建設課・・・・・・・・・・・・・ 174 ページ

○ 商工費
- 商工観光課・・・・・・・・・・ 162 ページ

○ 土木費
- 建設課・・・・・・・・・・・・・ 174 ページ

○ 消防費
- 総務課・・・・・・・・・・・・・ 27 ページ

○ 教育費
- 子育て支援課・・・・・・・・・ 116 ページ
- 学校教育課・・・・・・・・・・ 190 ページ
- 社会教育課・・・・・・・・・・ 211 ページ

○ 予備費の充用

予備費とは、予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のことです。また、事業を執行するにあたり予備費を使用することを、「予備費の充用」と言います。7 年度に充用した事業は次のとおりです。（金額は充用額）

●10 教育費・3 中学校費・1 学校管理費・1 砥部中学校管理費　154 万円

砥部中学校体育館の雨水桶等が破損し、緊急に修繕する必要があったため、修繕料に充用しました

●10 教育費・5 社会教育費・2 文化振興費・4 文化会館図書館管理運営事業費　49 万 7 千円

文化会館の浄化槽 2 台の送風機のうち 1 台が故障し、緊急に交換する必要があったため、修繕料に充用しました。

●10 教育費・6 保健体育費・2 体育施設費・1 体育施設費　20 万 2 千円

陶街道ゆとり公園体育館の排水管が破損し、緊急に修繕する必要があったため、修繕料に充用しました。

（2）性質別歳出分析

歳出決算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		7年度		6年度		A－B	
		（A）	構成比	（B）	構成比	（C）	伸び率（C）/（B）*100
経費 義務的	人件費	2,106,194	20.5%	1,962,230	17.3%	143,964	7.3%
	扶助費	1,603,848	15.6%	1,628,737	14.4%	▲ 24,889	▲1.5%
	公債費	771,471	7.5%	721,897	6.4%	49,574	6.9%
	小　計	4,481,513	43.5%	4,312,864	38.0%	168,649	3.9%
経費 投資的	普通建設事業費	834,147	8.1%	1,588,649	14.0%	▲ 754,502	▲47.5%
	災害復旧事業費	38,390	0.4%	218,787	1.9%	▲ 180,397	▲82.5%
	小　計	872,537	8.5%	1,807,436	15.9%	▲ 934,899	▲51.7%
その他の経費	物件費	1,861,266	18.1%	1,609,610	14.2%	251,656	15.6%
	維持補修費	17,504	0.2%	21,581	0.2%	▲ 4,077	▲18.9%
	補助費等	1,549,642	15.0%	1,577,012	13.9%	▲ 27,370	▲1.7%
	積立金	348,683	3.4%	952,439	8.4%	▲ 603,756	▲63.4%
	投資及び出資金	104,350	1.0%	20,000	0.2%	84,350	421.8%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	1,047,925	10.2%	1,032,991	9.1%	14,934	1.4%
	小　計	4,936,870	48.0%	5,221,133	46.0%	▲ 284,263	▲5.4%
合　計		10,290,920	100.0%	11,341,433	100.0%	▲ 1,050,513	▲9.3%

※土木費から支給している人件費については、普通建設事業費へ振り替えています。

※国民健康保険事業などから支給している人件費については、各特別会計への繰出金へ振り替えています。

※会計年度任用職員（パートタイム）の通勤手当に相当する旅費（費用弁償）は、物件費として取り扱っています。

●構成比率

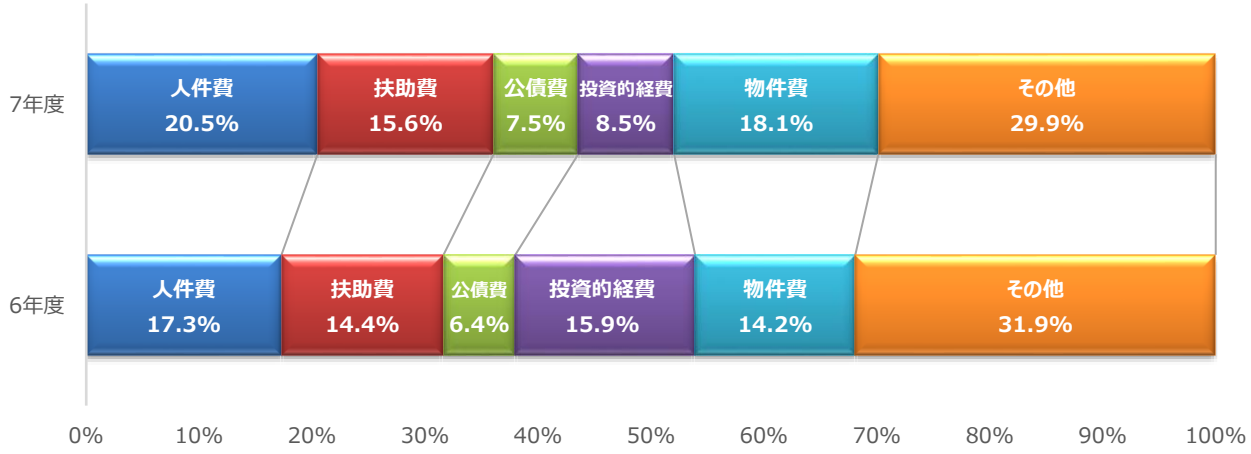

○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業費として計上しています。

- 人件費は、対前年度 1 億 4,396 万 4 千円増加し、21 億 619 万 4 千円となりました。
- 扶助費は、対前年度 2,488 万 9 千円減少し、16 億 384 万 8 千円となりました。

- 公債費は、30 年度以降借り入れた町債については、元金償還の据置期間を設定し借り入れを行っていますが、据置期間終了に伴い過去に借り入れた町債の元金償還が始まったこと及び 6 年度以降は原則据置期間を設けないことにしたことにより、対前年度 4,957 万 4 千円増加し、7 億 7,147 万 1 千円となりました。

○ 投資的経費

建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。前年度に比べ 9 億 3,489 万 9 千円減少しました。7 年度の主要な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

- 高尾田雨水排水施設建設事業（登記事務委託、付帯工事、補償補填及び賠償金・用地購入費） 2 億 3,293 万 4 千円
- 文化会館舞台機構設備改修事業（設計修正委託料含む） 1 億 3,278 万 8 千円
- 道路新設・維持費（補助金・負担金除く） 1 億 3,137 万 6 千円
- 簡易給水施設等改良事業 2,765 万 2 千円
- 山村留学センター外壁・屋根改修事業（監理委託料含む） 1,734 万 1 千円
- 町営住宅川下第 2 団地改修事業（監理委託料含む） 1,365 万 1 千円

(繰越分)

- 公共土木施設現年災害復旧事業 3,839 万円
- 消防第 4 分団・女性分団詰所・車庫整備事業（屋外工事） 3,196 万 2 千円
- 高尾田雨水排水施設建設工事に伴う詳細設計委託事業 2,537 万円
- 町道客大谷線道路改良事業 1,088 万 3 千円

※投資的経費に区分した額のみ掲載しています。

○その他の経費

義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、対前年度 2 億 8,426 万 3 千円減少し、49 億 3,687 万円となっています。

- 物件費 業務系システム更改、タブレット購入、電気料金、燃料費等の高騰により対前年度 2 億 5,165 万 6 千円増加し、18 億 6,126 万 6 千円となりました。
- 維持補修費 対前年度 407 万 7 千円減少し、1,750 万 4 千円となりました。
- 補助費等 対前年度 2,737 万円減少し、15 億 4,964 万 2 千円となりました。
- 積立金 対前年度 6 億 375 万 6 千円減少し、3 億 4,868 万 3 千円となりました。
- 投資及び出資金 第三セクターである(株)グリーンキーパーについて、町が保有する同社株式を全て砥部町森林組合に譲渡するため、砥部町森林組合に 5,035 万円を出資しました。また、水道事業会計の配水池耐震化事業に 3,400 万円、下水道事業会計（公共下水道事業）に前年度と同額の 2,000 万円を出資しました。
- 繰出金 対前年度 1,493 万 4 千円増加し、10 億 4,792 万 5 千円となりました。内訳は次のとおりです。
  - 国保特会事業勘定へ 2 億 3,596 万 1 千円（人件費 5,740 万 3 千円含む）
  - 国保特会施設勘定へ 2,980 万 8 千円（人件費 165 万 8 千円含む）
  - 後期特会へ 4 億 1,887 万 9 千円（人件費 791 万 1 千円、県後期高齢者医療広域連合への負担金 3 億 640 万 3 千円含む）
  - 介護特会事業勘定へ 3 億 5,278 万 6 千円（人件費 1,747 万 6 千円含む）

- 介護特会サービス勘定へ　1,045 万 6 千円（人件費 249 万 2 千円含む）
- 奨学基金へ　3 万 5 千円（利息）

・繰出金等の推移

繰出金 10 億 4,792 万 5 千円（P21 参照）から奨学基金利息分 3 万 5 千円を除き、水道事業会計への負担金 1 億 2,781 万円（水道基本料金減免事業負担金、原町地区配水管布設替工事負担金等）と下水道事業会計への負担金等 2 億 1,019 万 3 千円（公共下水道事業補助金、出資金、農業集落排水事業補助金等）を合わせると、13 億 8,589 万 3 千円となりました。

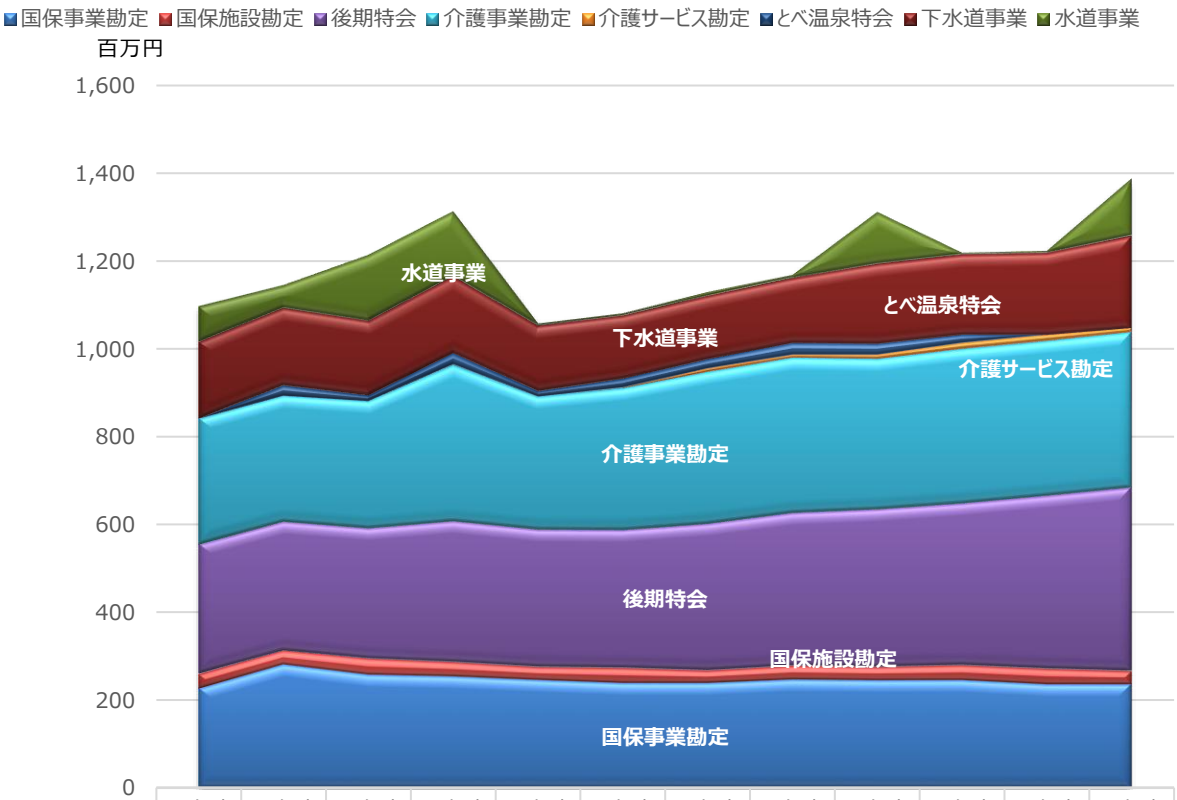

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
水道事業	80	51	148	146	4	4	7	6	116	2	3	128
下水道事業	175	176	170	175	149	144	145	148	182	183	187	210
とべ温泉特会	0	24	13	26	13	20	21	27	25	19	0	0
介護サービス勘定	0	0	0	1	0	2	8	7	10	14	14	10
介護事業勘定	287	287	290	356	303	323	346	353	342	351	352	353
後期特会	296	295	298	322	314	315	335	349	360	369	395	419
国保施設勘定	33	31	36	32	29	34	28	31	30	34	35	30
国保事業勘定	226	281	258	254	246	239	239	247	245	245	236	236

Ⅱ　一般会計の事業概要

議 会 事 務 局

第 1 議会

1 議会費（01－01－01[1]） 90,679,508 円（うち、議員人件費 79,089,631 円）

（1）議員経費 9,892,100 円（議員人件費以外の経費）

ア 議員旅費 4,661,798 円

・費用弁償 1,591,200 円

本会議及び委員会等への出席に係る費用弁償（議員 1 人当たり 53.1 回分）

・費用弁償(議員研修等の旅費) 3,070,598 円

各分野において、先進自治体の実態、行政施策、地方議会の実情等の視察研修を行いました。

視察研修名	視察先	視察期間	人数	旅 費
総務産業建設常任委員会	公益財団法人 東京都つながり創生財団	10月16～18日	8人	960,000円
厚生文教常任委員会	愛知県清須市 愛知県東浦町	10月29～31日	7人	706,251円
議会広報常任委員会	埼玉県杉戸町	8月28～29日	5人	265,150円
議会運営委員会	石川県志賀町 石川県内灘町	5月14～16日	8人	600,000円

イ 交際費 210,052 円

諸会費並びに慶弔費など（29 件）

ウ 議会だより発行事業 1,210,000 円

議会の審議及び活動の状況を町民に周知するため年 4 回定例会後に発行しました。

（部数：8,300 部 フルカラー 全世帯配布）

エ 議会インターネット中継 660,000 円

本会議の審議状況を生中継及び録画中継により配信しました。

（令和 7 年度実績【アクセス数】 LIVE 配信 1,886 件、録画配信 4,886 件）

オ 議員用タブレット端末 653,400 円

議会機能の強化とペーパーレスを推進するため、議員用タブレット 15 台の導入に伴う端末の借上料です。

カ その他 2,496,850 円

需用費	10,500 円	議員手帳
役務費	16,500 円	砥部焼まつり広告
委託料	29,260 円	マイクロバス運転委託
使用料及び賃借料	142,090 円	自動車借上料等・有料道路通行料
負担金	2,298,500 円	町村議長会等負担金

[1] 歳出予算科目（1 款 1 項 1 目）を表しています。以降も同様です。

（2）議会事務局経費　1,697,777 円（職員人件費除く。）

旅費	558,426 円	視察研修随行等
需用費	313,235 円	事務用品・法規等追録費等
役務費	21,840 円	レタックス（祝電・弔電）
使用料及び賃借料	804,276 円	NHK 放送受信料・AI 音声認識システム利用料

愛媛県町村議会議長会助成金 30,000 円を充当しています。

（3）議会運営状況

ア　定例会・臨時会の開催状況

区分		招集年月日	会期	付議事件		請願	陳情	一般質問	傍聴者
				町長提出	議員提出				
定例会	7年 第2回	6月5日	9日	19件	0件	0件	0件	10人	25人
	7年 第3回	9月11日	9日	24件	0件	0件	0件	11人	21人
	7年 第4回	12月4日	9日	17件	0件	0件	0件	9人	42人
	8年 第1回	2月20日	22日	24件	1件	0件	0件	9人	31人
	計			84件	1件	0件	0件	39人	119人

臨時会	7年 第2回	11月14日	1日	3件	0件	0件	–	–	3人
	8年 第1回	2月6日	1日	10件	2件	0件	–	–	1人
	計			13件	2件	0件	–	–	4人

イ　付議事件　　単位：件

区分	町長提出						議員提出			
	条例	予算	決算	専決処分	その他	計（可決数）	条例等	意見書	決議	計（可決数）
定例会	30	30	7	5	12	84(84)	0	0	1	1(1)
臨時会	0	2	0	4	7	13(13)	0	1	1	2(2)
計	30	32	7	9	19	97(97)	0	1	2	3(3)

ウ　請願、陳情受理件数　　単位：件

区分	件数			結果			
		新規分	継続審査分	採択	一部採択	不採択	継続審査
請願	0	0	0	0	0	0	0
陳情	0	0	0	0	0	0	0

エ　委員会開催状況

委員会名	開催日数	傍聴者
総務産業建設常任委員会	4日	2人
厚生文教常任委員会	4日	3人
議会広報常任委員会	19日	0人
議会運営委員会	7日	0人
議会改革特別委員会	4日	0人
台湾交流促進特別委員会	5日	0人
決算特別委員会	3日	0人
予算特別委員会	3日	0人
全員協議会	13日	0人

（4）議会とまちづくりを語る会

議会を町民のより身近なものとし、開かれた議会を推進することを目的に、議員の考えや議会運営、まちづくりの課題等について話し合い、町民の意見を議会運営に反映させるため、議会とまちづくりを語る会を開催しました。

団 体 名	開催日	場 所	参加人数
砥部町女性団体連絡協議会	11月４日	中央公民館	24人

第２ 監査

１ 監査委員費（02－06－01） 815,384円

（1）監査委員報酬 514,000円（学識経験：285,000円 議会選出：229,000円）

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

ア 例月現金出納検査（月１回：所要日数実績12日）

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び基金等に関する現金、預貯金等の出納及び保管状況の検査

イ 随時監査（随時：所要日数実績１日）

監査委員が必要であると認めるときに実施する監査

（現地視察：国保診療所）

ウ 決算審査（年１回：所要日数実績３日）

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の審査

エ 基金の運用状況審査（年１回：所要日数実績１日）

定額の資金を運用するために設けた基金の審査

オ 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査（年１回：所要日数実績１日）

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び公営企業の資金不足比率等の審査

カ 入札監視（年２回：所要日数実績２日）

入札及び契約手続の運用状況等の審査

（2）監査委員旅費 212,254円

・四国四県町村監査委員協議会研修会 ７月10日～11日 高知県（監査委員２人、職員１人）

・全国町村監査委員協議会研修会 10月16日～18日 東京都（監査委員２人、職員１人）

（3）その他（負担金等） 89,130円

・愛媛県町村監査委員協議会会費 80,000円 他

重点施策

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

❶健全な自治体経営の推進　❷交通安全・防犯対策の充実　❸防災・減災の推進

第 1　総務・一般

1　一般事務事業（02－01－01－01）　21,987,909 円

情報公開等に伴うコピー代 41,260 円を充当しています。

（1）いきいき砥部大賞等表彰　62,535 円

本町の公益の増進に寄与され、又は町政の振興発展に尽力され、その功績が顕著であった方々を表彰しました。

年度	栄誉賞	功労賞	優秀賞	いきいき砥部大賞
7年度	－	1人	1人	－
6年度	－	2人、1団体	4人	1人
5年度	－	2人、1団体	2人	1人

（2）町長交際費　2,334,275 円

町長が行政執行上外部との交渉等に要した経費で、主に会費や渉外費等に支出しました。

7 年度は、前年度比約 135 万円の減となりました。

なお、支出状況は、町のホームページで公表しています。

単位：円

年度	交際費	旅費	食糧費	自動車借上料等	計
7年度	880,354	1,207,947	3,543	242,431	2,334,275
6年度	1,581,820	1,599,825	17,025	460,780	3,659,450
5年度	1,357,784	990,299	17,534	497,610	2,863,227

交際費内訳						
	会　費	39件	321,000円	渉外費	9件	129,354円
	激励費	38件	335,000円	慶弔費	11件	60,000円
	協賛費	5件	25,000円	餞別費	0件	0円
	見舞費	1件	10,000円	合計		880,354円

（3）一般事務費　17,134,939 円

主に庁舎用消耗品（コピー用紙、封筒、文房具等)、コピー機パフォーマンス料（モノクロ 5 台)、電話代、郵送料などに支出しました。

単位：円

年度	消耗品費	印刷製本費	修繕料	機器等借上料	通信運搬費	その他	計
7年度	3,342,001	563,200	384,640	3,009,600	9,138,178	697,320	17,134,939
6年度	3,394,928	571,450	447,109	2,957,900	9,056,206	399,850	16,827,443
5年度	3,389,216	602,470	551,775	3,878,504	8,158,519	734,603	17,315,087

（4）顧問弁護士委託料　528,000 円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

・相談件数　9 件

（5）全国町村会総合賠償補償保険料　1,928,160 円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

単位：件･円

年度	利用件数	賠償等額	備考
7年度	5件	195,000円	補償保険5
6年度	4件	887,756円	補償保険（後遺障害保険金含む）3、賠償責任保険1
5年度	2件	70,830円	補償保険1、賠償責任保険1

（6）情報公開及び個人情報開示

町民の知る権利を保障し、町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、情報公開請求に基づき、情報公開を行いました。

○情報公開条例に基づく情報公開請求及び処理の状況　　単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
7年度	町長	16	4	8	3	－	1
6年度		22	6	16	－	－	－
5年度		33	13	19	1	－	－

また、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される町政の適正な運営に資するため、開示請求に基づき、情報開示を行っています。

○個人情報保護条例に基づく開示請求及び処理の状況　　単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
7年度	町長	1	1	－	－	－
6年度		－	－	－	－	－
5年度		1	－	1	－	－

2 人事管理事業（02－01－01－03） 5,988,912 円【主要施策❶】

市町村職員共済組合がん検診等補助金 300,460 円、市町村職員共済組合職員研修助成金 21,000 円、がん検診受診者負担金 208,250 円、共済組合グループ保険等事務費 229,687 円を充当しています。

（1）非常勤職員公務災害補償保険 0 円

職務遂行中の負傷事故について、療養補償及び休業補償を行います。令和 7 年度の案件はありませんでした。

○非常勤公務災害発生状況　　単位：件･円

年度	事故件数	認定件数	療養補償費	休業補償費
7年度	0	0	0	0
6年度	1	0	478,077	0
5年度	4	4	6,203,963	389,292

（2）職員健康診断 2,027,905 円

職員の健康保持のため、正職員は全員、会計年度任用職員は共済組合加入者を対象に健康診断を実施しました。

単位：円･人

年度	委託料	実施方法	受診者数(うち会計年度任用職員)	実施期間
7年度	2,027,905	集団検診	305(203)	8月28日･29日
6年度	1,774,080	集団検診	287(176)	8月29日･30日
5年度	1,434,840	集団検診	278(172)	8月24日･25日

（3）ストレスチェック 226,050 円

職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施しました。

単位：円･人

年度	委託料	受診者数(うち会計年度任用職員)
7年度	226,050	410(224)
6年度	221,485	402(205)
5年度	199,980	400(202)

（4）職員研修 256,071 円

職務の遂行に必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。町独自研修は、従来の対面方式から e-ラーニング方式に転換するとともに、在宅でのテレワークを推奨したことにより、受講時間の自由度を高め、各職員の多様なニーズに対応でき、主体的な受講に繋がりました。

単位：円･人

年度	報償金	旅費	委託料	使用料	計	テレワーク実施者数
7年度	21,000	52,321	－	182,750	256,071	78
6年度	12,000	96,026	－	180,290	288,316	98
5年度	8,000	57,387	198,000	11,200	274,587	92

○7年度研修実績　　単位：人

研　修　名	職員数	期　　間
町村会研修	**43**	
新規採用職員研修会	7	4月24日～25日
初級職員研修会	10	9月4日～5日
法制執務研修会　eラーニング	3	6月18日～8月17日
人物試験評価者講習	1	7月9日～10日
管理職員研修会	3	8月5日
係長職員研修会	5	8月29日
中級職員研修会	10	10月3日
愛媛県人権協会	4	2月9日
愛媛県研修所	**40**	
課題解決創造力・実践力向上講座	2	6月20日
クレーム対応講座	3	8月20日
育休復帰準備講座　Web	1	9月5日
市町係長級研修（第102期）	2	10月21日～24日
市町課長級研修（第46期）	4	10月23日～24日
県・市町中堅職員研修（第65期）	1	10月28日～31日
市町係長級研修（第103期）	1	11月11日～14日
危機管理（住家被害認定調査）講座	2	11月18日～19日
県・市町中堅職員研修（第66期）	1	12月2日～5日
ステージアップ研修	(23)	
法制執務講座　Web	2	7月22日～23日
政策法務講座	2	8月13日～14日
問題解決・政策形成・発想力パワーアップ講座	1	8月28日～29日
地方自治法①講座	4	9月1日～2日
地方自治法②講座	4	9月17日～18日
民法講座　Web	2	10月2日～3日
実践型地域政策づくり合宿	1	10月9日～10日
チームビルディング講座	1	10月16日～17日
コーチング講座	1	11月4日～5日
ファシリテーション講座	1	11月26日～27日
多様な協働事業推進講座	1	12月4日～5日
問題発見・解決能力向上講座	3	1月8日～9日
愛媛県男女共同参画センター	**3**	
女性部下を育てるためのマネジメントセミナー	3	8月29日・9月18日
町単独事業	**217**	
新規採用職員研修会	7	6月6日
階層別研修（e-JINZAI）	140	1月5日～3月13日
メンタルヘルス研修（全職員対象）	24	2月9日
メンタルヘルス研修（管理職員対象）	23	2月26日
人事評価研修	(23)	
目標設定研修	9	5月20日
目標設定面談スキルアップ研修	6	5月28日
評価者研修	8	2月18日
参加延べ職員数	**303**	

（5）人事評価制度[1]の実施　2,310,000 円

職員の能力と実績を適正に把握し、任用・給与・分限などの人事管理の基礎とするため、人事評価システムを導入しています。

システムを適正に運用するため、全職員を対象に目標設定研修並びに評価者を対象に評価者研修を行いました。

（6）県･関係機関との人事交流･派遣

町職員の資質向上、人材育成とともに、関係機関との更なる連携を図るため、県との人事交流のほか、関係機関への職員派遣を行いました。

【愛媛県】

区　分	趣　　旨	職員数	主な業務内容
相互交流	県と町が対等なパートナーとして、町職員には県での職務経験を通じて広域的･専門的な行政能力を向上させ、県職員には住民に最も身近な町での現場体験を体得させるなど、人材育成の相乗効果を図るとともに、交流職員を通じて県と町の行政課題の相互理解と連携強化を図るため、相互に派遣	派遣 1 人 受入 1 人	【町派遣職員】 愛媛県経済労働部経営支援課へ配属 金融、下請中小企業の振興、中小企業の経営診断及び助言、中小企業に係る経営革新の支援、高度化資金の貸付け及び構造改善事業に関すること 【町受入職員】 地域振興課コミュニティ支援係へ配属 コミュニティの推進、移住･交流、区長会、防犯対策、砥部分校魅力化等に関すること

【一般社団法人中予森林管理推進センター】

区　分	趣　　旨	職員数	主な業務内容
派遣	松山市、伊予市、東温市及び砥部町における新たな森林管理システムの推進に関する事業を行うため、協定に基づき職員を派遣	派遣 1 人	森林情報の収集や所有者の意向調査、経営管理権集積計画の作成補助、市町森林経営管理事業の補助などに関すること

【愛媛県後期高齢者医療広域連合】

区　分	趣　　旨	職員数	主な業務内容
派遣	愛媛県後期高齢者医療広域連合における後期高齢者医療の的確かつ迅速な運営を図るため、協定に基づき職員を派遣	派遣 1 人	事業課へ配属 後期高齢者医療制度に係る被保険者の資格の管理に関すること

[1] 人事評価制度は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有する。評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と、職員が果たすべき役割及び職務を目標として期首に設定し、その果たした達成度を把握した上で行われる「業績評価」により行う。いずれも評価基準に照らし、絶対評価で行う。

（7）職員採用試験　233,970 円

■一般事務（上級）、社会福祉士（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）

第一次試験（筆記試験）　7 月 13 日（日）　第二次試験（面接・作文）　8 月 31 日（日）

■保育士・幼稚園教諭（中級）

第一次試験（筆記試験）　9 月 21 日（日）　第二次試験（面接・作文）　10 月 26 日（日）

■一般事務（上級）

第一次試験（筆記試験）　11 月 29 日（土）　第二次試験（面接・作文）　1 月 10 日（土）

単位：人

区分	7年度		6年度		5年度	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
一般事務（上級）	35	4	31	5	36	7
社会福祉士（上級）	1	1	–	–	–	–
栄養士（上級）	–	–	4	1	–	–
保健師（上級）	–	–	–	–	6	1
保育士･幼稚園教諭	2	2	4	0	10	3
一般事務（社会人経験枠）	–	–	–	–	–	–
土木技師（初級）	–	–	1	1	0	0



令和８年４月１日付　新規採用職員

（8）障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方自治体などに対し、一定以上の障がい者を雇用するよう求めており、6月1日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

単位：%・人

部局	法定雇用率	基準人数	実雇用率	実人数
町長部局	2.80	7	1.85	5
教育委員会部局	2.70	2	2.03	2

※法定雇用率又は基準人数のいずれかを満たす必要があります。

※人数の算定は、障がいの程度、勤務時間により異なります。

町長部局については、法定雇用率、基準人数ともに下回っており、障がい者雇用の取り組みを強化する必要があります。

教育委員会部局は、法定雇用率を下回っているものの、基準人数は満たしています。

（9）その他の経費　934,916 円

・団体生命共済（弔慰金）保険料　287,820 円
・産業医委託料　120,000 円
・公平委員会負担金　33,000 円
・県市町メンタルヘルス負担金　54,096 円
・人事給与システム改修委託料　440,000 円

3　会計年度任用職員人件費（02－01－01－52）　174,839,592 円【主要施策❶】

庁舎及び中央公民館で一般行政事務に従事する会計年度任用職員21人を配置しました。

当該職員の報酬、手当、費用弁償の他、本町で任用している全会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険料、フルタイム職員の退職手当組合負担金を支出しました。

配置先	総務課(3)、企画財政課(2)、地域振興課(3)、商工観光課(2)、税務課(1)、保険健康課(1)、介護福祉課(2)、子育て支援課(2)、農林課(1)、町民課(1)、学校教育課(1)、社会教育課(1)、議会事務局(1)

※（ ）は配置人数

第２ 財産管理

１ 庁舎維持管理事業（02－01－05－01） 27,173,047 円

本庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。7 年度は、電気室内高圧変圧器の更新を実施しました。

単位：円

年度	管理委託料	光熱水･燃料費	建設･改修費	その他	計
7年度	5,121,652	6,602,901	2,846,987	12,601,507	27,173,047
6年度	5,063,268	6,759,353	1,675,300	13,384,563	26,882,484
5年度	5,052,520	6,425,461	1,641,000	12,935,846	26,054,827

○7年度庁舎管理費内訳　　単位：円

管理委託費	光熱水費	建設･改修費	その他
5,121,652	6,602,901	2,846,987	12,601,507
1設備環境 2,013,000	1電気 6,356,769	1庁舎変圧器更新工事 2,398,000	1庁用消耗品 461,995
2清掃 1,320,000	2水道 235,916	2その他修繕料 448,987	2浄化槽清掃料ほか手数料 498,000
3電気工作物 331,320	3ガス 10,216		3建物災害共済保険 243,665
4庭園 258,500			4空調設備等利用サービス使用料 11,187,000
5浄化槽 242,880			5電話交換機リース料ほか借上料 117,084
6非常用電源 396,000			6放送受信料 93,763
7庁舎等周辺草刈 130,952			
8庁舎警備 429,000			

職員駐車場使用料 3,059,000 円、行政財産目的外使用料 55,550 円、自動販売機販売手数料等 966,015 円、特別会計庁舎使用負担金 629,000 円を充当しています。

２ 公用車維持管理事業（02－01－05－03） 3,600,294 円

総務課管理の公用車の定期点検を実施し、車両の安全保持に努めるとともに、各課が管理する車両の共同利用を進め、車両数の最適化を図っています。

単位：台･円

年度	台数	燃料費	修繕料	保険料	リース料	その他	計
7年度	11(7)	1,241,229	367,707	309,370	1,422,960	259,028	3,600,294
6年度	11(7)	1,425,385	238,230	293,520	1,423,238	341,137	3,721,510
5年度	13(8)	1,411,449	277,826	368,710	1,527,644	625,015	4,210,644

※台数は、4 月 1 日現在

※（ ）はリース車両台数

3 会計年度任用職員人件費（02－01－05－52） 7,353,769 円

（1）宿直業務報酬等 4,625,447 円

会計年度任用職員(パートタイム)6 人を雇用し、庁舎内の夜間における宿直業務を実施しました。

（2）清掃業務報酬等 2,728,322 円

会計年度任用職員（パートタイム）1 人を雇用し、庁舎内の清掃業務を実施しました。

第 3 選挙

1 選挙管理委員会運営事業（02－04－01－01） 237,396 円

公職選挙法に基づく各種選挙の執行管理、定時登録に関する各種事項等を議題に、選挙管理委員会を開催しました。

・選挙管理委員報酬 234,000 円

選挙管理委員長（1 人）	年 額	72,000 円/人
選挙管理委員 （3 人）	〃	54,000 円/人

○定時登録　　単位：人

登録日時	6月1日	9月1日	12月1日	3月1日
名簿登録者数	17,227	17,170	17,120	17,115
男性	8,097	8,057	8,040	8,038
女性	9,130	9,113	9,080	9,077

2 選挙啓発事業（02－04－02－01） 63,514 円

選挙啓発のため、明るい選挙啓発ポスターの募集を行いました。町内各小、中、高等学校の児童及び生徒からポスター51 点の応募があり、記念品及び賞品を贈りました。

3 参議院議員選挙費（02－04－03－01） 10,442,416 円

7 月 20 日（日）、任期満了に伴う第 27 回参議院議員通常選挙を執行しました。

国の参議院議員選挙費事務委託金 9,727,416 円を充当しています。

（1）投開票状況

○投票状況　　単位：人･%

投票区：投票所	投票時間	事務従事者数	当日有権者数	投票者数	投票率
第1：県団地集会所	7:00～20:00	8	790	450	56.96
第2：麻生小学校		11	6,516	3,964	60.83
第3：宮内小学校		11	4,757	2,977	62.58
第4：商工会館		9	4,679	2,924	62.49
第5：ひろた交流センター	7:00～19:00	8	314	191	60.83
第6：玉谷町民体育館		7	130	79	60.77
計		54 (54)	17,186 (17,460)	10,585 (9,462)	61.59 (54.19)
うち期日前投票				6,385 (5,489)	37.15 (31.44)

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻	
			選挙区	比例代表
中央公民館講堂	21:00	52人 (47人)	21:57 (21:56)	23:45 (23:55)

※数値は選挙区、(　) は前回 R4 参議院議員選挙

※事務従事者数は投開票管理者を除く。

(2) 移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

単位：人

投票区	行政区	乗車場所	利用者数
旧第2	万年	万年集会所	1
	川上	川上集会所	2
	川中	川中集会所	0
旧第7	高市	高市集会所	8

4 衆議院議員選挙費（02－04－04－01） 11,126,170 円

2 月 8 日（日）、衆議院解散に伴う第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査を執行しました。

国の衆議院議員選挙事務委託金 11,523,392 円を充当しています。
※国指示により参院選の備品購入費相当額が含まれているため、充当額の方が多くなっています。

(1) 投開票状況

○投票状況　　単位：人・%

投票区：投票所	投票時間	事務従事者数	当日有権者数	投票者数	投票率
第1：県団地集会所	7:00～ 20:00	8	779	393	50.45
第2：総合福祉センターはらまち		11	6,520	3,654	56.04
第3：宮内小学校		11	4,727	2,787	58.96
第4：商工会館		9	4,638	2,770	59.72
第5：ひろた交流センター	7:00～ 19:00	8	299	171	57.19
第6：玉谷町民体育館		7	128	81	63.28
計		54 (54)	17,091 (17,311)	9,856 (9,101)	57.67 (52.57)
うち期日前投票				6,509 (5,126)	38.08 (29.61)

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻	
			小選挙区	比例代表
中央公民館講堂	21:00	51人 (52人)	22:00 (22:15)	22:21 (22:43)

※数値は小選挙区、(　) は前回 R6 衆議院議員総選挙

※事務従事者数は投開票管理者を除く。

（2）移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

単位：人

投票区	行政区	乗車場所	利用者数
旧第2	万年	万年集会所	1
	川上	川上集会所	0
	川中	川中集会所	1
旧第7	高市	高市集会所	7

第４　交通安全

１　生活安全対策費（02－01－09－01）　2,357,160 円【主要施策❷】

（1）交通指導員　1,133,560 円

交通指導員 14 人を委嘱（任期 2 年）し、地域の交通安全の保持に努めました。

・交通指導員報償金　　1,120,000 円

・災害補償保険料　　13,560 円

活動内容	実施期間
全国交通安全運動街頭指導	春、秋、年末の運動期間中の児童登校日
交通安全の日街頭指導	毎月 20 日の児童登校日
交通安全教室	4 月～6 月、10～11 月

（2）交通災害共済事業　74,600 円

交通事故が原因で通院や入院等があった場合、治療日数に応じて見舞金を支給する相互扶助の制度です。県市町総合事務組合が県内の加入市町と共同で実施しています。

・加入案内や見舞金請求等の経費　74,600 円

交通災害共済支部交付金 74,600 円を充当しています。

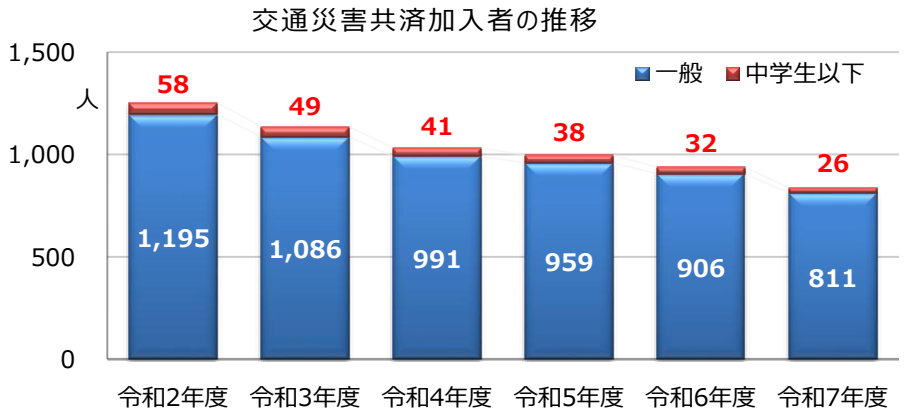

（3）交通安全関係団体支援事業　1,149,000 円

交通安全対策のため、関係団体の活動経費に対し、支援しました。

・松山南交通安全協会　　1,129,000 円

・愛媛県高速道路交通安全協議会　　20,000 円

（4）交通安全教育

松山南交通安全協会、町交通指導員会などの協力により、町内の小学校などで交通安全教室を開催しました。

○交通安全教室　　単位：人

場所	実施日	参加者	場所	実施日	参加者
砥部小学校	4 月 15 日	32	アイグラン麻生	6 月 18 日	30
麻生小学校	4 月 28 日	79	宮内小学校	6 月 19 日	50
麻生保育所	5 月 1 日	40	砥部こども園	10 月 16 日	60
砥部小学校（自転車）	5 月 7 日	42	愛育幼稚園	11 月 11 日	45
宮内幼稚園	5 月 14 日	62	アイグラン宮内	11 月 17 日	38
宮内小学校	5 月 29 日	44			
広田保育所	6 月 2 日	5			



宮内小学校での交通安全教室の様子

（5）交通安全啓発

春、秋、年末の全国交通安全運動期間と、毎月 20 日の交通安全の日に、役場前及び国道 379 号線で、啓発のぼり旗を掲げ、「交通安全人の輪作戦」を実施しました。

また、松山南交通安全協会作成の広報紙を配布しました。



「人の輪作戦」の様子

第５ 消防

１ 常備消防【主要施策❸】

（１） 伊予消防等事務組合負担金（09－01－01－01） 524,576,000 円

常備消防への負担金を支出しました。負担金は、砥部消防署や広田出張所の運営・整備等に充てられています。

・基準財政需要額割　192,193,000 円
・配備職員数割　213,680,000 円
・交付税割　6,500,000 円
・消防建設割　112,203,000 円

一般事業債 84,100,000 円を充当しています。



広田出張所完成写真

○伊予消防等事務組合消防職員の実員数　　単位：人

階級別／署所別	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
消防本部	1	5	9	5	5	0	3	28
伊予消防署		1	9	11	11	4	8	44
中山出張所			1	1	3	3	1	9
双海出張所			1	1	4	1	2	9
松前消防署		1	5	6	8	5	6	31
砥部消防署（広田出張所含む）		1	6	10	6	7	5	35
合計	1	8	31	34	37	20	25	156

出典：令和７年消防年報（伊予消防等事務組合消防本部）　令和７年４月１日現在

（２） 広田出張所整備事業（09－01－01－02） 237,460 円【主要施策❸】

広田地域の火災及び救急業務の活動拠点である広田出張所について、新庁舎が完成したため、用地の表題登記を行いました。

・広田出張所用地表題登記事務委託料　237,460 円

２ 非常備消防【主要施策❸】

（１） 消防団員活動事業（09－01－02－01） 34,687,782 円

地域防災力の中核を担う組織である消防団は、消火活動以外にも災害対応などがあり、その活動は複雑・多様化しています。そのため、平時からの訓練など、地域に密着した活動に取り組んでいます。

ア 消防団員年額報酬 11,113,933 円

消防団員 299 人の報酬を支出しました。

○年額報酬　　単位：円、人

階級別	年報酬額	人数	計
団長	130,000	1	130,000
副団長	103,000	4	412,000
分団長	70,000	15	1,050,000
副分団長	53,000	15	795,000
班長	37,000	30	1,110,000
団員	36,500	217	7,407,934
分団長（役場分団）	16,000	1	16,000
副分団長（役場分団）	14,000	1	14,000
団員（役場分団）	12,000	15	178,999
計		299	11,113,933

※年度途中の入退団により、上表の計算式は一致しません。

※令和７年４月１日に役場分団が発足しました。

イ 出動等報酬ほか 9,582,809 円

災害出動や訓練に参加した団員に対し、報酬を支給したほか、資機材等を整備しました。

消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品事業助成金 303,000 円を充当しています。

ウ 活動実績

○出動状況

内容	R7年度		R6年度		R5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	2	32	1	36	3	116
水防･土砂災害	1	4	3	72	1	66
行方不明者捜索	4	218	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
計	7	254	4	108	4	182

○主要な訓練、大会等

行事名	場所	実施日	人数
町水防工法訓練	重信川河川敷	5月11日	41
肱川水防訓練	肱川河川敷	5月18日	23
技術訓練	ゆとり公園･消防署	6月6日	178
中予圏域消防団合同訓練	東温市総合公園	12月6日	8
年末特別警戒	町内一円	12月26～30日	284
町消防出初式	文化会館ふれあいホール	1月31日	173
中継訓練	町内一円		103
計			810

※上表以外にも平時から訓練などに取り組んでいます。



出初式（文化会館）



全国女性消防操法大会（横浜市）

エ 研修等 385,986 円

行事名	実施日	参加者
消防学校入校(指導員研修)	10 月 18･19 日	第 4、5 分団各 1 人
消防大学校	7 月 28 日～8 月 1 日	副団長 1 人
女性消防団員研修会	11 月 1 日	女性団員 3 人
消防学校入校(幹部教育指揮幹部科)	12 月 6･7 日	副団長 2 人

オ その他負担金 310,500 円

関係団体に対し負担金を支払いました。

・公益財団法人 愛媛県消防協会負担金 188,800 円
・消防学校入校負担金 119,700 円
・消防団広域応援体制に係る無線機利用負担金 2,000 円

カ 消防団員の公務災害補償等 8,052,190 円

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

・愛媛県市町総合事務組合負担金 7,185,190 円
・消防団員等福祉共済掛金 867,000 円

キ 消防団運営交付金 1,006,000 円

消防団運営を支援するため、消防団本部及び各分団に対し、交付金を支給しました。

・本部運営交付金（1 組織） 220,000 円
・分団運営交付金（10 組織） 786,000 円

ク 第 26 回全国女性消防操法大会出場事業 4,236,364 円

10 月 27・28 日に神奈川県横浜市で開催された全国大会に、本町の第 6 分団（女性分団）が参加しました。

・旅費（33 名） 2,642,280 円
・全国大会出場支援交付金 1,500,000 円
・消耗品費 94,084 円

3 消防施設総務費（09－01―03－01） 12,894,960 円【主要施策❸】

消火栓の適正な維持・管理のため、水道事業会計へ負担金を支払いました。

・消火栓改修負担金 1,726,824 円 2 か所
・消火栓修繕負担金 1,335,136 円
・広田出張所新設負担金 9,833,000 円

4 消防団施設等整備事業【繰越含む】（09－01－03－02） 36,454,092 円【主要施策❸】

（1）消防団ハンディ型無線機購入 3,267,000 円

消防団活動で使用する無線機を更新しました。

・消防団ハンディ型 IP 無線機購入（27 台） 3,267,000 円

県の石油貯蔵施設立地対策等交付金 2,483,000 円を充当しています。

（2）消防団施設整備等　33,187,092 円

第 4 分団、第 6 分団の屋外の整備、県道拡張に伴う施設解体設計を行いました。

【6 年度からの繰越事業】

・屋外工事設計監理委託料　440,000 円

・屋外工事　31,522,000 円

【現年度事業】

・第 4 分団、第 6 分団用地分筆登記事務業務委託料　642,092 円

・高市消防団車庫解体設計委託料　583,000 円

緊急防災・減災事業債 31,500,000 円を充当しています。

5　消防団施設等管理事業（09－01－03－03）　3,921,729 円【主要施策❸】

消防団車両や詰所などの適正な維持管理のための経費です。

単位：円

年度	燃料費・光熱水費	工事請負費修繕料	手数料・保険料	委託料	使用料	重量税	合計
7年度	709,864	1,634,398	1,053,447	62,040	72,780	389,200	3,921,729
6年度	717,859	907,109	868,951	26,400	72,780	273,400	2,866,499
5年度	550,305	2,225,853	798,411	26,400	72,780	299,100	3,972,849

第 6　防災

1　防災総務費（09－01－04－01）　25,810,501 円【主要施策❸】

災害対策基金 211,317 円、国の自衛官募集事務委託費 118,800 円を充当しています。

（1）水防活動　63,000 円

6 月 3 日、町水防計画及びその他水防に関する事項を審議するため、町水防協議会を開催しました。会議後、関係機関が合同で土砂災害危険箇所や重要水防箇所などのパトロールを行い、情報共有を図りました。

・水防協議会委員報酬 63,000 円（9 人分）



土砂災害危険箇所（頭ノ向地区）

（2）災害対策　410,077 円

令和 7 年度の災害対応は、以下のとおりです。

これらの災害対応や自主避難所運営に従事した職員に、職員手当等 410,077 円を支出しました。

○災害対応

日　時	災害別	避難情報	被害状況
6 月 11 日	風水害	なし	崩土
9 月 4 日	風水害	なし	停電



平成 30 年西日本豪雨時の重信川の状況

（3）総合防災訓練等　94,780 円

12 月 7 日に南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を砥部小学校で行いました。18 地区の自主防災組織のほか、関係機関など約 300 人が参加し訓練を行いました。

また、同日に、車両展示や体験型ブースのほか、キッチンカーなど合計 18 の事業者の皆様のご協力のもと、防災フェアを開催し、防災体制の強化と防災意識の高揚を図りました。



防災フェアの状況



避難所設営訓練の状況

（4）備蓄品等　2,070,909 円

大規模災害への備蓄品の更新を行いました。

・備蓄食料購入	869,899 円
・備蓄飲料水購入	62,400 円
・活動服等消耗品	318,010 円
・スポットクーラー（15 台）	820,600 円



備蓄食料



備蓄倉庫

（5）自衛官募集等　128,800 円

国民の生命と財産を守る重要な任務を担う人材を確保するため、国から委託を受け、自衛官募集事務を行いました。

自衛官募集事務委託金 118,800 円を充当しています。

（6）システム負担金及びその他経費　10,152,875 円

災害時における共通システム負担金のほか、災害対策保険料を支払いました。

・県被災者支援連携システム導入等業務　4,795,516 円
・県救急安心センター事業町負担金　73,603 円
・全国瞬時警報システム受信機等更新　3,795,000 円
・災害対策費用等保険　1,250,537 円
・積立金ほか経費　211,317 円
・能登半島地震に係る救助費用の繰替支弁金返還金　26,902 円

新しい地方経済・生活環境創生補助金 3,087,333 円、緊急防災・減災事業債 3,700,000 円を充当しています。

（7）避難所生活環境改善トイレカー整備　12,890,060 円

避難所の生活環境改善のため、トイレカー2 台を整備しました。

【6 年度からの繰越事業】

・車両購入（2 台）　12,832,380 円

【現年度事業】

・トイレカー諸経費（リサイクル料、保険料、重量税）　57,680 円



トイレカー（外観）



トイレカー（内側）

新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）6,416,190 円、一般補助施設整備等事業債 5,400,000 円を充当しています。

2　防災設備等管理費（09－01－04－02）　11,128,488 円【主要施策❸】

防災行政無線などの防災情報伝達システムの適正な管理を行いました。

・衛星携帯電話・IP 無線機回線使用料　2,011,127 円
・防災行政無線保守点検料　6,094,000 円
・防災無線電気代等　922,671 円
・システム維持管理県負担金ほか　2,100,690 円

3 地域防災事業（09－01－04－03） 159,400 円【主要施策❸】

（1）自主防災組織における防災訓練等の実施

共助の推進のため、自主防災組織が実施する訓練等に対し、職員や消防団を派遣し、支援しました。

地区名	実施日	実施時間	参加人員	訓練内容
篠谷区	5 月 25 日	11：00～12：00	5	防災講話
岩谷口区	6 月 1 日	14：30～15：30	20	防災講話
上原町区	7 月 6 日	9：00～10：00	30	消火訓練
上野区	8 月 24 日	8：30～9：30	10	防災講話
天神区	11 月 16 日	9：00～10：30	30	水消火器・消火栓取扱い、放水訓練
重光区	11 月 16 日	9：00～10：30	30	防災講話
山並区	11 月 16 日	14：00～16：30	24	資機材設営、避難訓練、消火栓放水訓練、炊き出し訓練
大内野区	1 月 10 日	15：00～15：30	25	防災講話
上野区	1 月 25 日	8：30～9：30	30	AED 講習
上野区	3 月 22 日	8：30～9：30	15	防災講話

（2）防災士養成 117,000 円

自主防災組織の中心的な役割を担う人材確保のため、東日本大震災を教訓に防災士の養成を行っています。令和 7 年度は男性 7 名、女性 3 名の 10 名を養成し、令和 7 年度末の防災士数は 218 名です。（内訳：男 168 人　女 50 人）

※登録後の転出等により、グラフ内の合計と 7 年度末防災士数とは一致しません。

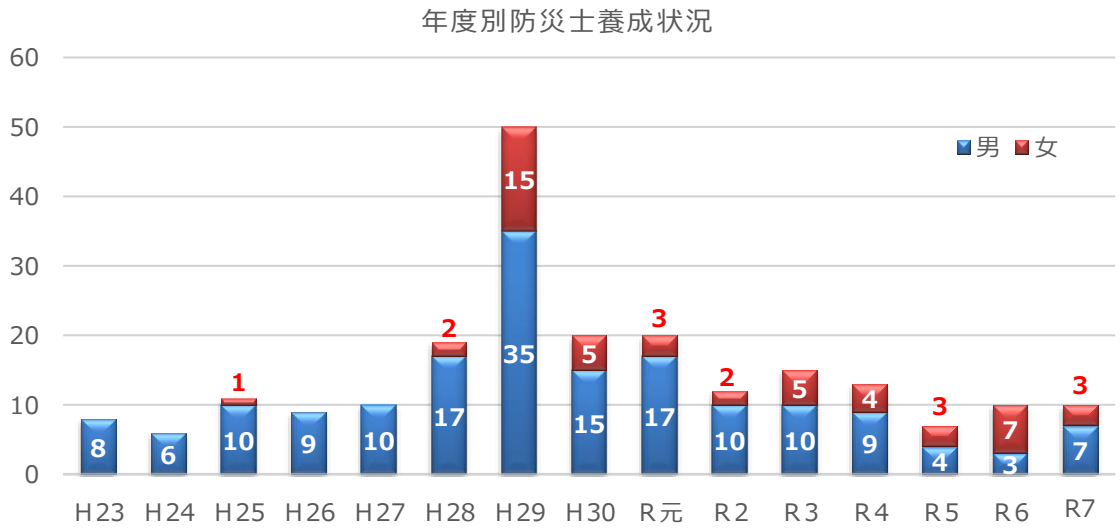

（3）防災士研修会

防災士間の連携を図ることを目的に、専門講師を招いた砥部町自主防災組織研修会や女性防災士研修会を開催しました。また、子ども防災キャンプや県消防学校でのスキルアップ研修に参加し、知識の活用、向上を図りました。



防災士研修

○防災士が参加した主な研修等

開催日	研修等名称	主催	防災士参加人数
7月14日	愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会	愛媛県	2人
7月24日	こども防災キャンプ	社会福祉協議会	5人
8月2日	地域防災リーダー養成講座	愛媛県	1人
11月9日	消防学校地域防災リーダー養成講座「スキルアップ専門コース」	愛媛県	1人
12月7日	町総合防災訓練	砥部町	22人
3月4日	中予ブロック会議	愛媛県	3人
3月19日	松山地方気象台出前講座	砥部町	40人

（4）家具等固定補助金交付事業　42,400円

地震における家具等の転倒及びガラスの飛散による被害を防止するため、購入に係る負担を軽減させるため費用の一部を県と連携し支援しました。

○申請件数　8件

○購入金額　85,359円

○町補助額　42,400円(上限：15,000円)

県の家具等固定加速化支援補助金14,000円を充当しています。

企 画 財 政 課

重点施策

行政サービスを進化させ、深化する。
”選択と集中”、未来への投資の促進

主要施策

❶業務効率化による職員の働き方の改善　❷定量的な指標に基づいた事業評価の推進
❸公共施設、インフラの適正化

第 1　財政事務及び入札、契約

1　財政管理費（02－01－03－01）　345,642,907 円【主要施策❶】

（1）予算や決算統計など財政運営に係る経費　344,935,146 円

・書籍購入・法規追録費　133,650 円
・8 年度一般会計当初予算書作成（100 部）　144,980 円
・財務会計システム保守及び使用料　1,118,700 円
・基金の積立　343,537,816 円

単位：円

基金の名称	積み立てた額			取崩した額
		利息	一般財源等	
財政調整基金	325,490,413	2,756,413	322,734,000	500,000,000
ふるさと創生基金	－	－	－	25,000,000
公共施設更新準備基金	121,942	121,942	－	－
減債基金	17,925,461	99,461	17,826,000	16,418,000
合　計	343,537,816	2,977,816	340,560,000	541,418,000

※ふるさと創生基金は、2,500 万円を取り崩し、アンテナショップ運営事業、砥部焼陶芸塾運営事業、砥部焼まつり運営負担金に充当しました。
※減債基金は、1,641 万 8 千円を取り崩し、公債費の元金に充当しました。

予算編成業務効率化等の実証実験（株式会社 WiseVine との連携協定事業）

予算編成業務の効率化、そして持続可能な自治体運営に向けた DX 推進を目的として、株式会社 WiseVine と連携協定を締結し、予算編成業務に関する実証実験を行いました。

実証実験では、国や県等の財源調査や、過年度予算との比較など査定事務への AI 活用に取り組み、作業時間軽減や正確性向上など、業務の効率化を図ることができました。

この実証実験により開発された「WiseVine BnS 事業立案＋AI」は、現在、全国で 200 を超える自治体が無償トライアルに参加・利用しており、本町も予算編成等に当該システムを活用していく予定です。



連携協定調印式

（2）入札や契約事務に係る経費　707,761 円

・入札契約システム保守及び設定費　245,300 円

・コリンズ・テクリス利用料　19,461 円

・電子入札の活用(えひめ電子入札共同システム利用負担金)　443,000 円

種別＼年度	7年度	6年度	5年度
建設工事	37	53	90
工事に係る設計等委託業務	13	19	16
その他の委託業務・物品購入	－	－	－
合　計	50	72	106

7 年度の契約実績

単位：件、千円、%

区　分	件数	設計金額 A	契約金額 B	落札率 B／A	6年度【参考】 件数	6年度【参考】 落札率
建設工事	37	882,296	805,375	91.3	53	93.3
道路・橋梁	12	145,590	135,592	93.1	20	92.7
河川・水路	－	－	－	－	2	98.2
上水道	11	205,117	187,740	91.5	8	87.3
下水道	7	127,368	113,637	89.2	10	91.4
消防・防災	－	－	－	－	2	91.5
教育	2	10,485	8,563	81.7	5	96.3
公園	－	－	－	－	2	82.2
衛生	－	－	－	－	－	－
その他	5	393,736	359,843	91.4	4	94.4
業務委託	53	329,360	269,887	81.9	69	90.7
建設コンサルタント	13	109,394	94,794	86.7	19	92.0
その他	40	219,966	175,093	79.6	50	90.2
物品	11	41,543	28,554	68.7	17	73.7
合計	101	1,253,199	1,103,816	88.1	139	92.5

※金額は消費税込みです。

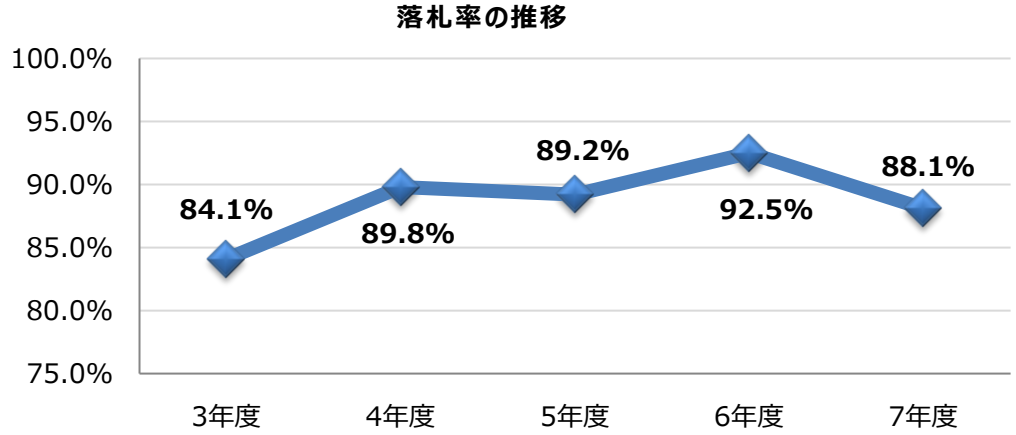

※7 年度の落札率については、前年度比 4.4 ポイントの減となりました。

第２ 財産管理

１ 普通財産管理費（02－01－05－02） 3,096,895 円 【主要施策❶】

（1）普通財産の維持管理経費 784,895 円

単位：円

年度	消耗品費	委託料	修繕･工事	土地借上料	その他	計
7年度	14,241	51,970	－	370,102	348,582	784,895
6年度	13,948	183,700	582,670	371,362	354,894	1,506,574
5年度	12,436	3,222,700	72,974	371,362	354,164	4,033,636

財産管理費使用料 784,895 円を充当しています。

（2）ToBe バスツアー2025 事業 2,312,000 円

11 月 28 日に県内外の企業関係者など 30 人が参加し、町内の遊休施設を視察するバスツアーを実施しました。JA 跡地や高市小学校、こぶし食堂などの遊休施設を巡り、現状の課題・利活用の可能性について意見交換を行いました。



財産管理費使用料 1,486,105 円、財産貸付収入 825,895 円を充当しています。

使用料、手数料、財産運用、財産売払（収入）

四国電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産目的外使用料、町営駐車場使用料、土地、建物の貸付に係る財産運用収入及び町有地等の売払い収入は、次のとおりです。

単位：円

区　分	7年度	6 年度	5年度	備　考
財産管理費使用料	3,009,524	2,989,264	3,005,374	
行政財産目的外使用	738,524	735,364	734,374	四国電力、NTT柱の設置等
町営駐車場	2,271,000	2,253,900	2,271,000	上野1.2、原町1.2、高尾田
財産管理費手数料	－	－	300	町営駐車場使用許可証明
財産貸付収入	1,121,920	756,510	756,240	管工事業協同組合事務所用地、旧医師住宅、旧宮内保育所 ほか
財産売払収入	183,286	－	623,483	法定外公共物（農道･水路）売却

第３ 企画政策

１ 企画調整費（02－01－06－01）511,922 円

（1）総合計画等の計画及びデジタル田園都市国家構想交付金の効果検証 150,997 円 【主要施策❷】

第2次砥部町総合計画、デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）を活用した事業及び第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、砥部町総合計画等審議会にて令和6年度における取組の効果検証を行いました。

ア　第２次砥部町総合計画の効果検証

後期基本計画（令和６年度）の進捗評価を行ったところ、82 件の成果指標中、「順調」が 29.3%（24 件）、「概ね順調」が 19.5%（16 件）、「普通」が 26.8%（22 件）、「やや遅れ気味」が 18.3%（15 件）、「遅れ気味」が 6.1%（5 件）であり、評価対象施策の進捗は、約５割が概ね順調以上の評価となっています。

▼ 基本施策評価における６年度の基本施策進捗

単位：件、%

評価対象年度		進　捗					合 計
		順調	概ね順調	普通	やや遅れ気味	遅れ気味	
６年度	件 数	24	16	22	15	5	82
	割 合	29.3	19.5	26.8	18.3	6.1	100.0

※「進捗」の基準

順調　　実績値が目標値を大きく上回っている。
概ね順調　　実績値が目標値を上回っている。
普通　　実績値が基準値と同等。
やや遅れ気味　　実績値が基準値を下回っている。
遅れ気味　　実績値が基準値を大きく下回っている。

イ　デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証

デジタル田園都市国家構想（旧地方創生推進交付金）を受けて実施した、以下の事業について効果検証を行いました。

「高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト」については、重要業績評価指標（KPI）を達成しました。「とべもりを核とした関係人口創出とSDGs体験事業」については、指標が目標値に達成しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる等と委員から評価されました。

事業名	内　　容
高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト	東京都と大阪府で開催の「地域みらいフェスタ」（対面型の学校説明会）に参加し都市部の中学生に松山南高等学校砥部分校の魅力を発信し、令和７年度入学生の定員確保を図った。 １　地域みらいフェスタ実績 (1)東京会場（東京流通センター） 開催日　令和６年６月29日～30日 ブース訪問者　41組の親子 (2)大阪会場（ホテルフクラシア大阪ベイ） 開催日　令和６年７月20日～21日 ブース訪問者　33組の親子
とべもりを核とした関係人口創出とSDGs体験事業	令和7年2月22日（土）に実施し、来場者数94名のうち体験者は28組61名となり、昨年度の来場者50名（うち体験者35名）から増加した。 これまで砥部焼に触れてこなかった新たな客層に対して砥部焼をPRすることができ、砥部町への観光に繋げることができた。

ウ　第２期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R9）の効果検証を行いました。

76件の指標中、「○」以上の評価が47件(61.9%)、実績値が基準値を下回った項目が29件（38.1%）となりました。

▼ 砥部町まち･ひと･しごと創生総合戦略における重要業績評価指標達成度

単位：件、％

評価対象年度		達　成　度				合　計
		◎	○	▲	―	
6年度	件 数	25	22	26	3	76
	割 合	32.9	29.0	34.2	3.9	100.0

※「達成度」の基準

◎　実績値が目標値を上回っている。

○　実績値が基準値と同等若しくは前年度の実績値を上回っている。

▲　実績値が基準値を下回っている。

－　現時点で算出不可（令和9年度に実績値が出る予定）

（2）男女共同参画の推進　127,933円 【主要施策❷】

砥部町男女共同参画推進審議会及び推進委員会において、第２次砥部町男女共同参画計画に係る令和６年度の取組結果と令和７年度の取組内容の協議を行いました。

また、男女共同参画の視点を持ったメディア・リテラシーを身に着け、フェイクニュースや偏見を見破る力を養うための、男女共同参画講座「男女共同参画の視点でアップデートするメディア・リテラシー」を令和７年10月３日に一般開催しました。（参加者20名）

なお、第２次砥部町男女共同参画推進計画（R3～R12）の中間年度にあたることから、進捗状況確認のため、町内在住の20歳以上男女500名を対象にアンケートを実施しました。



男女共同参画講座

（3）行財政改革の推進　32,852 円 【主要施策❷】

行財政改革推進委員会及び幹事会において、「行財政改革大綱」の具体的な取組である、第２次集中改革プラン（R5～R7）の取組内容の協議を行いました。

第２次集中改革プランの進捗状況については、やや遅れ気味･未着手の評価が19項目(67.8%)となっています。

▼ 第２次集中改革プラン（計画期間：令和５年度～令和７年度）

重点項目	推進方策	実施項目数	取組内容の評価、分析		
			A	B	C
1 開かれた町政と協働のまちづくり	(1) 開かれた町政の推進	1	－	1	－
	(2) 住民との協働の推進	2	－	2	－
	(3) 自然環境への配慮	3	1	1	1
2 効率的な行政運営の推進	(1) 行政運営の合理化	10	5	5	－
	(2) 組織体制の充実	4	－	3	1
3 計画的な財政運営の確立	(1) 経費の節減	4	1	3	－
	(2) 自主財源の確保	3	2	1	－
	(3) 受益と負担の公平確保	1	－	1	－
合　計		28	9	17	2

※「取組内容の評価、分析」の基準　A　計画通り実施　B　やや遅れ気味　C　未着手

（4）効率的な行政運営の推進に係る研修　168,000 円

政策形成能力の向上を図るため、To-Be 政策検討プロジェクトチームを対象に「証拠に基づく政策立案（EBPM）研修」を８回実施しました。

【プロジェクトチームからの提案内容】

ア　第３次砥部町総合計画の概要版を住民目線で作成し、有効活用する

イ　未活用土地の戦略的活用(若年層の生活に必要な飲食店や小売店を誘致)

（５）経常的な経費　32,140 円

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会負担金　7,000 円

各種会議への出席に係る旅費　20,280 円

各種会議への出席に係る駐車場使用料　4,860 円

第４　情報管理

情報システム[1]の安定稼働のため、ハード機器及びソフトウェア類の保守及び更改を行うとともに、法改正等により必要となったシステム改修を実施しました。

１　情報機器管理事務（02－01－07－01）　9,953,230 円

（1）経常的な経費　9,953,230 円

職員が使用する LGWAN 系システムの端末用パソコンの安定稼働、セキュリティへの対応のため、令和７年度は、耐用年数を経過したパソコン 41 台を更新し、令和２年度以降に更新したパソコンのリース費用を支出し、これらのパソコンで使用する Microsoft 365 のライセンス費用を支出しました。また、地方公共団体情報システム機構[2]への負担金を支出しました。

・LGWAN 系システムの端末用パソコンリース料　5,916,504 円

・Microsoft365 ライセンス費用　2,958,450 円

・地方公共団体情報システム機構負担金　45,000 円

（2）情報セキュリティ研修

最新のセキュリティ技術、個人情報の取扱いに関する一般知識の習得、情報セキュリティに対する意識レベルの向上、マイナンバー制度による情報連携の安全な運用を目的として、地方公共団体情報システム機構が開催する e-ラーニング形式の研修に参加し、延べ 504 人が受講しました。

単位：人

研　修　名	職員数	期　間
情報セキュリティコース	185	9月12日～2月27日 1コース当たり2～3時間程度
個人情報保護コース	187	
マイナンバー利用事務・関係事務担当者のための 個人情報保護セミナー	132	9月12日～2月27日 1コース当たり1～2時間程度
合　計	504	

[1] 役場内の情報システムは、住民記録や税などを扱う業務系システム、内部事務などを扱う LGWAN 系システム、外部とのやり取りを行うインターネット系システム及び情報通信用のネットワークシステムなど、数多くのハード機器やシステムソフト類を運用管理しています。

[2] 地方公共団体の情報システムに関する事務の代行、支援を行うことを目的として、地方公共団体が共同して運営する組織です。番号制度導入に係る情報連携システム等の構築・整備、番号制度開始後の運用業務やサポート等のほか、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策及び人材育成のための研修実施など、各種サービスを提供しています。

2 庁内ネットワーク運営管理事業（02－01－07－02） 9,056,530 円

（1）経常的な経費 8,662,730 円

庁舎内のサーバーや端末などを接続するためのネットワークシステムの賃借料及び保守料、回線使用料、ウイルス対策ソフトライセンス更新料を支出しました。

・ネットワークシステムの賃借料及び保守料　5,216,244 円
・回線使用料（本庁-支所-広田小専用回線等）　2,398,110 円
・ウイルス対策ソフトライセンス更新料　947,386 円

（2）臨時的な経費 393,800 円

次期（第五次）LGWAN への接続変更や新しいセキュリティモデル（α'モデル）での運用試験のための設定変更の費用を支出しました。

・第五次 LGWAN 接続に伴う LGWAN サーバー等設定変更委託業務　209,000 円
・Allied SecureWAN 試験導入に係るサーバー等設定変更委託業務　184,800 円

3 基幹系システム運営管理事業（02－01－07－03） 218,104,886 円

（1）経常的な経費 73,931,052 円

業務系システムのサービス利用料、住基ネットシステム等の機器の賃借料及び保守料、マイナンバー制度における情報連携を行う中間サーバーを利用するための交付金を支出しました。

・業務系システムのサービス利用料、賃貸料及び保守料　51,144,826 円
・住基ネットシステムの機器の賃借料及び保守料　4,250,466 円
・中間サーバープラットフォームに係る交付金（運用経費）　3,101,000 円

国の個人番号カード交付事務費補助金 307,638 円を充当しています。

（2）臨時的な経費 144,173,834 円

業務系システムを国が定めた標準化に対応したシステムへ移行するための初期構築費用を支出しました。

・業務系システム更改初期構築委託料　127,440,500 円
・ガバメントクラウド利用料　12,604,334 円

デジタル基盤改革支援補助金 137,369,000 円を充当しています。

また、中間サーバーが老朽化により次期システムへの更改が行われたため、更改に係る費用を交付金として支出しました。

・中間サーバープラットフォームに係る交付金（システム更改経費）　4,129,000 円

国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,129,000 円を充当しています。

4 情報系システム運営管理事業（02－01－07－04） 20,305,340 円

（1）経常的な経費 19,832,340 円

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システム、インターネット系システムの賃借料及び保守料を支出し、情報セキュリティクラウド[3]を利用するための費用を支出しました。

・LGWAN 及びインターネット系システム賃貸借及び保守委託料　14,967,480 円
・情報セキュリティクラウドサービス利用料　4,864,860 円

（2）臨時的な経費 473,000 円

Microsoft Office 2019 のサポート終了に伴い Microsoft365 へ移行するため、サーバー等に必要な設定変更のための費用を支出しました。

・Microsoft365 導入に係るサーバー等設定変更委託料　473,000 円

5 デジタル化推進事業（02－01－07－05） 6,193,856 円

（1）ビジネスチャットツール（LoGo チャット）利用料 883,960 円

庁内業務の生産性向上、情報共有・意思決定の迅速化及びペーパーレス化の推進を図るために導入したビジネスチャットツールの費用を支出しました。

・利用アカウント　240 アカウント
・ビジネスチャットツール利用料 883,960 円

（2）タブレット管理端末ソフトウェア利用料 138,996 円

ペーパーレス会議システム等を利用するタブレット端末の管理、セキュリティの強化及び管理業務の効率化のために導入したタブレット端末管理ソフトウェアを導入し、セキュリティの強化及び管理業務の効率化を図りました。

・タブレット管理端末ソフトウェア利用料　138,996 円

（3）ペーパーレス会議システムサービス利用料 542,960 円

紙資料の削減及び事務局側の資料準備に掛かる負担軽減、会議進行の効率化を実現するために議会及び役場内での会議に利用するペーパーレス会議システムの利用料を支出しました。

・利用アカウント　44 アカウント
・利用端末　タブレット端末
・ペーパーレス会議システムサービス利用料 542,960 円

（4）生成 AI(Google Workspace 等)導入に係るアカウント利用料 2,110,020 円【主要施策❶】

定型文書の作成や資料の要約、計画立案時の補助等のため、生成 AI が利用可能なアカウントを取得し、業務の効率化を図りました。

・生成 AI（Google Workspace 等）導入に係るアカウント利用料　2,110,020 円

[3] 役場とインターネットの間の通信を 24 時間体制で専門家による監視により、マルウェアの侵入や外部からの不正アクセス等への対策を行うサービスで、平成 28 年度に県が整備し、県と 20 市町が共同で利用することで、運用コストの削減を行っています。

（5）業務改革（BPR)支援ツール導入費　247,500 円【主要施策❶】

労働人口減少時代における持続可能な行政運営体制を確立するため、全庁的な業務プロセスの抜本的な見直し（BPR）を図るため、業務改革支援ツールを導入しました。

・業務改革支援ツール導入費　247,500 円

（6）愛媛県･市町 DX 推進会議負担金　1,873,000 円

ア　高度デジタル人材シェアリング事業　1,498,000 円

デジタル分野の各分野に通じた高い専門性を有する 3 名の専門官を、県・市町でシェアリングすることで、人的・財政的な負担を抑えながら、本町における課題の解決に向けた取組などに支援いただくとともに、デジタル実装に向けた取組への支援をいただき、DX の推進を図りました。

【主な支援の内容】

項　目	支援内容	支援回数
専門官個別支援	･生成AIの導入等の個別相談 →専門官による個別ミーティング･ワークショップの開催 ･オンライン研修 生成AIの利活用研修	18回



窓口 DX 改革ワークショップ

イ　電子申請システム導入事業（県共同利用）　375,000 円

行政手続きにおける申請等を、オンライン化することで、いつでも・どこでも行政手続等を行える環境を整備するとともに、利用者目線に立った行政サービスを提供しました。

年　度	申請件数
令和5年度	2,243件
令和6年度	5,747件
令和7年度	5,170件

（7）窓口 DX 先進地への視察　395,220 円【主要施策❶】

令和 7 年 12 月 4 日に窓口ＤＸの具体的な施策や導入プロセス、及びその成果は、当町が目指す「書かないワンストップ窓口」の実現、職員の業務効率化、及び住民サービスの向上を実現するための貴重な知見を得る必要があるため、静岡県裾野市と愛知県みよし市に視察に行きました。

・研修旅費　395,220 円

・視察参加人数　7 名

（8）経常的な経費　2,200 円

各種会議への出席に係る旅費　2,200 円

6 情報管理費の推移

過去５年間の情報管理費推移

単位：千円

項　　目	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
情報機器管理	9,953	8,061	8,342	7,064	10,787
経常的経費	9,953	8,061	7,966	7,064	5,815
臨時的経費	0	0	376	0	4,972
ネットワーク	9,057	9,089	10,927	9,538	16,577
経常的経費	8,663	9,089	9,049	8,935	9,265
臨時的経費	394	0	1,878	603	7,312
基幹系システム	218,105	78,370	81,908	97,438	73,072
経常的経費	73,931	74,494	79,444	67,265	67,102
臨時的経費	144,174	3,876	2,464	30,173	5,970
情報系システム	20,305	19,832	19,832	20,485	9,951
経常的経費	19,832	19,832	19,832	20,485	9,951
臨時的経費	473	0	0	0	0
デジタル化推進	6,194	5,281	5,418	3,074	–
経常的経費	5,549	4,906	4,868	3,074	–
臨時的経費	645	375	550	0	–
合　計	263,614	120,633	126,427	137,599	110,387

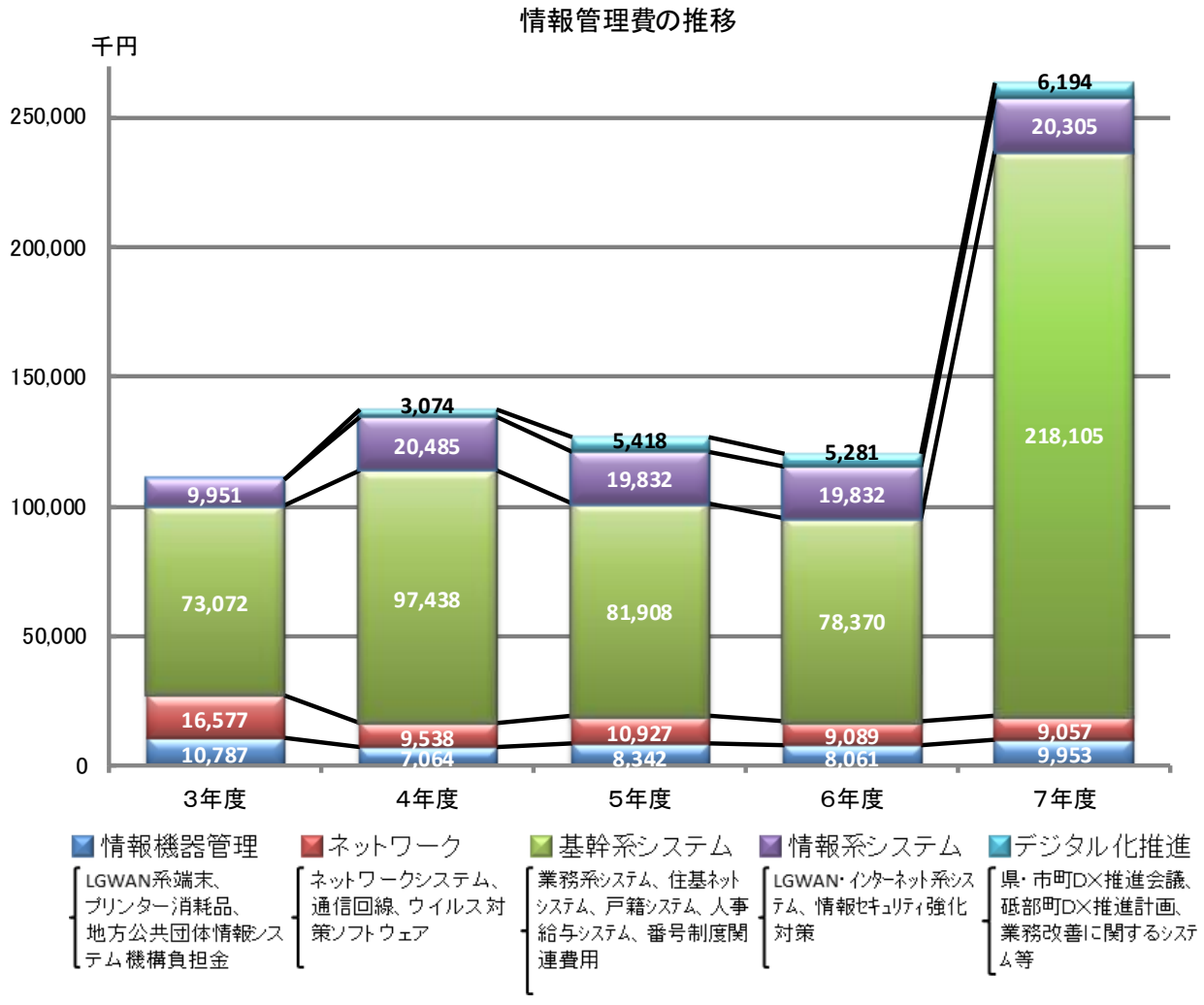

第５ 公債費（12－01） 771,471,547 円

単位：円

区分 ＼ 償還年度	7年度	６年度	5年度	増減（7-6）
元　　金	710,683,773	671,959,072	646,494,026	38,724,701
利　　子	60,787,774	49,938,247	48,263,229	10,849,527
元利償還金	771,471,547	721,897,319	694,757,255	49,574,228

減債基金繰入金 16,418,000 円、住宅使用料 10,205,000 円を充当しています。

重点施策

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します
未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現
多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現
快適な住民生活を支える社会基盤の実現
人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

❶交通安全・防犯対策の充実　❷学校教育の充実　❸移住・定住推進と空き家の利活用
❹交通環境の整備　❺健全な自治体経営の推進　❻住民との協働の推進　❼広報・広聴の充実

第 1　広報事業

1　広報事業費（02－01－02－01）　7,819,564 円【主要施策❼】

（1）広報とべ　4,823,164 円

生活に必要な情報を提供するため、くらしのカレンダーを折り込んだ「広報とべ」を毎月発行しました。（印刷部数　8,700 部／月）

・吊下げ名札　891 円
・広報印刷代　3,709,332 円
・くらしのカレンダー印刷代　780,912 円
・広報郵送料　68,429 円
・Adobe ライセンス使用料　248,600 円
・日本広報協会会費　15,000 円

広報とべ広告掲載料 392,200 円、広報とべ郵送料 1,116 円を充当しています。

（2）砥部町公式 LINE

イベント・募集に関する情報を幅広く配信するため、砥部町公式 LINE を活用し防災情報やイベント情報等の配信を行いました。

単位：人、件

区　分	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
友だち登録者数	2,083	1,547	1,102	809	372
情報発信件数	134	114	109	67	14

（3）ホームページ保守業務　2,996,400 円

アクセシビリティを遵守しながら、掲載内容を最新の情報に更新するなど、ホームページの適切な運用に努めました。

単位：回、%

区　分	7年度	6年度
AIチャットボット利用回数	3,509	4,326
利用者満足度	24.8	25.9

ホームページ広告掲載料 8,000 円を充当しています。

第２ 地域振興

１ 振興対策費（02－01－08－01） 7,502,431 円 【主要施策⑥】

（1）プロスポーツ振興事業 171,028 円

ア 愛媛 FC 応援イベント 70,062 円

イベント名	松山広域デー	砥部町マッチタウン
開催日	6月21日（土）	9月20日（土）
場 所	ニンジニアスタジアム	ニンジニアスタジアム
対戦相手	レノファ山口FC	ジェフユナイテッド千葉
来場者数	4,063人	7,045人
内 容	6市町合同アクティビティイベント 特産品が当たる抽選会 ・抽選会景品代14,190円 ・観戦周知チラシ代9,570円	砥部町PRイベント（ガチャポンほか） 特産品が当たる抽選会 ・抽選会景品代7,030円 ・ガチャポン景品代等39,272円

県プロスポーツ地域振興協議会助成金 35,031 円を充当しています。



松山広域デー



砥部町マッチタウン

イ 愛媛マンダリンパイレーツ応援イベント 24,890 円

イベント名	中予広域の日
開催日	9月６日（土）
場 所	坊っちゃんスタジアム
対戦相手	徳島インディゴソックス
来場者数	1,766人
内 容	観光パンフレット配布、特産品が当たる抽選会 ・抽選会景品代14,990円 ・観戦周知チラシ代9,900円



中予広域の日

県プロスポーツ地域振興協議会助成金 12,445 円を充当しています。

ウ　愛媛オレンジバイキングス応援イベント　19,076 円

イベント名	砥部町マッチタウン
開催日	11月22日（土）
場　所	松山市総合コミュニティセンター
対戦相手	神戸ストークス
来場者数	2,248人
内　容	観光パンフレット配布、特産品試飲会 ・抽選会景品代12,410円 ・町特産品試食・試飲会6,066円 ・出展時駐車場代600円



砥部町マッチタウン

県プロスポーツ地域振興協議会助成金 12,738 円を充当しています。

エ　プロスポーツ球団運動教室イベント

プロスポーツ選手を講師に迎えて運動教室を実施しました。各球団の応援機運を醸成するとともに、ファンの拡大につなげました。

イベント名	愛媛オレンジバイキングス　バスケットボール教室
開催日	3月10日（火）
場　所	砥部中学校体育館
参加者	砥部中学校バスケットボール部
講　師	俊野達彦アカデミーディレクター、大谷圭佑OVスタッフ
内　容	アップ指導、技術指導、質疑応答など



砥部中学校バスケットボール教室

イベント名	愛媛FC　小学校訪問サッカー教室
開催日	3月12日（木）
場　所	麻生小学校
参加者	6年生児童
講　師	竹本雄飛選手、白坂楓馬選手
内　容	鬼ごっこ、ボール蹴りだし、サッカーゲームなど



麻生小学校サッカー教室

オ　愛媛県プロスポーツ地域振興協議会負担金　57,000 円

（2）コミュニティ施設整備事業　3,948,000 円

ア　コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備事業:補助率 5/10）3,789,000 円

単位：円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内　　容
八 倉 区	162,800	81,000	集会所テレビ購入費及びテレビアンテナ設置工事
川 中 区	696,300	348,000	集会所外壁塗装及びシール工事
上原町区	2,116,030	1,058,000	集会所屋根改修工事
玉 谷 区	2,925,615	1,462,000	集会所屋根及び樋改修工事
北川毛区	154,600	77,000	集会所カーテン購入
総津３区	470,000	235,000	集会所カーテン購入
永立寺区	185,570	92,000	有線放送設備修繕（アンプ・マイク）
大 平 区	692,857	346,000	集会所トイレの洋式化、シロアリ駆除及び廊下修繕
宮 内 区	181,500	90,000	有線放送設備配線張替工事
合　計	7,585,272	3,789,000	

イ　コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備事業：補助率 5/10）　159,000 円

単位：円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内　　容
山 並 区	319,000	159,000	集会所前広場看板及び防犯カメラ設置

（3）通学用自転車購入費補助金　3,231,000 円

通学用自転車購入費補助金（補助率：補助対象経費 1/2　上限 30,000 円）

町内に居住する生徒の通学に係る物価高騰に伴う保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、安全な通学環境の確保及び交通安全意識の向上に資するため、令和８年度に中学校及び高等学校に入学する生徒の保護者を対象に、通学用自転車の購入に要する費用に対し補助金を交付しました。

単位：件、円

補助対象生徒区分	交付決定件数	補助対象経費	補助金額
中学校入学予定者	62	5,192,783	1,807,000
高等学校入学予定者	49	5,355,405	1,424,000
合　計	111	10,548,188	3,231,000

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,231,000 円を充当しています。

（４）振興対策負担金　152,403 円

ア　えひめ地域活力創造センター負担金　100,000 円

イ　愛媛県過疎地域協議会市町負担金　　52,403 円

2 地域公共交通推進費（02－01－08－02） 24,035,610 円 【主要施策❹】

（1）砥部町地域公共交通会議 130,000 円

地域公共交通の運行実績及び砥部町地域公共交通会議規則の改正（運賃・料金等に関する事項の削除）に伴う砥部町地域公共交通運賃協議会設置の報告並びにのりあいタクシーの運行方法の見直しに係る協議を行うため、地域公共交通会議を 3 回開催しました。

協議の結果、砥部のりあいタクシーにおいて、令和 8 年 10 月から「砥部町役場」に限り区域を越えて運行することが認められました。

・委員報酬　　98,000 円
・アドバイザー報償金　32,000 円

（2）砥部町地域公共交通運賃協議会 30,000 円

のりあいタクシー事業における利用料金の見直しを協議するため、地域公共交通運賃協議会を 4 回開催しました。

協議の結果、令和 8 年 10 月から運行開始予定の「砥部町役場」への区域を越えて運行する場合の砥部のりあいタクシーの利用料金は「800 円」に決定しました。

・委員報酬　　30,000 円

（3）のりあいタクシー運行事業 14,702,620 円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成 27 年 10 月から「広田のりあいタクシー」、平成 28 年 10 月から「砥部のりあいタクシー」を運行しています。なお、砥部のりあいタクシーは、令和 3 年度から運行区域及び時間を拡大して全域で運行しています。

ア　広田のりあいタクシー運行状況

・運 行 日　月・水・金曜　※祝日・振替休日・年末年始は運休
・運　　賃　広田地域 ⇔ 砥部町中心部　1 人あたり 1 乗車 500 円
・運行便数　往路/復路 計 6 便
・運行業者　(有)砥部タクシー

○運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			延利用者数	委託料
	稼働所定日数	稼働実日数	稼働率	運行所定回数	運行実回数	稼働率		
7年度	142日	130日	92%	852回	382回	41%	528人	5,041,700円
6年度	143日	131日	92%	858回	382回	45%	585人	4,780,250円
5年度	141日	129日	91%	846回	358回	42%	546人	4,601,450円

イ　砥部のりあいタクシー運行状況

・運 行 日　月曜から土曜　※祝日・振替休日・年末年始は運休
・受付時間　9 時から 16 時
・運　　賃　1 人あたり 1 乗車 200 円
・運行業者　(有)砥部タクシー

○運行状況

単位：人、円

年度	区　分	麻生区域	宮内区域	砥部区域	合　計
7年度	延利用者数	10,978	1,885	2,304	15,167
	委託料	6,381,760	1,386,280	1,892,880	9,660,920
6年度	延利用者数	8,530	1,706	2,324	12,560
	委託料	4,051,580	1,035,060	1,523,740	6,610,380
5年度	延利用者数	6,163	1,662	2,587	10,412
	委託料	2,573,420	845,140	1,563,480	4,982,040

（4）広田地区高校生通学タクシー運行事業　1,538,540 円

広田地域から松山方面の高校へ通学する高校生を自宅付近から大南まで送迎することにより、定住促進と保護者の経済的及び送迎による負担の軽減を図りました。

・運 行 日　学校開放日
・利 用 者　3 人
・運行回数　326 回（往路 218 回、復路 108 回）
・運行業者　(有)砥部タクシー

県のえひめ人口減少対策総合交付金 769,270 円を充当しています。

（5）エコ交通学習委託料　66,000 円

地域公共交通の利用促進事業の一環として、宮内小学校の 4 年生を対象に、地球温暖化のビデオ学習及びバスの乗車体験を行いました。

・開催　令和 7 年 11 月 13 日（木）
・参加者　児童 54 人
・委託業者　伊予鉄バス（株）



（6）バス停留所待合環境整備事業　35,000 円

・伊予鉄バス「砥部焼伝統産業会館前バス停」待合所土地借上料　35,000 円

（7）砥部町のりあいタクシー車両購入支援事業　7,533,450 円

地域住民の生活に不可欠な砥部町のりあいタクシー制度を維持することを目的に、砥部町のりあいタクシーを運行する事業者（有限会社砥部タクシー）に対し、のりあいタクシーの運行に供するための新車購入費 3 台分を国の臨時交付金を活用して支援しました。



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7,533,450 円を充当しています。

3 移住対策事業費（02－01－08－04 及び 52） 事業費 5,750,543 円【主要施策❸】

○移住相談･移住件数

区　分	7年度	6年度	5年度	4年度
移住に関する相談件数	93件	80件	73件	68件
移住者数(人数)	25組（35人）	43組（52人）	59組（87人）	57組（94人）
移住元都道府県	15都府県32人 海外3人	18都府県51人 海外1人	20都道府県83人 海外4人	19都府県90人 海外4人

※移住者とは、県外から転勤・進学以外で砥部町に転入した者をいう。

（1）移住フェア 837,310 円

首都圏及び都市部にお住まいで、愛媛県内での暮らし・移住に関心を持っている人を対象とした移住フェアに参加し、砥部町への移住促進を図りました。

・旅費　702,517 円
・消耗品費　2,725 円
・役務費　25,668 円
・使用料及び賃借料　6,400 円
・えひめ移住交流促進協議会負担金　100,000 円



移住相談の様子

まつやま圏域暮らし・仕事相談会　6 月 29 日　職員 2 人　相談件数　14 件　（21 人）
えひめまるごと移住フェス in 東京　8 月 3 日　職員 2 人　相談件数　12 件　（14 人）
四国暮らしフェア 2025 in 東京　10 月 4 日　職員 2 人　相談件数　9 件　（10 人）
えひめまるごと移住フェス in 大阪　10 月 19 日　職員 2 人　相談件数　8 件　（11 人）
えひめまるごと移住フェス in 大阪　2 月 1 日　職員 2 人　相談件数　8 件　（12 人）
えひめまるごと移住フェス in 東京　2 月 21 日　職員 2 人　相談件数　15 件　（18 人）

（2）空き家バンク制度

砥部町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、空き家登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行いました。

令和 7 年度は、不動産会社との連携により移住者の受け皿となる新規登録件数の増加につながりました。また、成約件数も増加し空き家の解消につながりました。

○登録状況

単位：件

区　分	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度	累計 (H29～R7)
新規登録件数	25	11	6	10	1	80
成約件数	13	3	6	2	6	42
登録削除	6	1	10	1	0	15
年度末登録件数	23	17	1	11	4	

（3）地域おこし協力隊　913,233 円

移住・定住事業を促進するため、令和 5 年 6 月から地域おこし協力隊員を 1 名雇用していましたが、令和 7 年 5 月 31 日をもって退任しました。

就任期間の 2 年間で、空き家の掘り起こしに務めるとともに、移住相談員として移住促進に取り組みました。

隊員　佐伯靖治

雇用期間　令和 5 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日まで（2 年間）

令和 7 年度は 2 か月間

・報酬等　853,983 円（2-1-8-52）

・アパート借上料　59,250 円

住宅賃貸契約の解約に係る保証金返還金 90,000 円を充当しています。

（4）移住者住宅改修支援事業費補助金　4,000,000 円

町内にある空き家の有効活用を図り、県外から町内へ移住及び定住を促進するため、移住者が実施する空き家バンク登録物件の住宅改修費用に対し、補助金を交付しました。

・出身地　広島県

・移住者　5 人

・改修費　7,198,070 円

・補助金　4,000,000 円（改修費用の 2/3　上限 4,000,000 円）

・内　容　床板の補強、張替え、白蟻駆除工事、居室クロス張替え、ウッドデッキ工事等

県の移住者住宅改修支援事業費補助金 2,000,000 円を充当しています。

（5）移住体験ツアー　0 円

県外から本町への移住を検討されている 2 組を対象に、オーダーメイド型の移住体験ツアーを実施しました。移住体験ツアー参加者が町内で宿泊した費用を支援する砥部町移住希望者宿泊費補助金については、利用がなかったため支出はありませんでした。

移住体験ツアーの実施により、1 組の移住につながりました。

○体験実績

居住地	参加人数	ツアー内容
徳島県	2 人	砥部町内の雰囲気・砥部焼の施設や事前に調べていた賃貸物件の場所が知りたいとのオーダーに対し、砥部焼伝統産業会館を案内し、砥部焼の歴史や作品に触れられました。また、賃貸物件の場所の確認と周辺のスーパーなどの確認を行いました。
埼玉県	1 人	愛媛県を移住先の候補として考えているが、愛媛県に行ったことがなく空港からの距離感や特産品の砥部焼、賃貸アパート、スーパー等の場所を知りたいとのオーダーに対し、松山空港で待ち合せ、松山市内の中心部を案内しつつ砥部町へ向かいました。砥部町内では、砥部焼伝統産業会館や賃貸アパート、スーパーなどの確認を行いました。

4　ふるさと納税推進費（02－01－08－05）　65,022,621 円【主要施策⑤】

新規寄附者の獲得及び寄附額の増額を図るため、ふるさと納税ポータルサイトの新規追加（7 社）及び新商品開拓（12 点）を行いました。また、県と連携して、神奈川県（パシフィコ横浜）で開催された「ふるさとチョイス大感謝祭」にブースを出展し、県外在住者に向けた返礼品の PR 強化を図るなど寄附金額の増額に努め、前年度比約 103％の増加となりました。

ア　新規追加したふるさと納税ポータルサイト

・JAL ふるさと納税

・一休.com ふるさと納税に付帯するサイト　1 社

（Yahoo!トラベルふるさと納税）

・ふるさとチョイスパートナーサイト 5 社

（マルイふるさと納税、ケアネットふるさと納税、まいふる by AEON CARD、ふるさと納税デパート、ニフティふるさと納税）

イ　えひめ 9 町支援策の取り組み　212,489 円

・ふるさとチョイス大感謝祭での PR 活動　11 月 7 日～9 日（パシフィコ横浜）

旅費（職員 2 名派遣）　155,223 円

PR 用特産品購入費　37,800 円

PR 用特産品配送費　15,300 円

消耗品費　4,166 円

○返礼品取り扱い件数（令和 7 年度末）

単位：点

区　分	柑橘	砥部焼	食品	お酒	雑貨	体験・宿泊	合計
総数	37	85	35	16	14	9	196
(うち新商品数)	0	11	0	1	0	0	12

▼ふるさと納税返礼品（新商品の一例）



くらわんか　大・小　ペアセット



いぶしと砥部焼のマリアージュ・風鈴

○ふるさと納税の推移

単位：人、円

区　分	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度
制度利用者	4,218	4,691	3,290	3,243	2,396
寄附金額	142,057,500	138,050,000	95,290,000	96,326,134	57,290,000
返礼品等経費	65,014,221	67,247,699	49,259,177	44,511,900	27,948,654

業務委託料 47,371,654 円（委託料 10,031,235 円、返礼品代 32,009,943 円、送料 5,330,476 円）サイト手数料 14,048,884 円、決済手数料 862,048 円、広告料 57,090 円、広告掲載委託料 1,100,000 円、返礼品クーポン代 1,291,700 円、通信運搬費 12,056 円、印刷製本費 22,000 円、ふるさと納税 PR 用消耗品費 36,300 円、企業版ふるさと納税事務消耗品費 8,400 円（返礼品等経費から除く）

ふるさと応援寄附金 65,022,621 円を充当しています。

○ふるさと納税の希望使途【個人】

単位：円、件

分　野	金　額	件　数
【やすらぎ】本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ 『健康・福祉、安全・安心分野』	36,319,000	1,128
【はぐくみ】本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み 『子ども・教育、生涯学習、文化・スポーツ分野』	40,716,500	1,243
【いろどり】人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り 『産業、観光・交流分野』	16,737,000	543
【かいてき】本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適 『社会基盤、生活・環境、行財政分野』	7,769,000	250
愛媛県立医療技術大学への支援	10,436,000	296
愛媛県立松山南高等学校砥部分校魅力化支援	2,968,000	104
愛媛FCとの連携事業（返礼品なし）	4,970,000	4
人も猫もともに幸せに暮らせるまちづくりを目指して【さくら猫TNR活動を支援します】（GCF）	1,080,000	35
自治体におまかせ・その他（使途不特定）	21,062,000	615
合　計	142,057,500	4,218

○返礼品ランキング（金額順・上位 10 位）

単位：円、件

順位	商　品　名	金　額	件　数
1	愛媛県産 紅まどんな2.7kg【高島屋選定品】青秀 M～３Lサイズ	39,968,000	1,249
2	愛媛県産紅まどんな（赤秀限定）2.7kg【高島屋選定品】 赤秀L～3Lサイズ	38,406,000	1,038
3	みかん100%ジュース POM 愛媛みかんストレート 1L×6本入	6,069,000	377
4	愛媛県産 紅まどんな「青秀」JA正規品 約3kg10玉～15玉入り 数量限定	5,684,000	203
5	愛媛県産せとか（露地）約5kg [50R0835]【高島屋選定品】 秀M～２Lサイズ	5,214,000	158
6	愛媛県産せとか（ハウス）約2.7kg[50R0846]【高島屋選定品】 L～３Lサイズ	3,597,000	109
7	【時地人−JIJIJIN Matsuyama】ふるさと納税特別宿泊プラン 1泊2食付き2名様分	3,420,000	9
8	一休.com 割引クーポン	3,376,000	19
9	愛媛県産 紅まどんな「赤秀」JA正規品 約3kg 10玉～15玉入り	3,300,000	100
10	えひめの柑橘セレクト6回定期便	2,880,000	24
合　計		111,914,000	3,286

・令和７年度寄附総額における上位 10 位の割合…78.8%

5 区長会運営事業費（02－01－08－06） 12,055,650 円 【主要施策❻】

（1）区長会運営費 7,737,040 円

・報酬　7,643,250 円（58 人）※1 名 11 カ月分

区長会長（1 人）	年額	169,000 円/人
区長会副会長（4 人）	〃	146,000 円/人
区長会幹事（8 人）	〃	137,000 円/人
区長（45 人）	〃	129,000 円/人

・区長災害補償保険料　92,690 円

・区長委嘱状用紙代　1,100 円

認可地縁団体告示事項証明書交付手数料 600 円及び認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料 300 円を充当しています。

（2）自治活動推進交付金 4,318,610 円

各区の自治活動や地域づくりを推進するため、区の規模等に応じた自治活動推進交付金を交付しました。（58 区）

6 防犯対策事業費（02－01－08－07） 3,408,311 円 【主要施策❶】

（1）LED 防犯灯設置事業 1,644,831 円

地球環境への負荷の少ない省エネルギーの LED 防犯灯の設置を促進することにより、経費節減及び地球温暖化対策を講じるとともに犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しました。

・防犯灯電気代　31,831 円

・防犯灯設置事業費補助金　1,613,000 円

※砥部大南商店会が設置していた街路灯の全灯撤去に伴い、新設件数が増加しました。

単位：件、円

地区名	種類			事業費	補助金	補助率及び補助限度額
	新設	取替	修理			
戎区	7			308,000	140,000	対象事業費の2分の1以内 【限度額】 ・新設（柱含む）　→5万円 ・新設（防犯灯のみ）→2万円 ・取替　→2万円 ・修理　→1万5千円
中通区	10			440,000	200,000	
客区	13			572,000	260,000	
上ノ山区	15			660,000	300,000	
射場区	3			132,000	60,000	
千足区	1			44,000	20,000	
五本松区	1			44,000	20,000	
高尾田区	6			174,900	87,000	
拾町区	3			132,000	60,000	
幸田区	1			44,000	20,000	
宮内区	1		1	68,200	32,000	
満穂区		2		67,980	32,000	
麻生区		26		572,000	286,000	
永立寺区			2	48,400	24,000	
北川毛区			1	24,200	12,000	
山並区			2	48,400	24,000	
岩谷区			1	24,200	12,000	
上原町区			1	24,200	12,000	
南ヶ丘北区			1	24,200	12,000	
合　計	61	28	9	3,452,680	1,613,000	

※町内の防犯灯の LED 化率（7 年度末）　約 93.1%

（2）松山南地区防犯協会負担金　1,682,000 円

犯罪のない明るい地域社会を目指し、地域ぐるみの安全活動の推進を図るため、負担金を交付しました。

（3）被害者支援センターえひめ負担金　20,480 円

犯罪被害者等早期援助団体と連携して、犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すための支援を行うため、負担金を交付しました。

（4）愛媛県犯罪被害者等支援金事業運営委員会負担金　61,000 円

県と連携して、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、負担金を交付しました。

7　松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業費（02－01－08－08）　3,505,074 円

愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育振興団体交付金　3,505,074 円

砥部分校の存続及び振興、発展を支援する団体として設置した愛媛県立松山南高等学校砥部分校振興対策協議会に対し、魅力化支援事業及び全国募集事業に係る経費について交付金を交付しました。

交付金額　3,505,074 円

事業内容　・愛媛県立松山南高等学校砥部分校ゲームデザイン授業支援交付金を株式会社オートクチュールに対し、ゲームデザインⅠ科目の授業を支援した実績により交付しました。
・一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが実施する「地域みらい留学事業」に参画し、生徒の全国募集に係る経費を支援しました。
・東京及び大阪で開催された地域みらい留学合同学校説明会に参加した砥部分校の生徒 2 名の旅費を負担しました。
・山形県小国町を代表に全国 44 市町村が連携し、国の新しい地域経済・生活環境創生交付金を活用した多様な越境機会の創出による地域課題解決型人材育成事業に本町も参画し、対象事業となる教育寮トベリエの給食調理委託料、会計年度任用職員の人件費等について交付金の交付を受けました。

成　　果　東京及び大阪で開催の地域みらい留学合同学校説明会に砥部分校のブースを出展した結果、東京会場には 29 組の親子、大阪会場には 56 組の親子に対し、砥部分校及び教育寮トベリエの魅力を直接アピールすることが出来ました。
・令和 8 年度の愛媛県立松山南高等学校砥部分校の入学出願者数は、定員を超える 86 人でした。

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金 1,729,200 円、企業版ふるさと応援寄附金 1,750,000 円を充当しています。

【8 年度への繰越事業】

・松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業　3,608,000 円

令和 8 年度国の地域未来交付金対象事業について、国の通知に基づき、令和 7 年度 3 月補正予算に計上し、令和 8 年度へ繰り越しました。

8　砥部町教育寮トベリエ管理費　（02-01-08-09 及び 52）　30,321,148 円　【主要施策❷】

愛媛県立松山南高等学校砥部分校の生徒で自宅から通学が困難な生徒を受け入れるために建設した「砥部町教育寮トベリエ」の運営を令和 7 年 4 月 1 日から開始しました。

また、寮に入れず親元を離れて 1 人暮らしをしている生徒への支援として夕食の提供（有償）を行い、2 人が利用しました。

寮生の内訳　　1 年生　15 人（県外生 8 人、県内生 7 人）、2 年生　1 人（県内生 1 人）

（1）砥部町教育寮トベリエ運営に関する費用

単位：円

区　分	金　額	概　要
消耗品費	294,053	清掃道具消耗品、ゴミ袋、プリンタートナー他
燃料費	155,635	調理室ガス代
光熱水費	4,492,796	電気代、水道代
賄材料費	2,629,671	平日の朝夕給食の食材費 単価：朝食275円、夕食462円
通信運搬費	74,389	電話代及びインターネット使用料
手数料	287,100	浄化槽清掃料及び受水槽清掃作業料
任意保険料	56,256	建物災害共済分担金
委託料	10,881,640	給食調理業務委託料10,071,600円他
使用料及び賃借料	29,521	NHK放送受信料4台分
工事請負費	537,350	食堂電気回路増設工事281,600円他
人件費	10,882,737	会計年度５名の人件費
合　計	30,321,148	

・委託料の内訳

機械警備業務委託料：129,360 円

自家用電気工作物保安管理業務委託料：198,000 円

消防設備保守点検業務委託料：82,500 円

浄化槽保守点検業務委託料：223,080 円

給食調理業務委託料：10,071,600 円

廃棄物収集運搬処理業務委託：138,600 円

害虫駆除作業業務委託料：38,500 円

・工事請負費の内訳

食堂電気回路増設工事：281,600 円

入口外灯設置工事：44,000 円

進入路安全施設設置工事：112,750 円

自動販売機設置用電源工事：99,000 円

教育寮トベリエ宿舎棟使用料（寮費）10,556,000 円、教育寮トベリエ共用棟使用料 2,700 円、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金 9,930,800 円、企業版ふるさと寄附金 600,000 円、町預金利子 989 円、教育寮トベリエ給食代（寮職員及び 1 人暮らしの分校生）320,600 円、自動販売機電気代 9,025 円を充当しています。

【8 年度への繰越事業】

・教育寮トベリエ管理事業　24,874,000 円

令和 8 年度国の地域未来交付金対象事業について、国の通知に基づき、令和 7 年度 3 月補正予算に計上し、令和 8 年度へ繰り越しました。

（2）砥部町教育寮トベリエ地域住民交流事業　ゼロ予算

寮生は、地域住民との交流を図るため、次の事業を実施しました。

ア　町内一斉清掃への参加

7 月 6 日開催の町内一斉清掃に参加し、教育寮周辺道路の除草を地域住民と一緒に行いました。

イ　夏休みトベリエ開放事業

夏休み期間中の 7 日間、砥部小学校 4 年生から砥部中学校の生徒に多目的ホールを開放し、参加した児童生徒の図工や美術の宿題の支援を行い交流しました。期間中 62 人の児童生徒の参加がありました。

ウ　砥部こども園園児との交流事業

砥部こども園年長組の親子 12 組と砥部分校生 14 人の交流会を開催しました。園児が好きなアニメのキャラクターや玩具など見本となるものを持参してもらい、親子と砥部分校生が一緒にお絵かきをしました。

9　企業版ふるさと納税推進費（02－01－08－10）　132,000 円

企業版ふるさと納税を検討している企業と砥部町をつなぐマッチングサービスにおいて、本町への寄附につながった成果報酬として手数料を支払いました。

・株式会社ジチタイリンク（旧（株）ジチタイアド）

6 件　132,000 円　寄附総額 600,000 円×手数料率 22%

10　愛媛県立医療技術大学支援事業費（02－01－08－11）　2,669,500 円

愛媛県立医療技術大学に対し、学生の良好な学びの場を提供するための総合的な支援を行うため、ふるさと納税寄附金の使い道として「愛媛県立医療技術大学への支援」を指定した寄附を活用し、支援金を交付しました。

・愛媛県立医療技術大学ふるさと納税支援金　2,669,500 円

支援基準額(令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)10,678,000 円(302 件)×支援金率 25%

ふるさと応援寄附金 2,669,500 円を充当しています。

11　愛媛 FC 支援事業費（02－01－08－11）　3,475,038 円

株式会社愛媛 FC に対し、スポーツ資源を活かした地域づくりを促進するため、ふるさと納税の使い道として「愛媛 FC との連携事業（返礼品なし）」を指定した寄附を活用し、支援金を交付しました。

・愛媛 FC ふるさと納税支援金　3,475,038 円

（寄附金額 4,970,000 円(4 件)－必要経費 5,660 円）×支援金率 70%

ふるさと応援寄附金 3,475,038 円を充当しています。

第３ 統計

１ 統計調査総務費（02－05－01－01） 40,893 円

統計調査員の登録者を増やすため、ノベルティとして付せん等をとべっ子文化の広場教室生及び町内のスーパーマーケットの店頭において配布し、調査員の確保に努めました。

調査員 18 人の確保につながりました。

・ノベルティ用付せん等購入費　13,461 円
・調査員だより郵送料　6,432 円
・県統計協会負担金　21,000 円



県の統計調査総務費委託金 19,893 円を充当しています。

２ 基幹統計調査費（02－05－02－04、05） 9,150,575 円

統計法に基づく基幹統計調査を行いました。

（1）国勢調査（5 年毎実施） 9,149,555 円

国内に住んでいる全ての人と世帯の実態を明らかにし、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、10 月 1 日現在で「令和 7 年国勢調査」を実施しました。

・指導員 15 名・調査員 114 名の報酬　7,784,821 円
・時間外勤務手当　184,417 円
・事務用品購入費　39,219 円
・調査員事務説明会案内等郵送料　51,558 円
・用品保管、仕分、運搬業務委託料　253,000 円
・調査区要図等作成業務委託料　459,800 円
・会計年度任用職員人件費　376,740 円

（2）農林業センサス 1,020 円

令和 7 年 2 月 1 日現在で実施した「2025 年農林業センサス」に係る疑義の調査票について、確認・修正を行いました。

・廃棄書類郵送料　1,020 円

県の国勢調査費委託金、農林業センサス費委託金を全額充当しています。

会 計 課

重点施策

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

❶健全な自治体経営の推進

第１ 会計管理

１ 会計管理費（02－01－04－01） 4,503,077 円

（1）経常的な経費 339,510 円

・決算書等印刷製本費　236,000 円
・法規追録費　4,730 円
・残高証明書発行手数料等　19,580 円
・伝送システム利用料　79,200 円

（2）公金振込手数料 3,767,567 円

公金収納等事務に係る振込手数料を金融機関に支出しました。

（3）口座振替収納業務委託料 396,000 円

税金や保育料などの口座振替元請処理に係る収納業務委託料を支出しました。

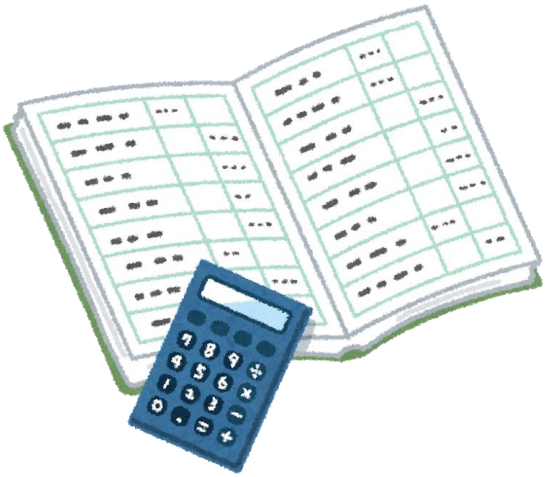

税　務　課

重点施策

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

❶健全な自治体経営の推進

第 1　町税の収入

1　町税の収入状況(不納欠損後)

7 年度の町税収入は、21 億 2,341 万円で、前年度より 1 億 3,327 万円の増収となりました。徴収率は、現年度分 99.39%、滞納繰越分 41.62%、全体で 98.85%でした。全体では前年度より 0.06 ポイント減少しています。

2　税目別の収入額 【主要施策❶】

単位：円、%

税　目	7年度収入額	6年度収入額	増　減	7年度収入割合	対前年度
個人町民税	812,935,550	717,292,461	95,643,089	38.3	113.3
法人町民税	159,341,400	134,012,100	25,329,300	7.5	118.9
固定資産税	931,048,616	921,504,600	9,544,016	43.8	101.0
軽自動車税	95,650,777	92,952,866	2,697,911	4.5	102.9
町たばこ税	124,438,296	124,381,980	56,316	5.9	100.0
合　計	2,123,414,639	1,990,144,007	133,270,632	100.0	106.7

（1）個人町民税

対前年比 13.3%増となっています。主な要因は、6 年度に経済対策として実施された定額減税によるものです。

（2）法人町民税

対前年比 18.9%増となっています。主な要因は、収益を大幅に上げた企業があったことによるものです。

（3）固定資産税

対前年比 1.0%増となっています。評価額の据置年度であり、大規模な異動もなかったため、概ね横ばいとなっています。

（4）軽自動車税

対前年比 2.9%増となっています。主な要因は、標準税率適用車両及び初年度登録から 13 年を経過した重課税率車両の増加によるものです。

（5）町たばこ税

対前年比 0.05%増で横ばいとなっています。

●税目別収入額の推移

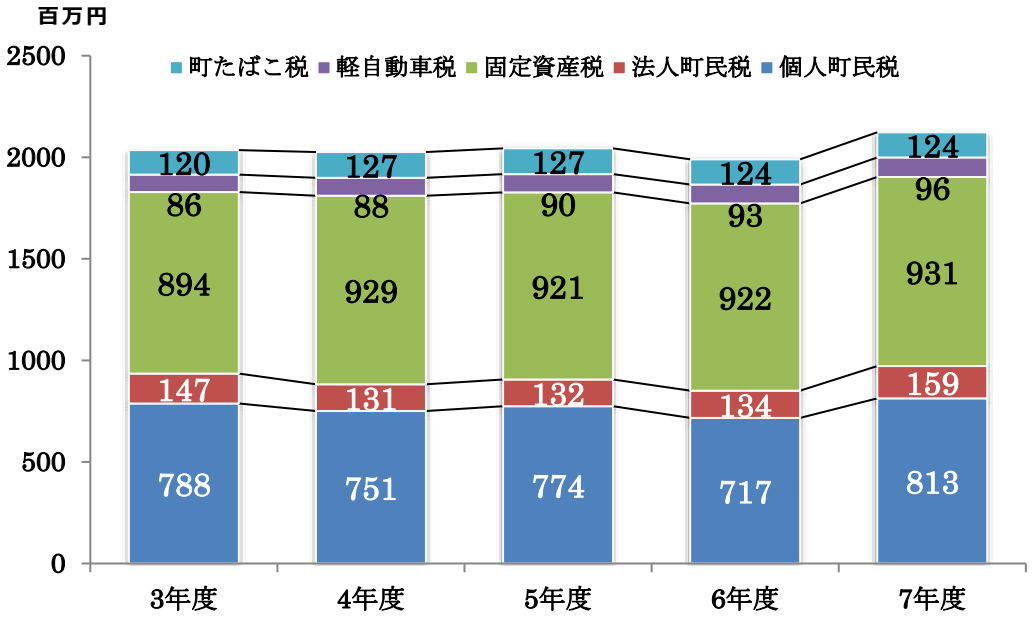

3　税目別徴収率の推移（不納欠損後）

単位：%

年　度	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納
7 年度	99.31	31.47	99.77	32.05	99.31	49.36	99.23	30.46
6 年度	99.52	44.12	99.73	54.84	99.25	55.77	99.35	34.15
5 年度	99.43	45.20	99.39	33.12	99.13	61.78	99.41	34.56

●税目別徴収率の推移

※このグラフは現年分と滞納分をあわせた徴収率です。

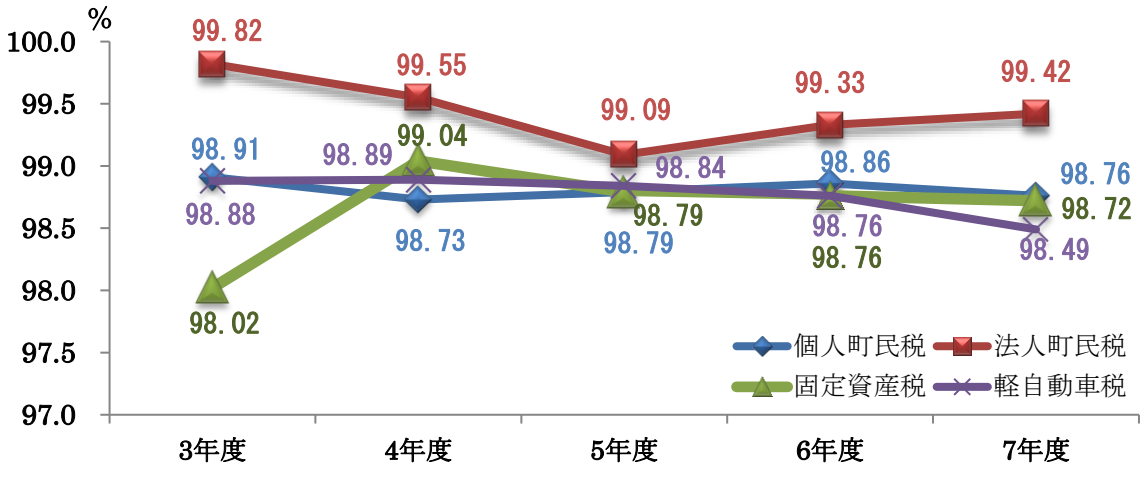

●全体徴収率と県内順位（不納欠損前）

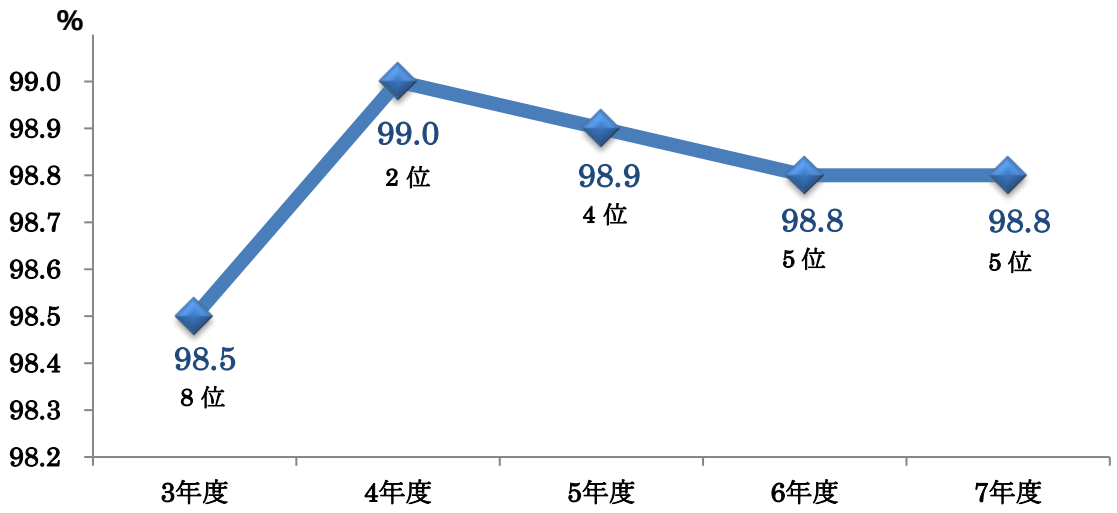

4 税目別課税状況

（1）個人町民税課税状況

単位：人、円

区　分	年　度	納税義務者数	均 等 割	所 得 割	計
特別徴収	7年度	5,819	20,348,400	601,065,240	621,413,640
	6年度	5,812	20,105,600	517,069,720	537,175,320
	5年度	5,792	23,600,600	565,750,300	589,350,900
年金特徴	7年度	1,038	4,266,200	42,271,320	46,537,520
	6年度	961	3,953,600	30,758,500	34,712,100
	5年度	886	4,453,500	34,934,300	39,387,800
普通徴収	7年度	3,107	5,277,400	141,714,280	146,991,680
	6年度	3,077	5,490,800	125,574,200	131,065,000
	5年度	3,072	6,070,900	136,226,500	142,297,400
退職所得	7年度	45	0	5,257,062	5,257,062
	6年度	34	0	5,916,852	5,916,852
	5年度	36	0	4,114,300	4,114,300
合　計	7年度	10,009	29,892,000	790,307,902	820,199,902
	6年度	9,884	29,550,000	679,319,272	708,869,272
	5年度	9,786	34,125,000	741,025,400	775,150,400

※特別徴収には前年度課税分と翌年度課税分があるため、調定額とは合致しません。

（2）各種所得別課税状況

単位：千円、（%）

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
給与所得	(85.7) 704,179	(85.6) 668,531	(85.5) 661,478	35,648
営業所得	(5.8) 47,961	(5.9) 46,414	(6.4) 49,202	1,547
農業所得	(1.0) 8,451	(1.7) 13,200	(1.2) 9,344	▲ 4,749
※その他所得	(7.5) 61,246	(6.8) 53,192	(6.9) 53,342	8,054
合　計	(100.0) 821,837	(100.0) 781,337	(100.0) 773,366	40,500

※その他所得：雑所得・不動産所得・分離課税所得

※本表は「市町村課税状況等の調」によるため千円単位です。

（3）法人町民税課税状況

単位：円

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
法人税割額	86,676,300	66,440,500	60,554,700	20,235,800
均等割額	72,748,000	67,273,000	71,942,000	5,475,000
合　計	159,424,300	133,713,500	132,496,700	25,710,800

（4）申告法人数

単位：社

年度	9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	計
7年度	5	1	26	3	18	6	60	1	357	477
6年度	5	1	26	3	18	6	60	1	358	478
5年度	5	1	26	4	19	6	60	1	350	472

（5）固定資産税課税状況

単位：人、円

区　分	年　度	納税義務者数	課 税 額	（筆･棟）数
土　地	7年度	7,796	358,440,100	55,996
	6年度	7,774	359,202,400	55,957
	5年度	7,748	363,030,500	55,888
家　屋	7年度	7,135	433,475,200	11,877
	6年度	7,099	423,410,700	11,849
	5年度	7,018	424,134,100	11,688
償却資産	7年度	292	122,866,800	
	6年度	288	122,522,400	
	5年度	267	118,816,300	
合　計	7年度	9,312	914,782,100	
	6年度	9,300	905,135,500	
	5年度	9,265	905,980,900	

※納税義務者数は、土地・家屋等複数資産を所有している者がいるため計とは合致しません。

単位：円

	年度	四国森林管理局	愛媛県	計
国有資産等所在市町村交付金	7年度	283,800	16,751,700	17,035,500
	6年度	283,800	16,888,900	17,172,700
	5年度	283,800	16,888,900	17,172,700

（6）軽自動車税種別割課税状況

単位：台、円

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
総 台 数	12,592	12,536	12,506	56
課税総額	90,316,500	88,337,200	86,638,800	1,979,300
減免台数	156	153	140	3
非課税台数	30	31	31	▲ 1

5 諸証明と手数料

単位：件、円

区　分（1件当たりの料金）		7年度	6年度	5年度
督促手数料（100円）	件 数	3,319	3,182	3,200
	手数料	331,900	318,200	320,000
所得証明等手数料（300円、1,300円） ※1,300円は住宅用家屋証明手数料	件 数	2,928	3,255	3,365
	手数料	954,400	1,047,500	1,097,500
自動車臨時運行許可申請手数料（750円）	件 数	306	276	266
	手数料	229,500	207,000	199,500

6 総務費委託金（15－03－01－02）県民税徴収取扱費

県民税賦課徴収[1]に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

単位：円

県民税徴収事務費	7年度	6年度	5年度
	30,967,737	30,545,184	29,848,724

7 滞納整理【主要施策❶】

（1）愛媛地方税滞納整理機構負担金（02－02－02－01）　1,800,000 円

愛媛県と県下全市町は、税の滞納整理を促進するため、一部事務組合を平成 18 年 4 月に設立し税収確保に努めています。

単位：件、円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
移管件数	15	15	15	0
移管金額（本税のみ）	4,349,200	5,849,608	5,558,263	▲ 1,500,408
徴収金額	3,755,228	3,213,090	3,898,638	542,138
本税	3,318,128	2,950,790	3,506,811	367,338
督促手数料	17,400	10,500	12,600	6,900
延滞金	419,700	251,800	379,227	167,900

（2）県との連携

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、平成 29 年度から県職員と町職員の相互併任を実施し、県と連携して滞納整理に取り組んでいます。7 年度は 6 人の県職員を町の徴税吏員として任命し、税収の確保に努めました。

地方税法第 739 条の 5 特例滞納処分

単位：件、円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
引継件数	9	7	13	2
引継金額（本税のみ）	1,062,000	731,600	1,745,550	330,400
徴収金額	239,500	365,644	1,607,500	▲ 126,144
本税	216,300	354,944	1,471,600	▲ 138,644
督促手数料	1,900	1,800	5,300	100
延滞金	21,300	8,900	130,600	12,400

[1] 県民税は、市町村民税と一緒に各市町が徴収しています。

（3）滞納整理の強化

11 月 1 日～12 月 31 日、愛媛県と全市町、愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組みました。町は、滞納処分前の自主的な納税を促すため納税相談や納税催告を実施するとともに、納付忘れや夜間・休日にしか納付できない方のために、便利な口座振替を推奨しました。

・夜間納税相談窓口の設置　12 月 1 日～5 日の 5 日間（20 時まで開設）
　窓口納付件数 2 件（155,900 円）、相談件数 0 件
・電話催告　230 件、文書催告　666 件
・差押の実施　18 件、1,400,200 円(うち徴収分は 560,146 円)
　［内訳］　預貯金 13 件、給与 1 件、年金 2 件、生命保険 1 件、その他 1 件

（4）滞納処分状況

単位：人、件、円

調査項目	年 度	実施件数	滞納処分状況			
			差押件数	差押金額（本税）	換価件数	徴収金額（本税）
預貯金	7年度	4,352	36	2,194,731	36	1,427,858
	6年度	5,220	41	1,467,031	35	1,117,993
給 料	7年度	16	2	105,200	2	84,200
	6年度	27	4	452,300	3	305,300
年 金	7年度	3	2	313,400	1	156,400
	6年度	3	4	159,600	2	160,700
保 険	7年度	18	1	64,000	0	0
	6年度	6	2	173,000	0	0
売掛金	7年度	11	3	900,300	3	733,209
	6年度	21	1	331,600	1	332,000
不動産	7年度	7	0	0	0	0
	6年度	5	0	0	0	0
自動車	7年度	22	2	231,400	0	216,900
	6年度	11	1	56,700	0	0
その他	7年度	56	6	341,600	1	65,200
	6年度	51	5	951,600	2	172,602
捜 索	7年度	2	0	0	0	372,800
	6年度	1	0	0	0	0
合 計	7年度	4,487	52	4,150,631	43	3,056,567
	6年度	5,345	58	3,591,831	43	2,088,595

※7 年度の捜索に係る徴収金額 372,800 円については、自主納付によるものです。

（5）税外債権に係る滞納処分

介護福祉課から依頼を受け、訓練等給付費返還金に係る滞納整理に取り組みました。預金差押 1 件、普通自動車差押及びインターネット公売による換価 3 件を行い、滞納額 2,986,620 円（加算金 853,320 円含む）のうち合計 1,845,532 円を徴収しました。

8 未収金及び不納欠損額

未収金及び時効消滅による不納欠損額を減らすため、時効が近づいている案件から優先して取組みました。

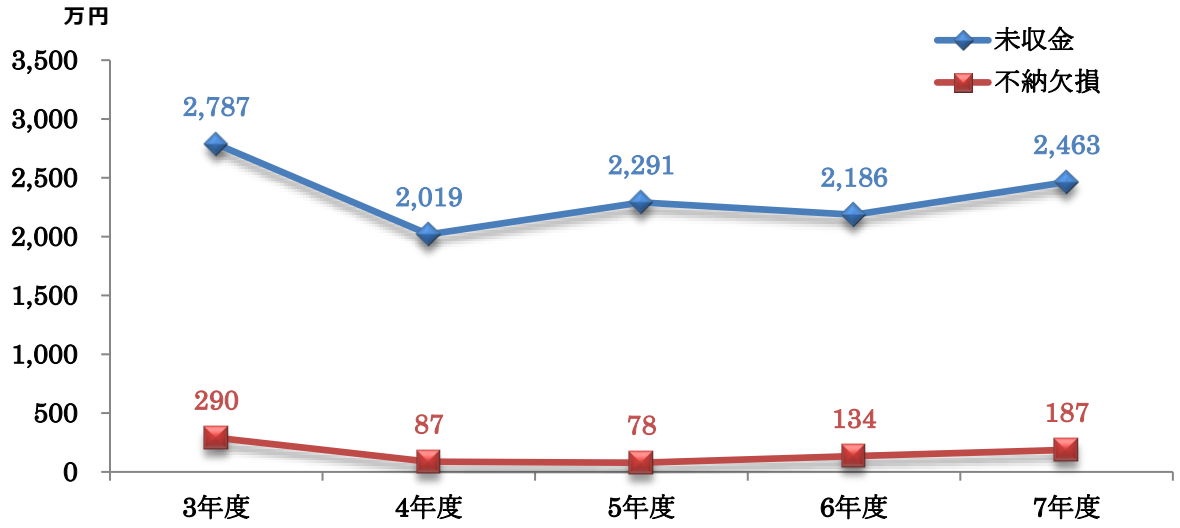

9 税務総務費（02－02－01－01） 34,470,066 円

（1）航空写真撮影委託業務 7,975,000 円【主要施策❶】

令和９年度固定資産評価替えに向け、課税客体の的確な把握に資する基礎資料とするとともに、GIS（地理情報システム）と連動させて地番ごとの状況を確認し、適正な課税を実施するため、町内全域の航空写真撮影を行いました。



（2）定額減税補足給付金（不足額給付）支援事業（02－02－01－02） 70,682,597 円

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援を目的に、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、定額減税補足給付金（不足額給付）を支給しました。

・給付金支給件数　2,201 件
・給付額　69,090,000 円
・事務費　1,592,597 円

国の物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金 70,682,597 円を充当しています。

10 賦課徴収費（02－02－02－01） 10,308,447 円

（1）軽自動車税コンビニ収納事業 315,435 円

納税者の利便性の向上と税収確保を目的に、平成 30 年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施しています。納付書での支払 8,836 件のうち、3,705 件(41.9%)のコンビニ収納がありました。

単位：件

年　度	口座振替	納付書		滞納処分	計
		金融機関	コンビニ		
7年度	3,545	5,131	3,705	6	12,387
6年度	3,523	5,191	3,621	12	12,347
5年度	3,593	4,970	3,758	22	12,343

11 租税教育の推進

町内の小学 6 年生を対象に、「税の使いみち」や「税の役割」、「税の必要性」について、正しく理解してもらうために、町職員が講師を務め租税教室を開催しました。

学 校 名	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校
開 催 日	6月27日	6月25日	6月16日	6月26日
参加人数	72人	69人	36人	9人



介 護 福 祉 課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

主要施策

❶地域共生社会の実現　❷高齢者福祉の充実　❸障がい者福祉の充実

第 1　社会福祉

1　社会福祉総務費（03－01－01－01）　24,435,211 円

（1）保護司[1]及び更生保護会[2]等支援

犯罪や非行の防止及び更生保護活動を通し、地域の安心、安全に取り組んでいる団体の活動に対して、支援を行いました。

社会福祉団体等活動経費交付金　　単位：円

区　分	7年度	6年度	5年度	増　減(7-6)
県更生保護会	20,085	20,280	20,468	▲ 195
伊予地区保護司会	471,040	471,040	471,040	0
伊予地区更生保護女性会	81,920	81,920	81,920	0
伊予地区更生保護女性会砥部支部	77,000	77,000	83,000	0
合　　計	650,045	650,240	656,428	▲ 195

（2）遺族援護事業

ア　戦没者追悼式

先の大戦による戦没者に哀悼の意を表し平和を祈念するため、追悼式典を開催しました。

・開催日　令和 7 年 10 月 22 日
・会　場　中央公民館　講堂
・参列者　57 人
・事業費　290,884 円



[1] 保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。

[2] 更生保護会とは、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けた民間団体が運営する団体です。

イ　遺族団体支援事業

町内の戦没者遺族団体の運営及び活動に対して、支援を行いました。

遺族会活動費交付金　　単位:円

区　分	7年度	6年度	5年度	増 減(7-6)
砥部地区遺族会	160,000	121,684	100,500	38,316
原町遺族会	160,000	160,000	160,000	0
広田地区戦没者遺族会	50,000	37,824	11,000	12,176
合　計	370,000	319,508	271,500	50,492

（3）社会福祉協議会助成事業 【主要施策❶】

少子高齢化の進展等により、ニーズが多種多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人砥部町社会福祉協議会の公益部門を除く部門に勤務する職員の人件費相当分に対し補助金を交付し、その運営を助成しました。

ア　社会福祉協議会運営費補助金　21,710,000 円

イ　町委託事業

単位:円

事業名	委託料	事業名	委託料
民生児童委員協議会事務局運営	1,791,876	家族介護用品支給	112,200
障がい者相談支援	1,038,772	生活支援体制整備	3,375,607
町老人クラブ連合会事務局運営	3,235,758	家族介護者交流	78,000
地域住民グループ支援	828,885	高齢者実態把握	42,680
認知症サポーター養成講座	165,543	障害支援区分認定調査	180,400
アクティブシニアボランティア養成講座等	318,287	避難行動要支援者個別避難計画作成	5,192
高齢者サロン	2,276,520		
合　計			13,449,720

ウ　役員報酬・職員給与財源内訳

役員報酬・職員給与　45,339,895 円

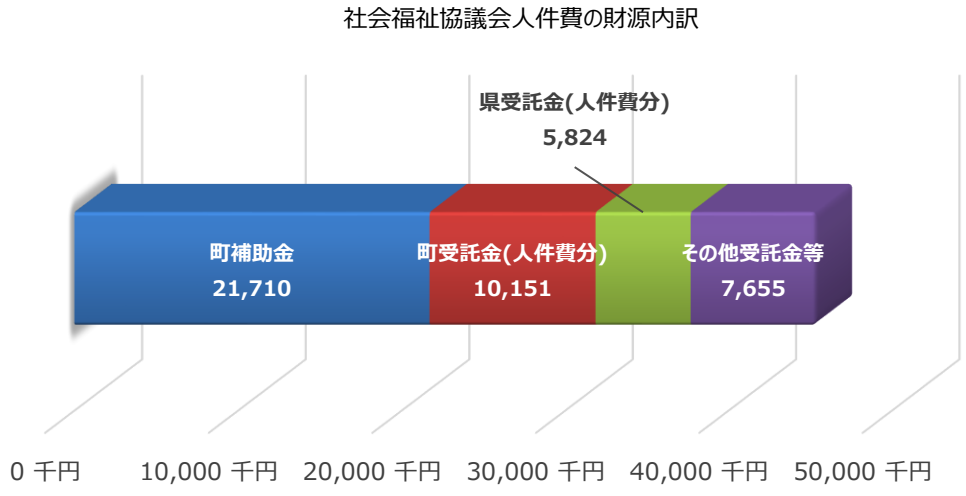

（4）災害見舞金

被災した町民に対し、災害見舞金を支給しています。令和７年度の支給はありませんでした。

○支給状況　　単位：世帯、人、円

区 分	7年度	6年度	5年度
住家の全焼、全壊又は全損（1世帯につき30,000円）	0	1	1
住家の半焼、半壊又は半損（1世帯につき20,000円）	0	0	0
床上浸水（1世帯につき10,000円）	0	0	0
死亡（1人につき50,000円）	0	0	1
支 給 額	0	30,000	80,000

（5）生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための各種扶助を行うため、申請書の受理及び保護金品の交付等、保護の決定と実施を行う県の事務補助を行いました。

○生活保護受給者　　単位：世帯、人

区 分	7年度	6年度	5年度	増 減(7-6)	備 考
世帯数	110	109	108	1	新規16 停止解除2 廃止15 停止2
被保護者数	148	149	142	▲ 1	新規19 停止解除2 廃止20 停止2

（6）日本赤十字社

ア　日赤社員増強運動

国際救援活動、災害救護活動、救急法・家庭看護法等の講習及び赤十字奉仕団の活動など、日本赤十字社の人道的活動に対し、砥部町分区として日赤社員増強運動等に協力しました。

・日赤社員増強運動寄付金額　2,085,940 円（目標額の 70.6%）

イ　国内災害義援金

国内災害義援金（能登地方）に賛同し、本庁、中央公民館、文化会館、広田支所の 4 か所に募金箱を設置しました。

・国内災害義援金　38,704 円

2 民生児童委員運営費（03－01－01－02）　8,338,405 円

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動しています。

現在の任期は、令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日までの 3 年間で、定数は 48 人（主任児童委員 3 人含む）です。

○年間活動延日5,879日（1人当たりの月平均活動日数 約10日）　　単位：円

区 分	経 費	内 訳			
		報償費等	運営事務委託料※	町民協交付金	県民協負担金
民生児童委員運営費	8,338,405	5,999,386	1,791,876	283,143	264,000

※民生児童委員協議会の運営は、町社会福祉協議会に委託しています。

報償費には、県の民生児童委員・主任児童委員実費弁償費補助金2,889,600円を充当しています。

3 総合福祉センターはらまち管理運営費（03－01－01－03） 4,430,795円

快適で利用しやすい施設として管理運営するため、清掃等の施設管理、設備の保守点検、警備等の業務委託を行い、施設の維持管理に努めました。

○コミュニティホール利用状況　　単位：回、人

区 分	7年度			6年度			5年度		
	行政	一般	合計	行政	一般	合計	行政	一般	合計
回 数	49	150	199	48	147	195	52	116	168
人 数	3,940	3,344	7,284	4,014	2,952	6,966	1,964	2,193	4,157

○管理運営費　　単位：円

区 分	7年度	6年度	5年度	増減 (7-6)
光熱水費	1,168,135	1,127,692	1,129,084	40,443
施設管理業務委託料	2,086,040	1,945,980	1,920,450	140,060
設備等保守点検･管理業務委託料	794,392	776,895	761,303	17,497
警備業務委託料	163,044	163,032	163,044	12
フリーWi－Fi設置配線工事	—	—	139,370	—
その他※	219,184	739,802	562,087	▲ 520,618
合 計	4,430,795	4,753,401	4,675,338	▲ 322,606

※その他：消耗品費、修繕料、通信運搬費、任意保険料、窓ガラス清掃業務を含む

総合福祉センターはらまち使用料144,720円、シルバー人材センター上下水道電気等使用料593,713円を充当しています。

4 住民税非課税世帯物価高騰支援給付金支給事業（03－01－01－10） 23,033,170円

【6年度からの繰越事業】

価格高騰対策として、令和6年度住民税非課税世帯に対して、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金（3万円）を支給しました。

・給付金支給世帯（住民税非課税世帯）　693世帯
・18歳以下の児童を扶養している世帯　56世帯（児童64人）
・給付額　22,070,000円
・事務費　963,170円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金23,033,170円を充当しています。

第２ 障がい者福祉

１ 障がい者福祉総務費（03－01－02－01） 14,094,591 円

（1）障がい者タクシー利用等助成事業

在宅の障がい者の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用及び自動車、自動二輪車又は原動機付自転車への燃料給油に使用できるタクシー利用等助成券を交付しました。

・助成券（８年度分）印刷代（550 冊） 87,000 円

単位：人、枚、円

区 分	7年度	6年度	5年度	増減 (7-6)	備 考
交付者数	493	496	454	▲ 3	券面金額580円／枚
利用枚数	14,202	13,923	12,625	279	
事業費	8,237,160	8,075,340	7,322,500	161,820	

※助成券は申請月から８年３月までの月数に３枚を乗じた枚数を交付

（2）障がい者デジタルデバイド解消事業 【ゼロ予算事業】

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差の是正を図るため、ソフトバンク株式会社から講師を招いて、防災や詐欺対策のほか、LINE 等の使い方について学ぶ受講料無料のスマホ教室を開催しました。

・開催回数及び参加者数 年２回 延べ 32 人

・会場 ハートピアみなみ

２ 心身障がい者扶養共済事業費（03－01－02－02） 1,871,484 円

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額（１口当たり２万円／月）の年金を支給する制度です（県心身障がい者扶養共済制度条例に基づき実施）。

・事務費 27,884 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人、世帯、口数、円

区 分		７年度	６年度	5年度	増減 (7-6)	掛金負担割合
加入者数		7	7	8	0	
	生活保護受給世帯	0	0	0	0	県2/3 町1/3 加入者0
	市町村民税非課税世帯	1	1	1	0	県3/6 町2/6 加入者1/6
	市町村民税課税世帯	6	6	7	0	県0 町3/10 加入者7/10
加入口数		12	12	14	0	
保険料掛金		1,843,600	1,866,000	1,893,600	▲ 22,400	

加入者負担金 1,154,848 円、県の心身障がい者扶養共済制度推進事業費補助金 127,176 円、県の心身障がい者扶養共済制度市町移譲事務等交付金 28,897 円を充当しています。

３ 特別児童扶養手当事務費（03－01－02－03） 134,420 円

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育・監護している保護者等に対して支給される手当です。

・事務費 134,420 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人

区 分	7年度	6年度	5年度	増減 (7-6)	支給額
受給者数	59	53	51	6	
支給対象児童数	67	63	60	4	
1級（重度障がい児）	16	15	15	1	56,800円／月
2級（中度障がい児）	51	48	45	3	37,830円／月

国の特別児童扶養手当事務取扱交付金 127,860 円を充当しています。

4 地域生活支援事業費（03－01－02－04） 21,972,328 円

（1）相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行いました。社会福祉法人砥部町社会福祉協議会（身体・知的・精神・難病）、社会福祉法人和泉蓮華会（知的・精神）、合同会社ひだまり（精神・児童）、NPO 法人ぷちすてっぷ（知的・児童）へ事業を委託しました。

・社会福祉法人砥部町社会福祉協議会　1,038,772 円
・社会福祉法人和泉蓮華会　72,772 円
・合同会社ひだまり　125,580 円
・NPO 法人ぷちすてっぷ　838,488 円

単位：人、件

区 分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
利用者数	226	243	294	▲ 17
支援件数	2,513	2,809	3,006	▲ 296

（2）コミュニケーション支援事業

聴覚または音声･言語機能障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者の派遣を行いました。手話通訳者の派遣は愛媛県聴覚障がい者協会へ、要約筆記者の派遣は愛媛県要約筆記サークル連絡協議会へ委託し実施しました。

単位：人、時間、円

区 分	7年度		6年度		5年度		増減（7-6）	
	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記
利用者数	6	0	7	0	7	0	▲ 1	0
派遣時間数	188	0	138	0	128	0	50	0
委託料	712,952	0	517,249	0	490,640	0	195,703	0

国の地域生活支援事業費補助金 185,600 円、県の地域生活支援事業費補助金 92,800 円を充当しています。

（3）手話奉仕員養成講座開催事業

聴覚障がい者に対し、情報提供の役割を担うための手話奉仕員の養成を目的とした講座を開催しました。愛媛県聴覚障がい者協会へ講師派遣を委託しました。

・開催回数　40 回
・受講者　15 人
・講師派遣委託料　440,000 円（11,000 円×40 回）

国の地域生活支援事業費補助金 114,600 円、県の地域生活支援事業費補助金 57,300 円を充当しています。

（4）地域活動支援センター

障がい者及びその家族等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図りました。

・実施主体　社会福祉法人南風会
・事業所名　地域活動支援センター「ひとやすみ」
・利用者数　7.2 人／日（年度末登録者数 30 人）
・補助金　　7,608,000 円

国の地域生活支援事業費補助金 390,600 円、県の地域生活支援事業費補助金 195,300 円を充当しています。

（5）日常生活用具支援事業

障がい者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区　分	7年度		6年度		増減（7-6）	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
特殊寝台	1	154,000	0	0	1	154,000
特殊マット	1	19,600	0	0	1	19,600
移動用リフト	0	0	1	159,000	▲ 1	▲ 159,000
入浴補助用具	1	31,918	1	29,040	0	2,878
ネブライザー（吸入器）	1	19,800	0	0	1	19,800
電気式たん吸引器	1	39,600	2	101,520	▲ 1	▲ 61,920
情報・通信支援用具	2	170,830	1	100,000	1	70,830
ポータブル電源（蓄電池）	0	0	1	57,200	▲ 1	▲ 57,200
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	0	0	1	85,000	▲ 1	▲ 85,000
視覚障がい者用拡大読書器	2	396,000	0	0	2	396,000
視覚障がい者用時計	0	0	1	5,445	▲ 1	▲ 5,445
視覚障がい者用屋内信号装置	0	0	1	9,059	▲ 1	▲ 9,059
人工内耳用電池	24	48,000	24	48,000	0	0
人工内耳用充電池	2	37,800	2	31,680	0	6,120
ストマ装具	423	3,545,047	472	3,946,405	▲ 49	▲ 401,358
紙おむつ	200	2,303,866	182	2,040,923	18	262,943
計	658	6,766,461	689	6,613,272	▲ 31	153,189

国の地域生活支援事業費補助金 1,739,500 円、県の地域生活支援事業費補助金 869,800 円を充当しています。

（6）移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者に対し、地域での自立生活及び社会参加促進等のために必要な外出の支援を行いました。

単位：人、時間、円

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
利用者数	26	28	27	▲ 2
利用時間数	1,764.5	1,503.0	1,557.0	261.5
支給額	3,903,059	3,261,750	3,197,190	641,309

国の地域生活支援事業費補助金 1,016,300 円、県の地域生活支援事業費補助金 508,200 円を充当しています。

（7）日中一時支援事業

障がい者の日中における活動の場を確保し、障がい者の家族の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図りました。

単位：人、日、円

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
利用者数	2	2	2	0
利用日数	14.50	7.00	5.75	7.50
支給額	47,186	43,785	34,591	3,401

国の地域生活支援事業費補助金 12,300 円、県の地域生活支援事業費補助金 6,100 円を充当しています。

（8）障がい者自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者の社会参加を促進するため、運転免許の取得に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
支給件数	1	2	1	▲ 1
支給額	100,000	200,000	100,000	▲ 100,000

5　自立支援給付費支給事業費（03－01－02－05）　765,184,512 円【主要施策❸】

（1）障がい支援区分認定

障がい福祉サービス（介護給付）の利用に必要な障がい支援区分の認定を行うため、砥部町障がい支援区分認定審査会を開催しました。審査会資料作成のため、医師意見書の作成を対象の主治医へ依頼したほか、認定調査の一部を砥部町社会福祉協議会へ委託しました。

・審査会委員報酬　　600,000 円
・郵送料　　6,380 円
・医師意見書作成料　　240,064 円
・認定調査委託料　　180,400 円

単位：回、件

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
審査会開催回数	12	12	12	0
審査件数	47	65	65	▲ 18

（2）障がい福祉サービス費

障がい者の障がいの程度や社会活動、居住等の状況を踏まえ、日常生活に必要な介護の支援や自立した生活に必要な知識や技術を身につける支援を行いました。

・障がい者福祉システム改修業務委託料　　605,000 円
・請求内容チェックシステム賃貸借料　　633,600 円

単位:人、円

区　分	7年度		6年度		増減（7-6）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
居宅介護	61	46,585,122	61	47,892,511	0	▲ 1,307,389
重度訪問介護	2	2,979,180	1	82,800	1	2,896,380
同行援護	3	1,628,290	3	1,758,060	0	▲ 129,770
療養介護	2	6,516,420	2	6,477,750	0	38,670
生活介護	51	152,691,840	50	143,854,670	1	8,837,170
短期入所	16	12,755,082	14	12,130,840	2	624,242
施設入所支援	18	42,241,220	18	44,106,550	0	▲ 1,865,330
共同生活援助	23	51,799,500	21	36,608,906	2	15,190,594
自立訓練（生活訓練）	7	3,690,650	4	1,261,170	3	2,429,480
就労移行支援	10	12,080,110	13	10,576,789	▲ 3	1,503,321
就労継続支援A型	39	71,694,182	45	69,433,708	▲ 6	2,260,474
就労継続支援B型	112	179,399,291	104	150,410,562	8	28,988,729
就労定着支援	4	826,900	4	1,129,960	0	▲ 303,060
特定障がい者特別給付費	41	3,296,462	35	2,999,387	6	297,075
計画相談支援給付費	229	11,894,980	224	13,115,160	5	▲ 1,220,180
小　計		600,079,229		541,838,823		58,240,406
高額障がい福祉サービス費	1	13,800	2	38,070	▲ 1	▲ 24,270
審査支払手数料		1,017,915		963,168		54,747
合　計		601,110,944		542,840,061		58,270,883

国の障がい者自立支援給付費負担金 293,780,000 円、国の障がい者総合支援事業補助金 302,000 円、県の障がい者自立支援給付費負担金 150,023,257 円を充当しています。

（3）補装具費

身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に係る費用を助成しました。

単位:件、円

区　分		7年度		6年度		増減（7-6）	
		件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
購入	装具	1	171,932	0	0	1	171,932
	座位保持装置	1	66,966	3	1,640,270	▲ 2	▲ 1,573,304
	車いす	3	2,167,726	2	215,900	1	1,951,826
	視覚障がい者安全つえ	3	15,889	1	2,970	2	12,919
	眼鏡	0	0	2	60,527	▲ 2	▲ 60,527
	補聴器	13	953,281	11	772,162	2	181,119
	小　計	21	3,375,794	19	2,691,829	2	683,965
修理	義足	1	637,431	0	0	1	637,431
	装具	1	233,063	1	161,703	0	71,360
	補聴器	2	62,154	1	18,391	1	43,763
	座位保持装置	1	146,492	2	305,545	▲ 1	▲ 159,053
	車いす	3	232,016	4	429,770	▲ 1	▲ 197,754
	人工内耳	1	29,700	0	0	1	29,700
	小　計	9	1,340,856	8	915,409	1	425,447
合　計		30	4,716,650	27	3,607,238	3	1,109,412

国の障がい者自立支援給付費負担金 1,529,500 円、県の障がい者自立支援給付費負担金 1,179,162 円を充当しています。

（4）障がい児通所給付費

18 歳未満の障がい児に対して、生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行いました。

単位;人、円

区 分	7年度		6年度		増減（7-6）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
児童発達支援	45	55,215,854	46	53,253,667	▲ 1	1,962,187
放課後等デイサービス	79	93,160,928	74	89,826,004	5	3,334,924
保育所等訪問支援	5	2,281,580	6	2,393,699	▲ 1	▲ 112,119
障害児相談支援給付費	111	5,913,640	112	6,143,700	▲ 1	▲ 230,060
小 計		156,572,002		151,617,070		4,954,932
高額障がい児通所給付費	5	69,646	4	43,690	1	25,956
審査支払手数料		449,826		434,421		15,405
合 計		157,091,474		152,095,181		4,996,293

国の障がい児入所給付費等負担金 80,459,146 円、県の障がい児通所給付費等負担金 39,160,412 円を充当しています。

（5）軽度･中等度難聴児補聴器購入助成事業

身体障がい者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児のために補聴器を購入する経費の一部を助成しています。令和 7 年度は助成対象者がいませんでした。

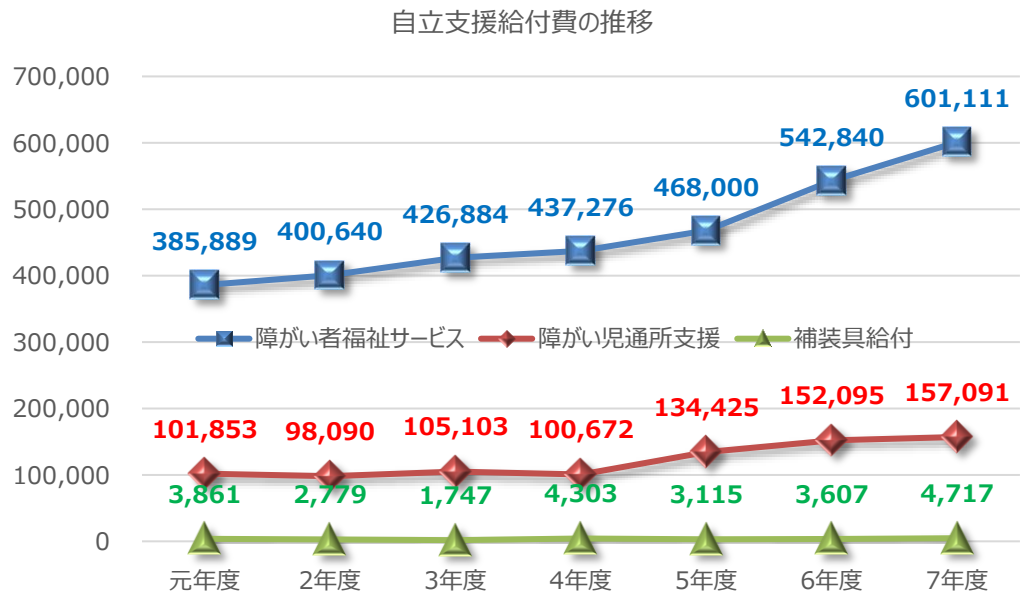

6 障がい者医療費支給事業費（03－01－02－06） 25,570,769 円

（1）更生医療

18 歳以上の身体障がい者で、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、日常生活及び職業生活を容易にするために必要な医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）	備 考
受給者数	64	66	61	▲ 2	心臓機能障がい 10
支給額	22,972,397	26,196,167	26,330,225	▲ 3,223,770	じん臓機能障がい 53
審査支払手数料	42,905	43,913	34,685	▲ 1,008	免疫機能障がい 1

国の障がい者医療費負担金 12,251,309 円、県の障がい者医療費負担金 5,743,099 円を充当しています。

（2）育成医療

18 歳未満の身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、生活の能力を得るために必要な医療費を支給しました。

なお、支給決定に必要な要否判定については、伊予病院医師に委託しました。

・受給者数　1 人
・支給額　225,624 円
・審査支払手数料　94 円
・要否判定委託料　5,500 円

国の障がい者医療費負担金 500 円、県の障がい者医療費負担金 56,406 円を充当しています。

（3）療養介護医療

常時の介護を必要とする障がい者のうち、病院等への長期の入院による医療的ケアを必要とする者に対して、当該医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
受給者数	2	2	2	0
支給額	2,109,235	2,022,315	2,008,433	86,920
審査支払手数料	1,175	1,128	1,128	47

国の障がい者医療費負担金 1,006,000 円、県の障がい者医療費負担金 527,308 円を充当しています。

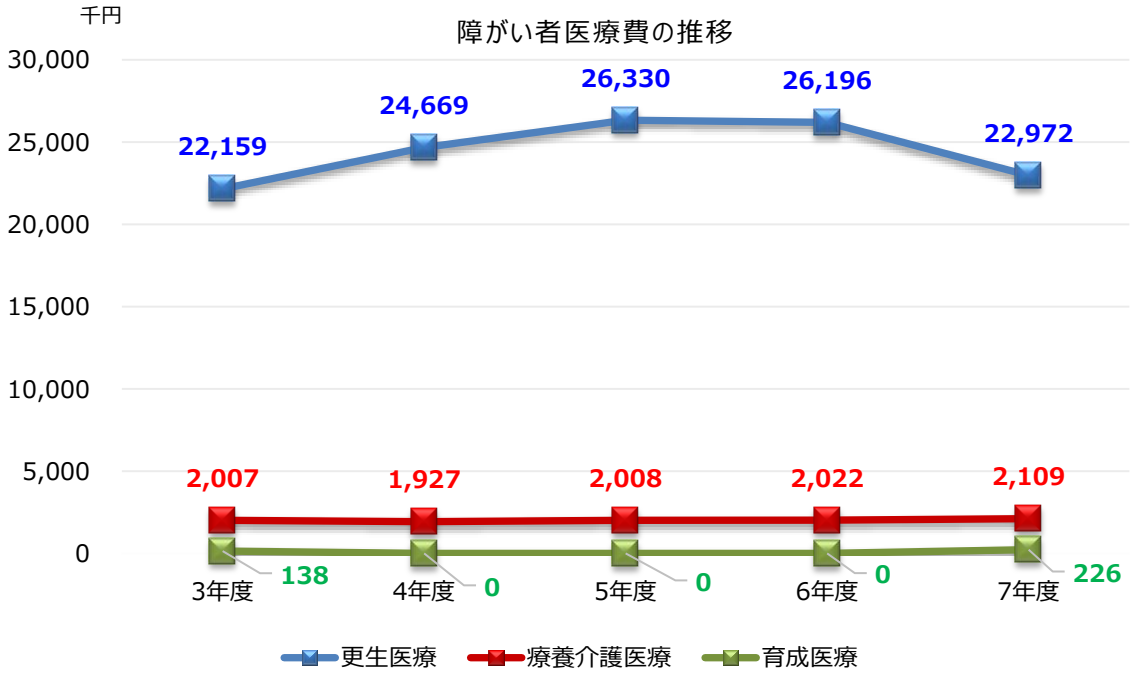

（4）精神通院医療

精神疾患の治療のため、通院に要した医療費の自己負担額の一部を県が助成します。申請書類の受付及び進達を行いました。

・事務費　213,839 円（消耗品費、通信運搬費）

県の自立支援医療支給認定事務に係る市町委任事務交付金 208,800 円を充当しています。

7 地域生活支援促進事業費（03－01－02－07）　413,810 円

（1）発達でこぼこ支援事業

発達障がい者の家族に対して、ペアレント・メンター[3]及び発達障がい児の養育経験がある親によるグループ相談会及び個別相談を実施しました。NPO 法人ぷちすてっぷへ事業を委託しました。

・開催回数　13 回

・相談者数　33 人

・発達でこぼこ支援事業委託料　413,810 円

国の地域生活支援促進事業費補助金 170,000 円、県の地域生活支援促進事業費補助金 85,000 円を充当しています。

[3] ペアレント・メンターとは、発達障がいのある子の子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指します。

第３ 高齢者福祉

１ 老人福祉総務費（03－01－03－01） 62,529,893 円

（1）長寿者記念品贈呈等事業

百歳を迎えられた方に町長が自宅や施設を訪問し、お祝いしました。

白寿祝、米寿祝、金婚祝は、９月に開催した老人クラブ大会にて、高齢者スポーツ功労賞は６月に開催した老人スポーツ大会にて表彰しました。

単位：人、組、円

区 分	7年度	6年度	5年度	増減(7-6)
百歳祝	11	11	11	0
白寿祝	26	24	18	2
米寿祝	132	169	152	▲ 37
金婚祝	12	7	17	5
高齢者スポーツ功労賞	5	5	5	0
事業費	4,734,390	5,322,650	5,096,798	▲ 588,260

（2）老人福祉施設入所者措置事業費

身体上又は環境上の理由や経済的理由により、自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所させ、自立した日常生活を送りながら社会復帰ができるよう支援しています。

単位：回、人、円

区 分	7年度	6年度	5年度	増減(7-6)
入所判定委員会開催回数	0	0	1	0
入所判定委員会開催費	0	0	21,000	0
措置者数（年度末現在）	5	5	5	0
措置費	8,843,385	8,835,532	8,368,955	7,853
伊予市･伊予郡養護老人ホーム組合負担金	43,588,000	46,409,000	45,597,000	▲ 2,821,000
松山広域福祉施設事務組合負担金	3,408,000	3,408,000	3,408,000	0

老人福祉施設入所者措置費負担金 2,974,500 円を充当しています。

（3）ヒアリングフレイル（聴覚機能の衰え）予防事業【主要施策❷】

ア　聴こえの相談会等

ヒアリングフレイルと認知症予防について、広報等で周知すると共に、高齢者の難聴を早期発見するため「聴こえの相談会」を開催しました。

・開催回数　４回
・参加者数　33 人
・報償金等　35,000 円

イ　難聴高齢者補聴器購入費補助事業

積極的な社会参加の促進、介護予防や認知症予防のため、軽度又は中等度の難聴がある高齢者に、補聴器の購入費用の一部を助成しました。

・助成額　購入費の２分の１の額（25,000 円上限）
・助成者数　35 人
・助成額　875,000 円

介護保険特別会計繰入金（国の保険者機能推進交付金）910,000 円を充当しています。

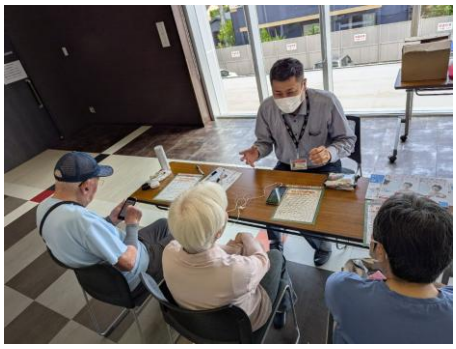

聴こえの相談会の様子

2　高齢者在宅福祉サービス事業費（03－01－03－02）　6,335,552 円

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者福祉に努めました。以下、主な事業です。

単位：円

事　業　名	7年度	6年度	5年度	増減(7-6)
高齢者運転免許証自主返納支援事業	476,438	457,345	402,012	19,093
	い～カード24人	い～カード29人	い～カード41人	▲5人
	タクシー券79人	タクシー券 67人	タクシー券58人	12人
	自転車等購入助成券4人 シニアカー　0人	自転車等購入助成券6人	自転車等購入助成券1人	▲2人
高齢者生活状況確認事業（とくし丸）	80,910	96,360	100,672	▲ 15,450
	465人	582人	704人	▲117人
とべ温泉行きバス運営事業	3,391,240	3,200,370	2,932,520	190,870
	砥部1,077人	砥部1,102人	砥部1,322人	砥部　▲25人
	広田　235人	広田　225人	広田　311人	広田　10人
はり、灸、マッサージ施術助成事業	634,000	541,100	517,000	92,900
	127人	134人	121人	▲7人
	598回	529回	484回	69回
高齢者等ふれあい訪問事業	518,964	499,702	474,540	19,262
	1,429人	1,417人	1,884人	12人
在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業	1,234,000	1,497,000	1,321,000	▲ 263,000
	22人	26人	25人	▲４人

はり、灸、マッサージ施術助成事業に、後期高齢者医療制度特別対策補助金 169,200 円を充当しています。

3　高齢者福祉団体助成事業費（03－01－03－03）　5,215,758 円

老人クラブ及び町並びに県シルバー人材センターに対し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するための助成を行いました。

単位：円

事　業　名	7年度	6年度	5年度	増減(7-6)	備考
老人クラブ助成事業	4,895,758	4,652,500	4,862,360	243,258	会員数572人 (17クラブ)
シルバー人材センター運営助成事業	320,000	720,000	720,000	▲ 400,000	会員数　211人

県の在宅福祉事業費補助金 63,000 円を充当しています。

4 老人福祉施設費（03－01－04－01～05） 26,324,753 円

高齢者の福祉、教養の向上や趣味の創作活動など、生きがいのある生活を送れるよう施設を運営しています。

単位：人、円

細目	老人福祉施設名	年間利用人数 事 業 費			増 減(7-6)
		7年度	6年度	5年度	
1	高齢者生活福祉センター（総津）	3,347	2,726	2,916	621
		8,981,370	8,920,327	8,856,471	61,043
2	生活支援ハウス（総津）	7	7	7	0
		5,577,260	5,442,640	6,266,260	134,620
3	老人福祉センター（大南）	9,830	8,775	8,792	1,055
		4,096,357	4,490,074	3,802,049	▲ 393,717
4	砥部老人憩いの家（原町）	7,157	7,107	6,409	50
		3,276,791	3,120,021	2,978,614	156,770
	広田老人憩いの家（総津）	1,041（684）	824（518）	877（693）	217（166）
		1,043,574	1,032,027	1,032,352	11,547
5	老人生きがいの家（拾町）	2,694	3,076	3,121	▲ 382
		3,349,401	3,277,578	3,144,199	71,823
計		24,076	22,515	22,122	1,561
		26,324,753	26,282,667	26,079,945	42,086

※高齢者生活福祉センターの利用人数は、通所介護利用者数と介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の合算となっています。

※広田老人憩いの家利用人数の（ ）内の数値は、放課後児童クラブの利用者数です。

〔施設管理委託先〕

生活支援ハウス：広寿会

老人福祉センター、砥部老人憩いの家、広田老人憩いの家、老人生きがいの家：砥部町シルバー人材センター

老人福祉施設等使用料 145,200 円、生活支援ハウス入居者負担金 754,278 円を充当しています。



5 介護保険等対策費（03－01－09－01） 343,617,912 円

（1）社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業

低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施する利用者負担額の軽減に対して助成を行いました。

・補助金（1 施設） 112,611 円

県の低所得者対策介護保険事業費補助金 84,000 円を充当しています。

（2）低所得者保険料軽減負担金返還金

令和 6 年度低所得者保険料軽減負担金（国費）の超過交付分 231,400 円を返還しました。

（3）介護保険特別会計繰出金 【主要施策❷】

単位：円

介護保険事業内訳	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）	備　考
一般事務費	30,569,163	29,739,122	28,272,204	830,041	事務費に関する繰出金
介護保険給付費	260,083,999	257,313,095	249,029,686	2,770,904	介護・予防給付費に係る対象経費の12.5%繰出
地域支援事業費（介護予防日常生活支援総合事業）	9,966,562	9,845,045	9,715,358	121,517	介護予防事業費に係る対象経費の12.5%繰出
地域支援事業費（包括的支援任意事業）	6,732,604	6,528,708	7,219,655	203,896	包括的支援事業に係る対象経費の19.25%繰出及び広田サブセンター人件費等繰出
低所得者保険料軽減費	27,958,100	29,560,100	39,099,700	▲ 1,602,000	所得段階の1～3段階の介護保険料軽減分繰出
介護サービス事業勘定	7,963,473	11,964,436	11,870,227	▲ 4,000,963	サービス事業勘定への繰出
合 計	343,273,901	344,950,506	345,206,830	▲ 1,676,605	

一般事務費は、介護保険特別会計の総務費分（事務費や徴収費、介護認定費等の経費）を繰出します。

介護保険給付費は、介護保険給付費の 12.5％を繰出します。

地域支援事業費（介護予防日常生活支援総合事業）は、事業費の 12.5％を繰出します。

地域支援事業費（包括的支援任意事業）は、事業費の 19.25％に加え、広田サブセンター（広田支所勤務）保健師人件費分と児童手当分を繰出します。

低所得者保険料軽減費は、所得段階が 1～3 段階の方の介護保険料が軽減となるため、軽減分を繰出します。

介護サービス事業勘定は、砥部町デイサービスセンター及び地域包括支援センター運営費の赤字分を繰出します。

国の低所得者保険料軽減負担金 14,780,050 円、県の低所得者保険料軽減負担金 6,989,525 円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施受託事業収入 823,457 円を充当しています。

保 険 健 康 課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

主要施策

❶生涯を通じた健康づくりの推進　❷地域医療・社会保障の充実

❸妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制の充実

第 1　国民年金と国民健康保険、高齢者医療

1　国民年金事務費（03－01－05－01）　1,292,004 円 【主要施策❷】

日本年金機構や松山西年金事務所と協力・連携し、資格取得時における納付奨励、口座振替・前納の促進、免除申請の受付や窓口での相談業務などを実施しました。

また、マイナポータル経由で電子申請を実施するための年金用窓口端末（３台）を購入し、住民の利便性向上と事務の効率化に努めました。

年金制度の理解を深めるため、広報などによる啓発活動も行いました。(広報とべ掲載９回)

(1) 主な支出

単位：円

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
消耗品費等	133,774	90,687	32,071	43,087
通信運搬費等	71,980	59,990	59,000	11,990
システム使用料	99,000	99,000	99,000	0
備品購入費	987,250	－	－	987,250
合　計	1,292,004	249,677	190,071	1,042,327
特定財源（国庫支出金）	5,546,245	4,153,532	5,105,019	1,392,713

国民年金事務費交付金 5,546,245 円を充当しています。

(2) 加入状況等

単位：人

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
第1号被保険者	2,059	2,064	2,121	▲ 5
第3号被保険者	907	996	1,102	▲ 89
任意加入被保険者	26	23	25	3
合　計	2,992	3,083	3,248	▲ 91

2 国民健康保険総務費（03－01－06－01） 207,078,580 円【主要施策❷】

(1) 国民健康保険運営協議会 126,000 円

本協議会（委員９名）を２回（①１月 23 日 ②２月４日）開催し、令和８年度から始まる子ども・子育て支援金制度の概要や支援納付金分の税率、また国民健康保険事業特別会計（事業勘定・施設勘定）の状況について説明しました。

令和８年度国民健康保険税率及び国民健康保険診療所の今後の方向性について諮問を行い、承認するとの答申がありました。

国民健康保険運営協議会委員報酬　126,000 円

(２) 地域医療等検討委員会 245,000 円

本委員会（委員 10 名:うち１名町職員）を４回（①７月 15 日 ②10 月２日③11 月 10 日④１月 14 日）開催し、令和 10 年度以降の広田地域の医療体制について協議し、以下の通り決定しました。

〈方針〉

・令和９年度末をもって、国民健康保険診療所を廃止する。

〈今後の方向性〉

・ひろた交流センターを拠点としたオンライン診療を実施する。

・広田のりあいタクシーの拡充、公共ライドシェア導入等による送迎支援の充実を図る。

地域医療等検討委員会委員謝礼金　245,000 円

(３) 繰出金 206,707,580 円

国民健康保険事業特別会計(事業勘定･施設勘定)に国の基準に基づき繰出しを行いました。

事業勘定：178,557,580 円、施設勘定：28,150,000 円

○国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出　　単位：円

区分	年度	支出額	特定財源等		備考
基盤安定事業費負担金繰出金（保険税軽減分）	７年度	80,669,530	県費	60,502,147	低所得者の保険税軽減分を公費で負担（県 3/4、町 1/4）
	６年度	84,500,830	県費	63,375,622	
	増減	▲3,831,300	県費	▲2,873,475	
基盤安定事業費負担金繰出金（保険者支援分）	７年度	45,512,845	国庫 県費	22,756,422 11,378,211	低所得者数に応じ保険税の一定割合を公費で負担（国 1/2、県 1/4、町 1/4）
	６年度	42,222,361	国庫 県費	21,111,180 10,555,590	
	増減	3,290,484	国庫 県費	1,645,242 822,621	
事業費繰出金	７年度	11,675,699			国保特会事業勘定事務費の補填分
	６年度	10,512,081			
	増減	1,163,618			
出産育児一時金繰出金	７年度	1,666,667	出産等	５件	国保特会事業勘定の出産育児一時金の３分の２に相当する経費 ※令和８年度から廃止
	６年度	1,333,333	出産等	４件	
	増減	333,334	増減	１件	
財政安定化支援事業費負担金繰出金	７年度	38,050,560			国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための経費（地方交付税措置）
	６年度	41,129,201			
	増減	▲3,078,641			
未就学児均等割保険税繰出金	７年度	749,997	国庫 県費	374,998 187,499	子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どもの均等割保険税を軽減する経費（国 1/2、県 1/4、町 1/4）
	６年度	844,493	国庫 県費	422,246 211,123	

	増減	▲94,496	国庫 県費	▲47,248 ▲23,624		
国民健康保険産前産後保険税繰出金	7 年度	232,282	国庫 県費	116,141 58,070	出産被保険者の産前産後期間の経済的負担軽減のための経費（国 1/2、県 1/4、町 1/4）	
	6 年度	24,821	国庫 県費	12,410 6,205		
	増減	207,461	国庫 県費	103,731 51,865		
合計	7 年度	178,557,580	国庫 県費	23,247,561 72,125,927	町負担分	83,184,092
	6 年度	180,567,120	国庫 県費	21,545,836 74,148,540	町負担分	84,872,744
	増減	▲2,009,540	国庫 県費	1,701,725 ▲2,022,613	町負担分	▲1,688,652

3 後期高齢者医療総務費（03－01－07－01） 412,947,794 円【主要施策❷】

(1) 後期高齢者健診事務費 167,016 円

健診に伴う支払手数料や健診結果報告書の作成料を支払いました。

後期高齢者医療広域連合受託事業収入 161,995 円を充当しています。

(2) 後期高齢者健診予約受付業務 817,475 円

待ち時間短縮による快適な受診環境の確保と予約時の住民の利便性を考慮して WEB やコールセンターによる完全予約制を実施しています。

WEB 予約やコールセンター予約が困難な人には、保健センターで代理 WEB 予約を行っています。

単位：件

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
保健センター予約	5	34	1	▲ 29
コールセンター予約	600	566	51	34
ICTを活用したWEB予約	41	57	1	▲ 16

(3) 後期高齢者医療広域連合負担金 306,402,813 円

後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費の 12 分の 1 を負担しています。

単位：円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
後期高齢者医療広域連合負担金	306,402,813	287,876,467	269,673,967	18,526,346

(4) 後期高齢者健診

被保険者の基本健診を後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しています。
集団健診は 4 月から 6 月に 16 回、9 月から 12 月に 11 回の計 27 回実施しました。
健診費用は、広域連合が国保連合会に直接支払っています。

単位：人

区　分	受診者数			
	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
健診受診対象者	3,567	3,434	3,249	133
受診率	21.4%	19.4%	20.6%	2.0%
基本健診	764	667	670	97
集団健診	535	481	477	54
個別健診	229	186	193	43
詳細健診	1,392	1,202	1,240	190
貧血	167	145	163	22
心電図	399	335	344	64
眼底	288	257	266	31
血清クレアチニン	538	465	467	73
追加健診	764	666	668	98

(5) 繰出金　105,560,490 円

広域連合共通経費（広域連合事務費負担分）、後期高齢者医療特別会計の事務費及び基盤安定事業分（保険料軽減負担分：うち県が 4 分の 3 を負担）を、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行いました。

単位：円

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
市町共通経費分	12,039,643	9,772,176	12,185,163	2,267,467
特別会計事務費分	2,057,489	2,240,085	1,519,472	▲ 182,596
保険基盤安定負担分	91,463,358	89,810,684	82,352,032	1,652,674
合　計	105,560,490	101,822,945	96,056,667	3,737,545

県の後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 68,597,518 円を充当しています。

第２　医療費助成事業

重度心身障害者医療・ひとり親家庭医療・子ども医療の個人負担部分に対して県から補助を受け、助成を行っています。

１　重度心身障害者医療費助成事業費（03－01－08－01）　72,075,872 円【主要施策❷】

単位：人、円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
対象者数（年度末）	418	421	418	▲ 3
事業費	72,075,872	76,446,918	77,661,814	▲ 4,371,046
医療助成費	71,380,856	75,824,885	76,903,184	▲ 4,444,029
事務費	695,016	622,033	758,630	72,983
特定財源	39,833,097	43,134,967	45,906,811	▲ 3,301,870
県支出金	26,198,558	23,936,092	29,285,619	2,262,466
諸収入	13,634,539	19,198,875	16,621,192	▲ 5,564,336

２　ひとり親家庭医療費助成事業費（03－02－04－01）　22,533,125 円【主要施策❷】

令和７年度は、定額減税の適用により、対象世帯・対象者が増加しました。
（定額減税適用 49 世帯 97 人）

単位：世帯、人、円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
世帯数（年度末）	214	170	177	44
対象者数（年度末）	541	439	454	102
事業費	22,533,125	20,510,653	21,541,837	2,022,472
医療助成費	22,104,410	20,150,268	20,916,995	1,954,142
事務費	428,715	360,385	624,842	68,330
特定財源	11,478,400	11,733,967	11,402,289	▲ 255,567
県支出金	10,805,756	9,277,514	9,813,769	1,528,242
諸収入	672,644	2,456,453	1,588,520	▲ 1,783,809

３　子ども医療費助成事業費（03－02－05）　101,592,596 円【主要施策❷】

（1）乳幼児医療費助成事業費（03－02－05－01）　30,922,949 円

未就学児に対して、県から補助を受け、医療費を助成しています。

単位：人、円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
対象者数（年度末）	841	854	906	▲ 13
事業費	30,922,949	32,417,306	34,259,198	▲ 1,494,357
医療助成費	30,255,163	31,497,780	33,316,392	▲ 1,242,617
事務費	667,786	919,526	942,806	▲ 251,740
特定財源	12,666,599	14,696,664	13,361,471	▲ 2,030,065
県支出金	12,140,659	11,180,235	13,263,786	960,424
諸収入	525,940	3,516,429	97,685	▲ 2,990,489

(2) 児童･生徒医療費助成事業費（03－02－05－02） 68,449,283 円

就学後の児童・生徒に対して町単独で医療費を助成しています。

単位：人、円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
対象者数（年度末）	1,824	1,903	1,930	▲ 79
事業費	68,449,283	67,286,661	65,122,823	1,162,622
医療助成費	67,505,831	66,328,988	64,217,307	1,176,843
事務費	943,452	957,673	905,516	▲ 14,221
特定財源（諸収入）	1,366,371	4,399,318	1,069,204	▲ 3,032,947

(3) 未熟児養育医療給付事業費（03－02－05－03） 2,220,364 円

体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児の医療費を助成しています。

令和 7 年度は 2 人の乳児が該当となりました。

また、令和 6 年度の実績により、国庫負担金の返還金が生じました。

単位：人、円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
対象者数（年度末）	2	6	0	▲ 4
事業費	2,220,364	2,678,488	280,000	▲ 458,124
医療助成費	2,006,410	2,535,760	0	▲ 529,350
国庫負担金返還金	213,475	140,000	280,000	73,475
事務費	479	2,728	0	▲ 2,249
特定財源	510,587	2,177,672	140,000	▲ 1,667,085
扶養義務者負担金	24,550	249,510	0	▲ 224,960
国負担金	402,500	1,356,600	140,000	▲ 954,100
県負担金	83,537	571,562	0	▲ 488,025

第 3 保健センターの活動

1 保健衛生総務費 （04－01－01－01） 13,472,379 円 【主要施策❶】

（1）保健衛生総務 119,442 円

ア　健康づくり計画等策定委員会

令和 6 年度に策定した「跳べ TOBE 健康プラン」（第 3 次健康づくり計画及び第 2 次食育推進計画、第 2 次自殺対策計画）について、1 年目の進捗管理を行うための策定委員会を 1 月 19 日に開催しました。

・健康づくり計画等策定委員会委員報酬　42,000 円

県の地域自殺対策強化事業費補助金 21,000 円を充当しています。

イ　新型インフルエンザ等行動計画の改定

令和 4 年の感染症法改定により、令和 6 年 7 月に政府行動計画が、令和 7 年 3 月に愛媛県行動計画が改定されました。これに基づき、感染症危機に対する平時からの備えや有事の迅速かつ着実な対策を実施するため、町新型インフルエンザ等行動計画を改定しました。

・学識経験者意見照会謝礼　16,000 円

(2) がんの治療に係るウィッグ等購入費助成事業　232,000 円

がん治療に伴う外見の変化を補う目的で購入した補整具等の購入費用について、11 人に助成金を交付しました。

単位：件

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
ウイッグ等	7	7	－	0
乳房補整具等	5	2	－	3

(3) 職員研修費　46,000 円

保健師・管理栄養士の専門職としてのスキルアップのため、保健活動を考える自主的研究会等への参加費を助成しました。

・自主的研究会　延 10 回ほか

(4) 救急医療対策　13,074,937 円

応急措置や治療を行う初期救急医療体制を確保するため、伊予地区休日在宅当番医制の支援や、松山医療圏域における二次救急医療体制の支援を行いました。また、中予ブロック地区合同救急医療対策協議会からの協力要請を受けて、令和 7 年度は年末年始に休日在宅当番医を実施しました。

・年末年始在宅当番医制分担金　115,344 円

単位：円

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
伊予地区休日在宅当番医制市町分担金	1,014,306	900,833	897,840	113,473
病院群輪番制市町負担金	12,013,694	10,385,051	9,865,352	1,628,643
病院群輪番制病院運営費	1,364,290	1,355,235	1,340,143	9,055
病院群輪番制病院救急搬送受入事業費	674,310	674,310	674,310	0
松山市急患医療センター運営事業費	4,859,013	3,242,920	2,735,738	1,616,093
小児救急医療支援事業費	5,116,081	5,112,586	5,115,161	3,495
伊予地区救急医療対策協議会市町分担金	46,937	46,998	46,900	▲ 61

＜年末年始　休日在宅当番医＞

月日（曜日）	町内実施医療機関	受診者数
12 月 31 日（水）	山本クリニック	30 人
1 月 1 日（木）	西村医院	28 人
1 月 2 日（金）	豊島医院	47 人
1 月 3 日（土）	木谷耳鼻咽喉科	46 人

＜救急医療体制組織図＞

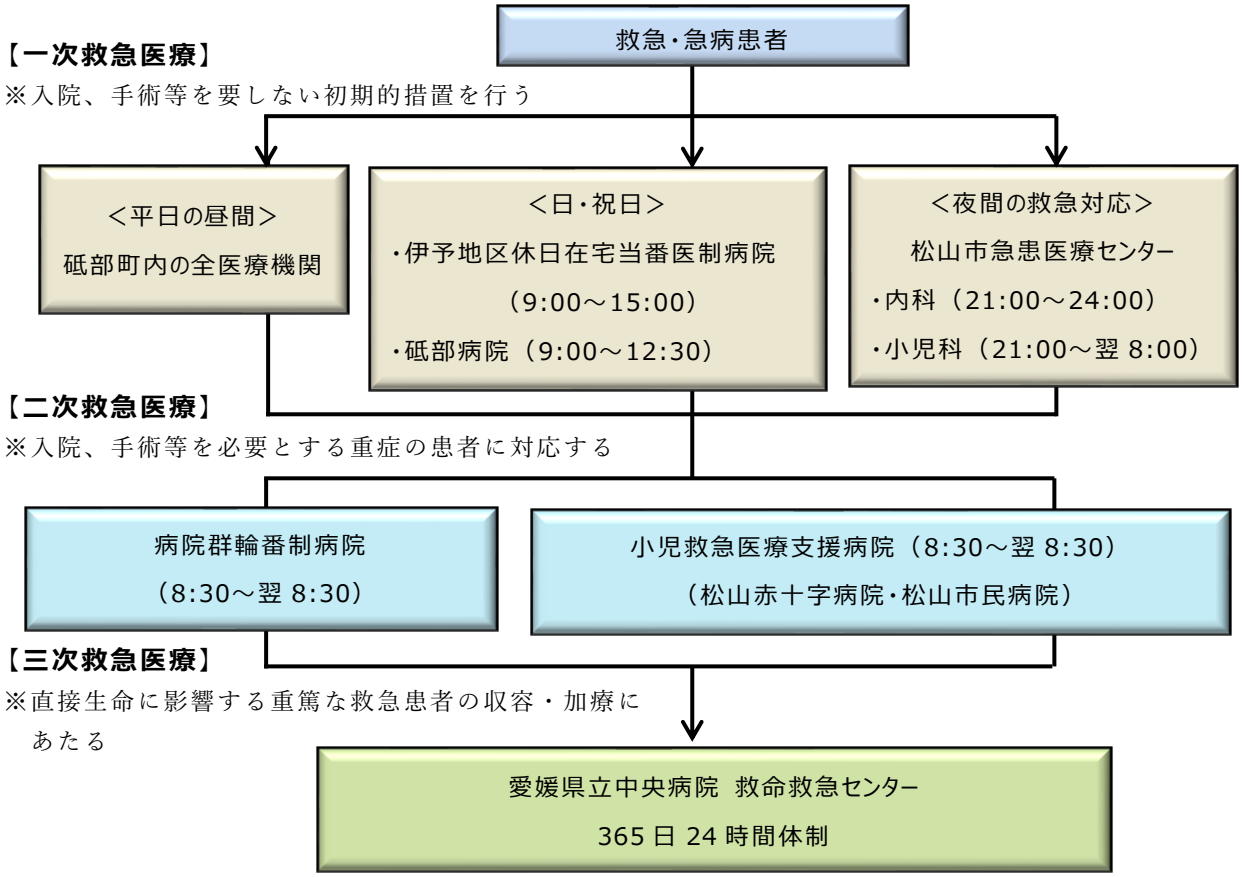

2 保健センター費（04－01－01－02） 6,628,137 円

町民が身近で気軽に健康の保持増進ができる場として、施設の維持管理に努めました。

単位：円、人

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
光熱水費	1,435,958	1,489,765	1,420,426	▲ 53,807
修繕料	250,002	253,351	261,591	▲ 3,349
通信運搬費	136,811	153,005	166,044	▲ 16,194
施設管理委託料	881,100	824,197	796,708	56,903
改修工事管理委託業務	－	－	495,000	－
空調設備使用料	2,805,000	2,805,000	2,805,000	0
公用車借上料	194,040	194,040	194,040	0
工事請負費※1	550,000	138,600	28,467,000	411,400
その他※2	375,226	429,038	724,210	▲ 53,812
合　計	6,628,137	6,286,996	35,330,019	341,141
保健センター利用者数	4,963	5,364	4,819	▲ 401

※1 工事請負費は、保健センターホール空調室外機修繕工事です。

※2 その他の主なものは、消耗品費 137,408 円、燃料費 131,757 円、任意保険料 77,173 円などです。

3 個別予防接種費（04－01－02－01） 58,731,214 円【主要施策❶】

（1）予防接種法に基づく定期予防接種事業 57,696,247 円

予防接種法に基づく乳幼児から学童、高齢者を対象とした予防接種を実施し、疾病の予防を図りました。

＜A類定期予防接種費＞ 32,135,056円

単位：件

予防接種名	実施回数	接種件数				対 象 者
		7年度	6年度	5年度	増減（7-6）	
五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib）※	随時	334	265	－	69	生後2月から生後90月に至るまでの間にある人
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	随時	45	142	430	▲ 97	生後2月から生後90月に至るまでの間にある人
不活化ポリオ	随時	1	0	0	1	
二種混合（ジフテリア・破傷風）	随時	116	139	121	▲ 23	11歳以上13歳未満の人
麻しん風しん第1期	随時	88	110	103	▲ 22	生後12月から生後24月に至るまでの人
麻しん風しん第2期	随時	113	147	154	▲ 34	5歳以上7歳未満であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人
日本脳炎第1期	随時	352	339	358	13	生後6月から生後90月に至るまでの間にある人
日本脳炎第2期	随時	154	144	170	10	9歳以上13歳未満の人。ただし平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれは20歳未満まで特例として対象
BCG（結核）	随時	92	93	110	▲ 1	生後1歳に至るまでの間にある人
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）(定期接種)	随時	129	171	116	▲ 42	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）（キャッチアップ接種）	随時	43	437	142	▲ 394	平成9年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた女子
Hib感染症 ※	随時	13	117	404	▲ 104	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
小児の肺炎球菌感染症	随時	347	389	407	▲ 42	
水痘	随時	203	195	209	8	生後12月から生後36月に至るまでの間にある人
B型肝炎	随時	250	282	307	▲ 32	1歳に至るまでの間にある人
ロタウイルス感染症	随時	161	181	202	▲ 20	令和2年8月1日以降に生まれた出生6週0日後から32週0日後までの間にある人
県外接種費用助成	随時	3	5	2	▲ 2	里帰りや進学等の理由で県外の医療機関で予防接種を受けた人
風しん第5期	随時	-	27	16	▲ 27	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で風しん追加的対策の抗体検査にて、予防接種が必要と判定された人

国の感染症予防事業費等補助金 73,000 円を充当しています。

※Hib感染症は、令和6年度から五種混合ワクチンに組み込まれました。単独での予防接種が経過措置として残っています。

＜B 類定期予防接種費＞　25,561,191 円

単位：円、件

予防接種名 （実施時期・回数）		個人 負担	接種件数				対 象 者
			7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）	
季節性インフルエンザ 【高齢者】 (10月～1月・期間中1回)		1,500	3,652	3,756	4,007	▲ 104	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
高齢者の肺炎球菌感染症 (通年・生涯に1回)		4,000	83	60	215	23	・65歳で未接種の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
新型コロナウイルス感染症 【高齢者】 (10月～3月・期間中1回)		4,500	459	856	–	▲ 397	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
帯状疱疹 【高齢者】	生ワクチン	4500	120	–	–	120	・年度中に65歳を迎える人 ・60歳以上65歳未満の人であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人 ・年度中に70・75・80・85・90・95歳及び100歳以上を迎える人
	組換えワクチン	16,500	453	–	–	453	

※季節性インフルエンザの個人負担金は、令和 6 年度から 1,500 円になりました。
※高齢者の肺炎球菌感染症の対象者は、令和 5 年度までは 65 歳から 100 歳までの 5 歳区切りの実施でした。
※新型コロナウイルス感染症は、令和 6 年度から B 類定期予防接種になりました。
※帯状疱疹は、令和 7 年度から B 類定期予防接種になりました。

（2）任意の予防接種事業　1,034,967 円

重症化予防と子育て世帯の経済的な負担の軽減のため、子どもインフルエンザ予防接種費用等の一部助成を行いました。

単位：円、件

予防接種名 (実施時期)	助成 金額	接種件数				対 象 者
		7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）	
子どもインフルエンザ (10月～1月)	1,000	1,031	1,065	1,140	▲ 34	生後6か月から高校3年生(13歳未満は2回まで、13歳以上は1回助成)

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

●「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりA類とB類に分類されています。

【A類】主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症

【B類】主に高齢者の個人予防に重点

季節性インフルエンザ、肺炎球菌感染症、新型コロナウイルス感染症、帯状疱疹

●「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、新型コロナウイルス感染症（高齢者を除く）などがあります。

4 母子衛生総務費（04－01－04－01） 3,306,764円 【主要施策❶】

ア　出産・子育てに関する伴走型相談支援の一環として、出産を目前に控える時期（妊娠8か月頃）に面談を実施し、安心して出産を迎えられるよう個別の支援を丁寧に行いました。

イ　栄養士による離乳食訪問（第一子）では、家庭で実際に離乳食を食べさせながら食事の量や形態について分かりやすく指導しました。

ウ　新規事業として、乳幼児健診の問診票・健診記録をデジタル化することで保護者の手続き上の手間を削減し、子どもの成長や予防接種記録を簡易に行える等のきめ細やかなサポートを実施することを目的に、「子育てモバイルサービス」を「おやこ手帳アプリ」へリニューアルしました。

・おやこ手帳アプリ及びデジタル問診票システム導入費　825,000円

・新システム導入に伴う基幹システム改修　825,000円

・乳幼児健診DX化にかかる備品購入（タブレット、キーボード等）　1,240,800円

単位：人

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
子育てモバイルサービス事業（子どもの登録人数）	1,142	1,168	1,069	▲26
おやこ手帳アプリ（登録者数）	182	－	－	182
母子健康手帳交付	79	83	96	▲4
妊産婦、新生児、乳幼児訪問	実人数　72 延人数　79	実人数　74 延人数　100	実人数　100 延人数　106	実人数　▲2 延人数　▲21
出産・子育て応援給付金 妊婦　1人につき　50,000円 出生児1人につき　50,000円	（子育て支援課へ事業移行）	妊婦　83 出生児　103	妊婦　97 出生児　110	－
妊娠8か月面談	87	89	99	▲2
離乳食訪問	16	30	34	▲14

国の出産・子育て応援交付金466,000円、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金1,451,417円を充当しています。

5 母子健診費（04－01－04－02） 16,116,527 円【主要施策❶】
（04－01－04－52） 370,068 円

ア　母子健康手帳交付や出生届出の時に、妊産婦や乳児に対する一般健康診査受診票を交付し、異常の早期発見や早期治療、安全な妊娠・出産及び乳児の健全な成長・発達を促すための健康診査を実施しました。産婦人科医療機関と、産前産後のうつのリスクに対して早期の情報交換を行い、課題解決に向けた連携体制を構築しました。

イ　新規事業として、遺伝性疾患のうち新たに早期発見・早期治療が可能になった３疾患に関する拡大新生児スクリーニング検査費用の助成を行いました。

ウ　妊娠を望む夫婦や不妊の悩みを持つ夫婦の経済的な負担を軽減するため、妊娠前検査（不妊検査）費用や保険診療で行った不妊治療における自己負担額及び先進医療にかかる費用の助成を行いました。

単位：回、件

区　分	実施回数	受診件数			
		７年度	６年度	５年度	増減（7-6）
７か月児健診	6	94	86	114	8
１歳６か月児健診	6	101	122	109	▲21
３歳６か月児健診	6	117	140	99	▲23
妊婦一般健康診査 ( )内は里帰り助成分	随時	1,080（1）	1,062(8)	1,220(20)	18（▲7）
多胎妊婦健康診査	随時	0	0	-	0
産婦健康診査 ( )内は里帰り助成分	随時	182（0）	169(2)	217(7)	13（▲2）
乳児一般健康診査	随時	138	179	189	▲41
妊婦歯科健康診査	随時	42	42	31	0
新生児聴覚検査 ( )内は里帰り助成分	随時	81（0）	76(1)	97(4)	5（▲1）
拡大新生児スクリーニング検査 ※新規	随時	88	-	-	88
妊娠前検査（不妊検査）費用助成事業	随時	3	9	5	▲6
不妊治療費助成事業（先進医療分）	随時	7	4	3	3
不妊治療費助成事業（保険診療分）	随時	17	5	7	12

国の母子保健衛生費補助金 972,000 円、県のえひめ人口減少対策総合交付金 649,894 円を充当しています。



１歳６か月児健診（保健指導）



３歳６か月児健診(栄養指導)

6 母子健康教育費（04－01－04－04） 250,020 円【主要施策❶】

子どもの発育や発達、子育ての悩みを確認し、必要な知識を普及することによって、育児不安の軽減につながるよう養育者が気軽に相談できる場を設けるとともに、町内外の子育て支援サービスや団体活動を紹介し、孤立した子育て環境にならないための情報提供を行いました。

むし歯予防教室は、むし歯が増えやすい２歳児に対象を絞って開催しました。

すくすく相談では、子どもの発達に関する養育者の不安により早く対応できるよう、子育て支援課と連携して発達検査や専門機関の紹介を行いました。

単位：回、人

区　分	7年度		6年度		5年度		増減（7-6）	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
親子食育教室	2	34	2	31	1	12	0	3
むし歯予防教室	3	13	4	12	4	21	▲ 1	1
思春期教室	6	471	6	487	6	469	0	▲ 16
ほっとママひろば（妊婦向け健康教室）	12	70	12	69	12	81	0	1
すくすく相談	12	163	12	183	12	210	0	▲ 20
4か月児相談	6	82	6	88	6	97	0	▲ 6

母子衛生事業個人徴収金 9,000 円を充当しています。



すくすく相談



ほっとママひろば

7 健康増進総務費〔訪問相談事業〕

生活習慣の改善が必要な人や検診結果で精密検査が必要となった人等に、保健師、栄養士が家庭訪問を行いました。

単位：人

区　分	7 年度	6 年度	5 年度	増減（7-6）
家庭訪問	92	89	104	3

8 検診費（04－01－05－02） 23,803,007 円【主要施策❶】

（1）検診費 23,352,067 円

検診会場に託児所を設置し、子どもがいる若い世代の人が検診を受けやすい環境を整備しました。（計 5 回、託児を利用した受診者 14 人）

単位：回、人

区　分		7年度		6 年度		5年度		増減（7-6）	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康診査（生活保護受給者）		27	4	28	6	29	9	▲ 1	▲ 2
腎機能検査		27	785	28	504	29	504	▲ 1	281
歯周病検診		随時	27	随時	36	随時	32	－	▲ 9
肺がん検診	胸部X線検査	27	1,019	28	958	29	950	▲ 1	61
	胸部CT検査	15	374	18	374	19	381	▲ 3	0
	痰の検査	27	2	28	0	29	0	▲ 1	2
大腸がん検診		27	1,406	28	1,352	29	1,294	▲ 1	54
胃がん検診		24	755	24	767	25	737	0	▲ 12
腹部超音波検診		24	891	24	825	25	845	0	66
前立腺がん検診		27	460	26	424	27	440	1	36
乳がん検診（マンモグラフィ）		17	465	22	453	20	453	▲ 5	12
乳がん検診（乳房エコー検査）		9	17	12	48	16	32	▲ 3	▲ 31
子宮頸がん検診		13	371	14	382	20	385	▲ 1	▲ 11
肝炎検査		27	53	28	46	29	48	▲ 1	7
肝炎個別勧奨メニュー事業		27	156	28	149	29	93	▲ 1	7
骨粗しょう症検診		26	396	28	383	29	359	▲ 2	13

国の感染症予防事業費等補助金 73,000 円、県の健康増進事業費補助金 984,000 円を充当しています。

（2）がん検診予約受付業務 450,940 円

待ち時間短縮による快適な受診環境の確保と予約時の住民の利便性を考慮して WEB やコールセンターによる完全予約制を実施しました。

WEB 予約やコールセンター予約が困難な人には、保健センターで代理 WEB 予約を行いました。

単位：件

区　分	7年度	6 年度	5年度	増減（7-6）
保健センター予約	0	30	46	▲ 30
コールセンター予約	275	369	978	▲ 94
ICTを活用したWEB予約	276	295	374	▲ 19

〈参考〉検診対象年齢及び個人負担金　　単位：円

検診の種類		対象年齢	個人負担金	備　考
歯周病検診		20 歳以上 74 歳以下	600	医療機関で個別受診
肺がん検診	胸部 X 線検査	40 歳以上	700	※1
	胸部 CT 検査	40 歳以上	3,200	
	痰の検査	40 歳以上	600	※1
大腸がん検診		40 歳以上	500	※1
胃がん検診		40 歳以上	1,200	※1
腹部超音波検診		40 歳以上	2,000	
前立腺がん検診		50 歳以上	1,100	男性のみ　※1
乳がん検診（マンモグラフィ）		40 歳以上	1,400	女性のみ　※1･2
乳がん検診（乳房エコー検査）		30 歳代	2,200	女性のみ
子宮頸がん検診		20 歳以上	1,400	女性のみ　※1･3
肝炎検査		40 歳以上	B 型　200	※1･4
			C 型　300	
骨粗しょう症検診		40 歳以上	600	女性のみ　※1

※1　65 歳から 69 歳までの後期高齢者医療加入者、70 歳以上の人、町民税非課税世帯の人、生活保護法による保護世帯の人は無料

※2　がん検診推進事業（乳がん検診）対象者（41 歳を迎えた女性）は無料

※3　がん検診推進事業（子宮頸がん検診）対象者（21 歳を迎えた女性）は無料

※4　肝炎個別勧奨メニュー事業対象者（41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、71 歳の人で、今までに肝炎検査を受けたことがない人）は無料

9 健康教育･相談費（04－01－05－04）　464,772 円 【主要施策❶】

ア　生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的として、保健センターや地区集会所で健康な食生活や運動について学ぶ教室を開催しました。地区巡回健康教室の実施について区長会等で勧奨し、新規 5 地区で開催しました（令和 6 年度 17 地区→令和 7 年度 22 地区）。

イ　高血圧症・糖尿病・脂質異常症・肝臓病・腎臓病・高尿酸血症などは、病態に応じた食事療法が必要であることから、生活習慣病にかかっている人やその予備軍の人に栄養指導・生活指導を行い、対象者の健康の回復を図りました。

ウ　園芸を通じた健康づくり事業を試験的に実施し、13 人の参加者とともに、保健センター前の斜面及びゆとり公園で花畑を整備し、参加者の心身の健康づくりに努めました。

単位：回、人

区　分	7年度		6 年度		5年度		増減（7-6）	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
地区巡回健康教室･ウォーキング	119	1,087	109	926	128	1,129	10	161
食生活推進協議会リーダー育成	5	91	5	102	5	112	0	▲ 11
ストレッチ教室	162	4,826	168	3,771	142	2,808	▲ 6	1,055
団体等から受託した運動事業	5	46	2	36	2	29	3	10
園芸を通じた健康づくり事業	7	34	－	－	－	－	7	34
健診結果報告会	14	20	4	4	4	5	10	16
病態栄養相談、各種栄養相談	18	21	20	23	14	17	▲ 2	▲ 2

健康増進事業個人徴収金 86,100 円を充当しています。



食生活推進協議会リーダー育成事業

10　がん検診の総合支援事業（04－01－05－05）　316,503 円【主要施策❶】

41 歳を迎えた女性を対象に乳がん検診、21 歳を迎えた女性を対象に子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布しました。がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に努めました。

単位：人

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
乳がん検診	33	30	41	3
子宮頸がん検診	4	1	3	3

国の感染症予防事業費等補助金 73,000 円を充当しています。

11　精神保健費（04－01－05－06）　384,466 円

（1）ソーシャルクラブ･家族教室　201,466 円

精神障がい者やその家族を対象に、病気の理解の促進やコミュニケーション技術の習得、仲間づくりや交流を目的にソーシャルクラブ及び家族教室を開催しました。開催場所は保健センターに限らず、町地域活動支援センターひとやすみや、町総合福祉センターはらまちを活用するなど、対象者がより参加しやすい環境づくりに努めました。

・精神障がい者当事者支援事業委託料（社会福祉法人南風会）　173,200 円



家族教室



ソーシャルクラブ

（2）訪問指導

療養上の保健指導が必要な人や家族に対し、地区担当保健師による家庭訪問を行い、心身の機能低下防止と健康増進を図りました。

（3）自殺対策強化事業　123,000 円

こころの悩みや困難を抱える人やその家族・関係者が、精神科医師による個別相談を身近に受けられるよう、「こころの健康相談」を行いました。

学校の教員に対して、子どもたちの生きづらさに向き合える人材を育てることを目的に「ゲートキーパー養成講座」を開催しました。また、町職員の全職員を対象にこころとからだのストレスとの向き合い方講座とヨガ体験、管理職を対象に精神的症状の理解と部下の不調に気付くゲートキーパーの要素を含んだメンタルヘルス研修を行いました。



メンタルヘルス研修（ヨガ）

（4）子どものためのメンタルヘルス事業　60,000 円

小学６年生を対象に、子どもがストレスのサインに自分で気付き、より良い対処法を選択できるようになること、教職員や保護者を対象に子どものこころの問題にスムーズに介入できることを目的としたメンタルトレーナーによる講義や実技を行いました。

また、相談窓口の啓発を行い、子どもが相談しやすい環境づくりに努めました。

単位：回、人

区　分		7年度		６年度		5年度		増減（7-6）	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
ソーシャルクラブ		8	135	7	87	8	44	1	48
家族教室		7	48	6	38	4	21	1	10
訪問指導		120	120	219	219	176	176	▲ 99	▲ 99
自殺対策強化事業	ゲートキーパー養成	3	79	2	33	3	117	1	46
	こころの健康相談	4	7	4	6	5	6	0	1
子どものためのメンタルヘルス事業		4	319	3	292	2	246	1	27

県の地域自殺対策強化事業費補助金 108,000 円を充当しています。

12 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【主要施策❶】

（04－01－05－07）事業費 206,412 円

（04－01－05－52）人件費 122,763 円

健康寿命の延伸を目指して、医療・介護・保健のデータ、特定健診・後期高齢者健診や基本チェックリスト調査の各結果を活用し、個別的支援や通いの場（サロン）など集団を対象とした事業を実施しました。

ア　個別的支援

・体重減少など低栄養の可能性のある人に保健指導、栄養指導
・糖尿病性腎症や高血圧症の重症化を予防するため保健師・管理栄養士による保健指導、栄養指導と医療機関受診の勧奨
・実態把握において、健康状態不明者や基本チェックリスト結果によるフレイル※1 の可能性がある人を、通いの場・健診・医療・介護サービスにつなぐ
・健康状態不明者で未支援の人については、次年度に継続して対応

単位：人

区　分		7年度		6年度		5年度		増減（7-6）	
		対象者	支援者	対象者	支援者	対象者	支援者	対象者	支援者
低栄養防止	健診等でBMI18.5未満かつ2kg/年以上体重減少がある人	17	17	8	8	6	6	9	9
糖尿病性腎症重症化予防	健診等でHbA1c7.0%以上である未治療者※2	1	1	7	5	2	2	▲ 6	▲ 4
高血圧症重症化予防	健診等で中等度高血圧以上である未治療者（80歳未満）	26	23	35	34	14	14	▲ 9	▲ 11
健康状態不明者等	健診・医療・介護サービス等の情報がない高齢者	36	34	47	38	30	25	▲ 11	▲ 4
その他	基本チェックリスト結果によりフレイルに該当した人	229	223	91	85	82	82	138	138
合　計		309	298	188	170	134	129	121	128

※1　高齢者の心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態

※2　過去 1～2 か月の血糖がうまくコントロールされているか判断する指標

イ　通いの場など集団を対象とした支援

フレイル予防に必要な生活習慣の改善について普及啓発し、血圧・体力測定による参加高齢者のフレイル状態の把握や保健指導、生活機能向上に向けた支援等を計 33 回延べ 295 人に実施しました。

後期高齢者医療広域連合の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る業務委託料 329,175 円を充当しています。

13 献血事業

近年、医療技術の向上などにより血液の需要が年々増大し、その安定供給が重要な課題となっているため、血液センターと協力して、血液助け合い運動の PR を行い、巡回献血を行いました。

単位：箇所、回、人

区　分	7年度	6年度	5年度	増減（7-6）
協力事業所数	5	5	5	0
回　数	12	12	11	0
献血者数(延べ)	449	483	426	▲ 34